

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

平成30年 9月21日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成29年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	玉井直子
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	山根温子
委員	前重昌敬	委員	児玉史則
委員	大下正幸	委員	山本優
委員	熊高昌三	委員	穴戸邦夫
委員	秋田雅朝	委員	塚本近
委員	金行哲昭	委員	水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(78名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	企画振興部長	西岡保典
市民部長	広瀬信之	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業振興部長	猪掛公詩	産業振興部特命担当部長	青山勝
建設部長兼公営企業部長	蔵城大介	教育次長	土井実貴男
議会事務局長	岩崎猛	建設部次長	山本崇裕
会計管理者	兼村恵	財政課長	河本圭司
税務課長	山中章	社会福祉課長	中谷文彦
子育て支援課長	久城祐二	健康長寿課長	中野浩明
健康長寿課特命担当課長	中村由美子	保険医療課長	岩見達也
地域営農課長	三戸法生	農林水産課長	重永充浩
商工観光課長	稲田圭介	商工観光課特命担当課長	松野博志
管理課長	小野直樹	住宅政策課長	中村慎吾
建設課長	河野恵	すぐやる課長	五島博憲
上下水道課長	平野良生	上下水道課特命担当課長	聖川学
教育総務課長兼給食センター所長	前寿成	教育総務課学校統合推進室長	柳川知昭
学校教育課長	佐々木幸浩	生涯学習課長	小椋隆滋
生涯学習課調整監	福井正	農業委員会事務局長	沢田純子
議会事務局次長	森岡雅昭	管理課企画調整監	伊藤良治
地域営農課主幹	谷川博澄	税務課課長補佐(兼)資産税係長	竹本繁行
社会福祉課課長補佐(兼)障害者福祉係長	北森智視	健康長寿課課長補佐	小田美穂
保険医療課課長補佐(兼)介護保険係長	井上和志	商工観光課課長補佐(兼)道の駅・田んぼアート係長	佐々木満朗
上下水道課課長補佐(兼)水道係長	奥本春義	教育総務課課長補佐(兼)総務係長	内藤麻妃
学校教育課指導主事	熊野尚子	生涯学習課課長補佐(兼)文化財係長	川尻真
農業委員会事務局長補佐(兼)農地係長	森田修	税務課市民税係長	末島浩司
税務課収納係長	益原秀文	社会福祉課社会福祉係長	久城恭子
社会福祉課生活福祉係長	乗田弘昭	子育て支援課児童福祉係長	佐藤弘美
子育て支援課保育係長	国広美佐枝	健康長寿課高齢者生活支援係長	岡野あかね
健康長寿課健康推進係長	深田京子	保険医療課医療保険年金係長	重永由佳
地域営農課営農支援係長	見代裕樹	地域営農課農地利用係長	近末訓
地域営農課鳥獣対策係長	佐々木覚朗	農林水産課林業水産係長	藤堂洋介
商工観光課企業誘致・商工振興係長	小野光基	管理課建設管理係長	佐々木宏

管理課入札・検査係長	鈴川昌樹	住宅政策課住宅係長	小櫻静樹
建設課工務係長	中迫大介	すぐやる課維持第1係長	登田晃
すぐやる課維持第2係長	中迫久雄	すぐやる課維持第3係長	白川千雪
上下水道課下水道係長	廣田聖二	上下水道課業務係長	竹内正樹
清流園場長	吉岡正典	給食センター副所長	佐々木浩人
学校教育課学校教育指導係長	大田文子	生涯学習課社会教育係長	森岡和子
生涯学習課文化・スポーツ振興係長	井木一樹	保険医療課医療保険年金係専門員	藤本崇雄

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	岩崎 猛	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡 浩祐	専門員	小島佳宏

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

○青原委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第13回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、執行部から資料及び発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長

おはようございます。

昨日、市民部の決算の内容を御説明させていただきました。その中で、山根委員さんの御質疑にもございましたが、事務事業評価シートの39ページ、事務事業名、戸籍住民基本台帳事務の成果と課題中、下段の課題、39ページでございます。キオスク端末の設置を検討と記載し、説明時にもその発言をいたしておりました。

一方、総務部情報管理課の電算システム事業の課題では、自動交付機の導入の検討とあり、部局間の整合性を欠いたものでございました。

申しわけございませんが、発言及び資料につきまして、キオスク端末から自動交付機に訂正させていただきたく、今後部局間の情報連携を密にし、意思統一を図るよう、おわびして訂正するとともに、恐れ入りますが、お手元にお配りいたしております訂正後の事務事業評価シートの差しかえをお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○青原委員長

以上で、資料及び発言の訂正を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時01分 休憩

午前 9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

直ちに、本日の審査に入ります。

昨日に引き続き、認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

これより、健康長寿課の決算に係る質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員

おはようございます。

昨日は、大変なこの福祉保健部の事業費の中の御説明をいただきました。民生費のほうが、御承知のように、一般会計の歳出の中では、55

億3,100万円という26.1%の決算ということで、ここが全体の中でシェアが一番という形になろうかと思えます。その中で、この健康長寿課の今の16事務事業の説明もいただきました。確かに、費用的な形が全てじゃあ幾らかいうことはわかりませんが、そういう事業を今回1年の中で決算をやられた中で、やはり介護計画、今回6期から7期に向けて、変わってきております。29年度が最終的な6期計画が終わりました。7期計画に30年から入っております。そういう中では、計画P D C Aプランに基づいて、今の形を6期の形で推移をしてこられたということでございます。

そういう中では、保健のそういう健康長寿課も含めて、保険医療課にもかかわってくると思うんですが、健康長寿課の係の中で、担当課長から部長、副市長、市長といった形で、1年を振り返って、どのような今回のP D C Aをこういうサイクルの中で確認をしていただくことで、評価と言いましょか、効果、こうしたことを課長さんのほうでどう思われているか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

おはようございます。

第6期介護保険事業計画に伴うP D C Aサイクルの中での成果と課題ということかと思えます。

第6期介護保険事業計画では、3つの柱を立てて、高齢者の方々の生活を支えていく事業のほうを展開をまいりました。

第1点目といたしましては、医療介護の連携、第2点目といたしましては、地域介護力の再生、第3点目といたしまして、介護予防の推進と、健康づくりといったことを3つの柱で事業のほうを進めてまいりました。

このうち、医療介護の連携につきましては、吉田総合病院さんのほうに委託を行い、医療介護連携の推進会議のほうを設置して、その中で3つの部会に分かれまして、地域課題部会、情報連携部会、そして見とり部会、この3つの部会に分かれまして、それぞれの地域課題のほうの検討を進めてきております。

これ現在も継続してきておりまして、少しこれまでのやり方の中から、市のかかわりのほうを積極的にもう少し出していこうということで、事務局のほうを現在市のほうが吉田病院のほうから、返していただいたと申しますか、市のほうが事務局となりまして、現在進めてきておるところでございます。

2点目の地域介護力の再生につきましては、浜田市長の提唱の市民総ヘルパー構想のもと、市民全体で支える福祉のまちづくりということで進めてまいりました。この流れをさらに一層進めていくということで、29年の10月から生活支援員制度を地域ぐるみで、高齢者の方々を支えていこうという形で、地域介護力の再生を図ってきております。この生活支援員制度は今後続けて重点的に進めてまいりたいと考えております。

3点目の介護予防でございます。主な事業といたしましては、げんき

教室という介護予防の教室を41会場で実施をしております。また後ほど、詳しいことは説明をさせていただきますけれども、年間で2万人を超える方が参加をいただいております。実質の参加者といたしましては800人程度ということですので、1万1,000人の高齢者人口からしますと、若干参加者のほうは実質は少ないところでございます。ただ、課題といたしましては、費用対効果と申しますか、この間介護認定率がほとんど下がっておりません。これは広島県では若干下がってきております。全国では上がってきておりますが、年齢構成的なところもありますけれども、この費用対効果としては少し検討が必要かなというふうに考えております。

以上で説明のほうを終わります。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

課長なりにはしっかりとそうしたところは踏まえてやられと思うんですが、市民が1年間を見て、どうだったのかなといったことを今のそういう語句では、確かに説明されたらわかると思うんですよ。いつも同僚議員の中も言ってると思うんですが、指数であらわすとすると、どうなのか。今課長言われたように、どれだけ1年間頑張ったから、これだけのものがこれだけになりましたよというのを、やはり指数でそういう評価、効果があったんですよといったことが、私も以前一般質問でお話をさせてもらったと思うんですが、こういうところで決算のところのどこかに、市の広報でも1年間ちょっと見させていただきました。仕事目標とかも含めて、いろいろな形で28年度の決算の形が広報にも載っております。その中では、金額はこうだからこうでこうなりましたっていうのはわかります。確かに、このシェアを占める55億といったものの形が、じゃあ市民のその38%になる高齢化率の中で、どれだけのがはっきりとして今の担当課としたら、どういったところが効果があったんですよ。

やはりそうしたところが見えてきたほうが市民にはわかりやすいんじゃないかと、私は思うんですよ。だから、今課長がおっしゃったように、ここに高齢者保険事業計画にも載っかりますよね。今認定率。これに載っかります。だから、要介護、要支援、これ介護保険の特別会計でも話そうかな思うんですけど、課長今話をされましたので、介護予防のほうは今一般会計のほうにも入ってきとるのも含めて、これ29年度で今23.8%になってますよね。29年3月末ということになります。認定率、県では19.3%、全国では18%。

こうしたところを、やはり目に見える形はそうしたところは市民の方は見てはっきりとわかるんじゃないかなと。皆さんの中では55億といった全体ですよ、これ。社会福祉課も含めて、子育て支援課、子育てのほうにもかかわってきとります。健康の中では、あと今言われるように、保険医療課、すごくこれ莫大な形で費用も出とる形ではこの福祉保健部の中、4課の中で、これだけの費用本当に職員さん、本当に大変な形で

やっていただいて、本当この予算、決算も含めて、本当厳しい財政状況の中ではわかります。確かにわかるんですが、そこの中ではそういうP DCAをやったあと、そういう指数があらわれて、皆さんにこうだったんですよと。1年振り返ったときに、今の認定率がこうだったということも、ただ昨年と比べて同じだったんですよ言うんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 議員御指摘のとおり、市民の方々にわかりやすく提示をしていく、市民の方々に頑張っていたいただいたことがしっかりと成果になっただけということと、市民の方々にわかりやすく市民の方に広報していくことが非常に大切なことだと思っております。

ただ現状で申しますと、先ほど議員さんが御指摘のとおり、安芸高田市の認定率23.8%、一番高い直近では26年が24.8%で一番高く、その後少し下がってきております。23年度ぐらいの標準にはなっております。ただ、23年度と比較いたしますと、県が0.2%減少しておる中で、安芸高田市は、ほぼ横ばいというような形になってきております。皆さん方に頑張っていたいただいとるところが、しっかりとまだ形になってないというところもあろうかと思っております。効果の分析も含めまして、あとは市民の方々にわかりやすい広報、啓発ということを今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたところを、どういうんでしょう。今担当課長さんも、ことしからかわられたり、何かされとるんで、いきなりどうのこうのいうのは、なかなか難しいところもあるんですが。今そうした中では、やはり福祉保健部として、社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課、保険医療課の横のつながりですね。早くまたそれプラス教育委員会もこれから入ってくると思うんですよ。

そういう横の連携の中で、皆さんがそうした指数を共有しながら、最終的には今細かい事業等ここにある41事業ですね。その事務事業の中のまだ下にもいろんなのがまだあるわけですよ。30年度から新たにできるいろんな事業も出ております。

ただ、最終的にはここへもっていくんですよ。ただ、住みやすく、住み続けたいという内容はわかる。ただ指数的には皆さんが理解しようと思うたら、こういうやはり着眼点はそうしたところにあったほうが、そういう連携を持ってこられたほうが、よろしいかと思っております。

そういったところを含めて、今そういう横の連携で、今回の決算を受けて、横のやっぱりネットワークと言いましょうか、課の連携等はやっぱり月に1回等は、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

- 青原委員長 中野健康長寿課長。
- 中野健康長寿課長 横の連携ということでございます。  
健康長寿課のほうでは、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い年代層の方を対象といたしております。そのために対象となられる方の情報がさまざまな部署から上がってまいります。一度申し上げますと、生活困窮の相談に来られた方、その原因を探っていきますと、どうやら精神疾患であったり、あるいは引きこもりであったり、といったことが健康長寿課のほうへ上がってきております。これは、相談を受けた都度、その担当の課のほうから、そういう情報をいただいて、健康長寿課のほうで、訪問活動なりと、あるいは受診勧奨なりといった行動のほうへ展開をしてきております。
- 定期的な会議というのは、部の中で設けておるわけではございませんけれども、症例ごとにそのケースごとに、動きがあった場合、関係の機関、あるいは担当者と連携をとりながら、その方に応じた支援のほうを進めておるところでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
秋田委員。
- 秋田委員 56ページの障害者福祉事業ということで、お太助タクシーチケットです。この件についてお伺いしたいと思います。  
これも昨年28年度も同じような数字でしたけれども、
- 青原委員長 これ社会福祉課。  
全体でないですよ。健康長寿課。  
後ほど全体のときに発言をお願いします。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。  
次に、保険医療課の決算について、説明を求めます。  
岩見保険医療課長。
- 岩見保険医療課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。  
保険医療課が所管いたします、平成29年度一般会計の決算につきまして、御説明させていただきます。  
主要施策の成果に関する説明書84ページをお願いいたします。  
乳幼児医療公費負担事業でございます。  
0歳から修学前6歳までの県費助成対象者数が1,189人、7歳から18歳までの単市助成対象者数が2,590人、合わせて3,779人の医療費自己負担分に対し助成を実施いたしました。  
成果でございますが、本市は受給資格認定において、所得制限なしで行っており、全ての子育て世代の経済的な負担軽減と安心して子育てで



きる環境づくりに寄与しているものと考えております。

今後も継続的な事業実施のため、予算確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、85ページをお願いいたします。

介護保険事業でございます。

社会福祉法人が低所得者に対して、介護サービスの利用者負担の軽減を行った費用の一部を市が助成するものでございます。利用者負担軽減を実施した3施設、対象者7名分として、21万6,000円を補助金として支出しております。今後も引き続き、制度の適正運用に努めてまいります。

次に、87ページをお願いいたします。

重度心身障害者医療公費負担事業でございます。

県費助成対象の受給者1,207人の医療費の自己負担分に対し、助成を実施いたしました。

成果でございますが、本事業の実施により、重度心身障害者の医療費負担の軽減や、健康維持に寄与しているものと考えております。

課題でございますが、精神障害者福祉保健手帳所持者が県の福祉医療医療費公費負担事業補助事業の対象者に含まれていない点がございまして、市単独での医療費補助には課題が多いため、引き続き市長会等を通じて県に対し、県費助成対象の受給者拡大等を要望してまいりたいと考えております。

次に、88ページをお願いいたします。

ひとり親家庭等医療公費負担事業でございます。

県費助成対象の受給者300人の医療費自己負担分に対し、助成を実施いたしました。

成果でございますが、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や健康維持、福祉の充実に寄与しているものと考えております。

課題としましては、県の福祉医療費公費負担事業補助事業による所得制限の緩和が課題と考えており、市長会等を通じて県に対し要望してまいりたいと考えております。

89ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業でございます。

広域連合負担金、後期高齢者健診など、保健事業に係る委託料が主な内容でございます。

保健事業の実施は、健康長寿課で担当しており、補助金申請等連携しながら事業を実施しております。

29年度は個別健診、人間ドック、総合健診において、延べ1,657人に健診を実施いたしました。また、健康寿命の延伸には、後期高齢者の口腔ケアが重要であり、安芸高田市歯科医師会の御協力を得て、76歳と80歳の節目歯科検診を新たに実施しております。

成果でございますが、75歳以上の後期高齢者の方は、個別健診、人間ドック、総合健診の3つの健診形態のどれかを受診できる体制を整えて

おり、自己負担についても国保の方と同様の条件で行っているため、県内でも高い受診率となっております。今後も広報や健康フェスタ、巡回型健康教室等で口腔ケアや健診の重要性の啓発を行って、受診率の向上に向け取り組んでいきたいと考えております。

91ページをお願いいたします。

国民年金事務でございます。

国民年金法に基づき、国民年金被保険者及び国民年金受給者からの各種申請、届け出の受理や制度や手続等に関する相談受付を行っております。

成果でございますが、年金事務所と連携して、本庁各支所窓口での各種申請受付や相談受付を行うとともに、加入の際に制度説明や保険料の口座振替納付の推進を行い、納付率の向上につながる取り組みを行いました。

課題としましては、市広報紙を活用したわかりやすい年金制度の記事掲載等により、市民の国民年金制度への理解を広げていく点でございます。

以上で要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 1点お伺いいたします。

84ページですね、乳幼児医療公費負担事業についてです。これについては、保護者の方々の御負担も抑えられるということで、喜ばれている方々も多いのですが、ある意味、この医療費を抑えることに保護者の負担を抑えることによって、コンビニ受診というか、ちょっとしたことですぐに医療機関にかかっていくというようなことも助長されるのではないかとというのが、当初より危惧される面ではありますが、これについてはどのような状況かというのは把握されていたらお尋ねいたします。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 コンビニ受診による影響の御質問でございますが、医療費的な分析において、どういうふうな影響があるかというのは、実はちょっとわかりません。そういった資料も持っておりませんので、数字的な説明のほうはできないんですが、委員さんの御指摘のとおり、コンビニ受診という状況は実施される中では可能性としてはあるとは思いますが、ただ、適正受診については、市としては広報活動を行っていくしか方法がないと考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 コンビニのように受診をしていくということは、保護者、核家族にな

ると不安もあるのですが、今は携帯でもちゃんと電話でも、電話先というか、こういう子供の状況があるんだけれどって言って相談すれば、それに対して適切な助言をアドバイスをされる窓口もありますので、そういうところで広報をしっかりとされる必要があると思います。

また、救急とかで御協力いただいている吉田病院ですね。そういうところとか、三次にも走られると思いますけれども、そういうところへも状況がある程度とるようなことも必要ではないかと思えます。これだけ保護者の負担を軽くしてるんですから、その影響については市のほうが責任を持って状況確認をしていきながら進められることが必要だと思えます。

以上です。

○青原委員長 答弁はありますか。

岩見課長。

○岩見保険医療課長 御指摘ありがとうございました。

先ほど言われました電話での相談事業につきましては、健康長寿課のほうで保護者の方等にそういった情報がいつていますので、そちらで電話相談で受診に結びつかないというケースも当然あろうかと思えます。そういったところもしっかり周知をしていかなければいけないものと思えます。ありがとうございました。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

ここで、福祉保健部全体に係る質疑を行います。

新田委員。

○新田委員 おはようございます。

市長にお伺いしたいと思います。

安芸高田ネウボラということで、とにかく生まれたときから亡くなるまで、とにかく安芸高田市でしっかり面倒見ていこうということで、保健福祉医療も充実させるということで、とにかく出向いて行って、しっかりそういう交渉をしていこうというお言葉だと私記憶しております。

今話聞く中で、例えば発達障害をお持ちの親御さんとか、引きこもりの子供さんを持つ親御さん、これは教育委員会とも連携が必要だと思えます。実際引きこもっていらっしゃる成人された方とか、私が聞く中では現場ではかなり保健師さんが細かく対応してくださって、すごくありがたいというのを聞いてます。ただ、現実これを全てやっていく中で、実際保健師さんがひよっとしたら足りてないんじゃないかなと私は考えるんですが、その辺市長どのようにお考えかお伺いします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 先般は保健師さんを優先的に採用したわけでございますけれども、今

募集してもなかなか応募がないというのも事実でございますので、これからのそういう医療体系をしっかりとしていくためには、確保が必要になって、幅広い例えばOBの方とか、またことを含めて、全体的に対応を考えていきたいと思えます。

できればまた市民の方が一般応募していくわけですがけれども、全体的には職員を減らす傾向にあるんですから、こういうことも考えながら総合的にやっていかにやいけんことだけは理解してもらいたいと思えます。現在ある市民の方々の活用とか、こういったこともしっかり考えていかにやいけんと思っております。大事なことなんで。

本当言うたら、私らもこのネウボラという、表へ出していきたいんですけれども、やってること言うたら、もう広島県よりか確かなことやってるわけですね。出向いたってことですから。このことをもっともとりベラルのためにも、人材が必要だと思えますんで、その辺をちょっと考慮していききたいと思えますんで、人材確保についちゃ、今すぐ採用するというわけじゃないんで、市民の活力を活用しながら、仕組みを考えていくということで御理解してください。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

OBの活用ということも理解できます。今から、ことし30年度へ向けてということで、恐らく準備段階で、面的整備、支援、生活支援拠点等による、2つする事業所を置いて、その中でいろんな形でさまざまフォローしていくということも踏まえたら、恐らく足りないかなというのが想像されます。市長もそういう形でしっかりそこは注目していくということだったんで、私の会社もなかなか人が来なくて、その中で時間をインターバルでまず1時間遅出出勤とか、あと早く帰らせるとか、もしくは例えば午前中の2時間だけ来てくださいとか、お昼からの3時間来てくださいとか、あと曜日を決めたりとか、その中で人が安芸高田市以外から人が来てくださって、その中で何とか運営ができるという状況なんで、その辺も考慮をいただくっていうのはどんなでしょうか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。

やっぱりこの働き方改革とか、それから広域的にちょっと考えるんもいいと思えます。近くの市町と連携をとりながら、これ足らんときに助けてもらうということなんで、いいことだと思えますんで、その辺を含めてちょっと検討させていただきたいと思えます。大事なことなんで、しっかりやっていきます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに。

秋田委員。

○秋田委員

先ほどは失礼いたしました。

障害福祉について、3点ほど質問させていただきたいと思えます。

まず55ページでございます。障害者自立支援訓練等給付事業でござい

ますが、この事業は障害福祉サービスの給付等で障害のある方の日常生活であったり、社会生活の支援を行うということで取り組まれておりますが、課題として、先ほど新田議員の保健師さんの問題もありました。介護職員の不足により、サービス提供体制が確保できない課題があるというふうに述べられておられます。その人員確保の取り組みが必要であるというふうにされておりますが、そこらあたりどのような受けとめ方をされて、今後どのように取り組まれるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 これまでいろいろ計画を立てるにあたって、調査のほう、アンケート等とらせてもらっても、介護職員が不足というところが実際にあります。といったところで、なかなか介護職員については、なかなか補充というか、実際確保というのが難しい状況です。

実際に現実そういったようなところがあるんですが、今こういうような方法で確保すればいいというところがないんですが、今後の課題と今しているところでございます。

○青原委員長 補足がありますか。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 おっしゃるとおり、介護不足というのは非常に厳しい状況にはございまして、ほかの老健施設からも非常に介護職の職員さんが不足しておるという形の相談をお受けしております。当然、今現在の中でいけば、ハローワークであったり、地方創生のほうでもそういう職を希望される方につきまして、広く広報しておるところでございますけれども、また現在市長が申しておりますけれども、人権多文化という世界で、新たな介護職という形も今後見据えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 質問させていただいた以上、何か提案すればいいんですが、確かに人員確保というのは、本当に大変なことだと思っておりますし、結局その支援、サービスのほうが低下することが私は一番よろしくないと思うので、何がしかの対策をすぐには無理だとしても考えていただきたいというふうに思います。

次の質疑に移ります。

56ページのお太助タクシーチケットでございます。

これ、ここに通知対象者数614人ということで、交付者数が369人というふうに挙げておられ、28年度も大体同じような数字だと思っておりますが、平成29年度の分析のところに、タクシー利用券の利用者は減少しているが、個別勧奨を行い、必要な方への交付はおおむねできているということで、この人数でどうこうという問題はないんだろうということなんですが、実は対象者数が600人もいらっしゃるんですから、そのうち

の370名ぐらいなんで、6割に満たないと思うんですが、そこらあたりのところが本当にその現状でいいのかどうかということが、お伺いしたいんです。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 このサービスにつきましては、年度初めに対象となると思われる方について、全ての方について、勧奨通知を送っております。実際に、申請がある方について、昨年度は369名ということでした。このあと残りの方についてどうかということだろうと思うんですが、対象になれる方はほとんど毎年余り大きくは変わらないということもありますので、毎年通知を送らせている状況があります。

そういった中で、必要となられる方について、交付をされるということで、市のほうとしては勧奨通知をもって、一応周知ができていないかというふうに思っております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 周知はできて、利用される方が実質これぐらいなんだということなんで、それ以上どうのこうのはないんですが、ただ、これが社会参加の促進を図るための事業だとしたら、もう少し申請者があってもいいのかなという思いがしたんで、質問させていただきました。そういう不便がないようにしていただきたいというふうに思います。

次の質疑に移ります。

57ページでございます。

障害児福祉事業ということで、平成30年4月施行の改正により、障害児福祉計画の策定が国のほうで義務づけられて、本市のほうも30年3月に安芸高田市障害児福祉計画を策定されたと。障害児の通所支援の見込書と、見込量確保のための方策を作成されたんだということでございます。その障害児福祉計画に基づいて、平成32年の末までに児童発達支援センターの設置の検討を課題というふうにされておりますが、その計画について、ある程度スケジュール的なこととか、現在の状況とかを説明いただければと思います。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 この事業につきましては、先ほど議員言われましたように、国のほうで児童福祉法のほうで計画を立てて進めるというふうになっております。ということで、昨年、障害児の福祉計画を1期として作成をしたところでございます。

この施策については、児童発達支援センター設置ということで進めているわけですが、今自立支援協議会というのが、障害に関係のある方々の集まりで自立支援協議会というのがあります。そこで今作業部会を設置をして、これについてどういうふうにしていくかというのを検討していただいているところです。一応32年度の目標に設置ができればいいのではないかということで、進めているところでございます。

以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

32年が目標年度ということで、取り組まれているということで、基本的には支援センターの業務内容と今いろいろと話の中で協議もされていると思うんですが、この支援センターが障害者の方にとって、本当に効率的な支援センターとなるような、方策等も考えていただきながら、目標年度の設定に向かって頑張っていたいただきたいというふうに思います。

終わります。答弁があればお願いします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

全般で言わせてもらおうんですが、待機児童もゼロは今回達成できなかったんもあって、保育士不足、先ほども今後の介護士も不足、答弁聞きよったんですが、まあ今後の課題等になって、毎年同じような課題なんですけど、最後は部長が答弁いただいたんで、ある程度は納得はしたんですけど、皆さん、我々議員もはっきりとこうしたらどうかいうのもない。将来心配ですね。答弁聞きよると。どうなるんじゃないかと。

それで、部長のほうが多文化の話を出されて、もう市長が最初から言いよってのことなんです。もう切羽詰まってきたかなと、今皆さんが答弁でみんな下向いて、しーんとして、もうさみしい限りです。心配です。

本当そこら本気で皆さん総ぐるみで、ちょっと執行部の皆さん日本人で補助を出して、保育士、介護士集めていくのか、他市に負けないぐらい費用出してやるのか、職員の皆さんでやるのか、本当に外国の方の多文化も協力的に連携とって、進めてやるのか、本当市長を中心に、これ国が絡むことなんですけど、本腰入れて本当に動かんと、私はすごい危険がもう5年もたたんうちに来るんじゃないかと思うんですが、その辺の危機感いうのを部長なり、どう捉えておられるか、市長でも結構なんで、その辺を伺います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

介護だけじゃなしに、能力ですね。吉田病院の存続も、もうないと言っとるんですよ。おのおので言うんだったら。だから、我々が補助金をどうこういう議論ばかりやってますけど、本当言うたら、ここの将来をかけたことをしっかり、この間の朝日新聞の巻頭も見るようにしたんですけどね、外国人が好きとか嫌いとかいうんじゃないし、安倍さんも考え方が回さないと、働き方もアベノミクスもくそもないですね。だから、ここのところはしっかりやっていかにゃいけんと。幸い、うちですね、職員もいるから10年前からこれやってる。市民の理解とか、議会の理解はなかったですけども、あったんですけども、大体こっち側へ向いてきよるんで、今回の第2次プランにおいてはですね、さらにそこと、大使館とか、向こうのJICAとかの協力を得ながら、そういう方向にもうなっていかなと、もううちが人材を集められんと。先般、工業会の方来て言われました。もう職員がおらんで、つぶれるって。働く場

が市長、ないいうておっしゃったんですよ。7割が兼業農家ですよ。もうこのとこいっぱいいっぱい高宮とか吉田とかありますけれども、全部これここは危ないということですね。人がおらんから。ということなんで、ここはもっと深刻に考えていかにやいけんと。

幸い、ことしの20%の削減にあたって、政府がやる気がちいとはあるんかもわからんが、マニュアルという体系的にはやってないんですけど、こういう方向がいいんじゃないかいということだけは示してる気がしたんで、今後については、こういうことについても、補助金もとれるかもわかりません。これで言うたら。とれんでも、我が市においてでも、そういう仕組みづくりをしていかにやいけんとしますので、よろしくお願ひします。

この間、うちの担当課長のアンケートが、10年前は外国人と協力したら何事かと言いよったのが、このたびのアンケートしたら、やっぱりこうやむを得ないんじゃないかとか、しっかり協力せにやいけんのじゃないかという方が、非常に多くなってきたんで、そういうこともあるんで、まんざらこのことも頑張ればできる話と思いますんで、お願ひします。

どうなっとるんかというのもええんですけど、やっぱり提案もしてもらいたいと思いますよ。どうなっとるんか、広報はしたんかとかいうのは、普通の一般的意見なんだけど、そうじゃなしに、市長ちよつとこういうことからしてということ議論してもらいたいと思います。一緒になってやりたいと思いますので、これあんまり時間がおけないと思いますんで、よろしくお願ひします。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 本当ですね。今いろんな施策を打つ中で、一番は市民が安心して、安全で暮らせることを第一で我々も考えにやいけんですが、そうした中でいろんな予算をつけて効果を見ていきよるんですけど、市長が以前からいうように、子育て、出生数をふやすにしろ、大きゅうなるまで20年から30年のスパンで見んにやいけん。その間に今人口減少とまらんですよ。歯どめが。その間、もううちも2万人ぐらいまで減るのを見据えた中、どうやって教職員なり、介護、農業の担い手、どうするんかいうたときに、着眼点はもう市長が早うつけとって、私ももうそれしかないなと思って、今の答弁で職員さんの意思も大分変わってきたということであれば、もうしっかりある程度方向性決めて、子育ては子育てで、また日本全体の問題でもありますが、詳しいことを考えながら、目先としてはもう私は皆さんの雰囲気見て、これ多文化で対応せんやあ、どうにも皆さんならんのかなという雰囲気感じましたんで、私は個人的にはもうそういう外国の方の力を導入していかないと、安芸高田市は介護とか成り立たないと思っておりますので、ぜひそこを市長もう一回皆さんとよく話し合っつて、計画自体からその辺を仕組みづくりを構築していただきたいと思いますが、その最後そこだけ答弁お願ひします。

○青原委員長 浜田市長。



○浜田市長 この人材確保も10年前から、ここの広島県特に、もやいというのもあったんですね。それから男女共同参画社会とってたんですけど、これも人権を大事にしながらやっていかないと。女性の参画いうても、数がしれてるから、なかなかこれは怠るわけじゃないんですけども、女性の方の権利を守りながら、社会進出をしてもらうというのも、もう決定なんですけれども、到底人口減少とか、過疎が深刻化になってますんで、それじゃ間に合わんということなんです。該当職員は大体わかってきてくれるんで、このところはしっかりとやっていきたいと思えます。

そのためには、やっぱり皆さんの政務調査費使うて、一度外国のほうでも行って、ええとこ見てもらいたいと思えます。きのうもインドネシアの方が来てから、やっぱりそういうこと、そういう悩みを言っていました。向こうは、移民というんじゃないしに、仕事の技術を日本で学びたいと。ギブアンドテイクの世界できんかということ話をされましたけど、全世界的にちょっとこういうような、過疎とかそういう話があるんじゃないと思えます。

一緒になって頑張りたいと思えます。よろしくお願ひします。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに。

前重委員。

○前重委員 54ページの障害者自立支援介護給付事業、ここの成果に地域生活支援拠点等の整備方法について協議を重ねたということも書いてあります。課題として29年度末にそうしたもろもろが、今度32年までに、末までに至ったという課題が出ておりますよね。ここの仕組みですよ。この仕組みが今市長言われてます、生活支援員制度、いう形にとらわれておられるのか、生活圏域ですよ。中学校区、わかります。私の質疑させていただいたのが、そういう障害者の方たちも含めて、全体ですよ、今生活支援員制度っていったら、そういう相談事業、実態調査、把握をしまいりましょうという形の中では、そういう生活圏域6町の圏域で考えておられるのか、そうしたところがどうなのか。ちょっとお伺ひいたします。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 これにつきましても、自立支援協議会のほうでの作業部会のほうで検討を重ねていただいております。今の状況では、以前は2つ、南部と北部に分けて研究をいうような、ことであつたんですが、今検討していく中では、市内を一つの圏域として、いろいろな事業所、施設に役割分担をしていくという形で、市内全域の方、どこのサービスでも使えるような形のことを考えております。ということで、一応圏域としては、市内全域で一つというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ですから、当初は私も2カ所といった形ではお話を聞いたような形が

あるんですよ。美土里町と向原町ですよ。こちらに、障害者ですので、知的も精神も身体も含めてというような形になるのかどうかわかりませんが、そういう今の美土里と向原のほうに拠点という形では聞いていったんですが、そういうのを今度は1カ所という形の圏域で、安芸高田市全域という形でとらわれとると、いうことで理解してよろしいんですかね。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 一応、市内を一つの自治区ということで、サービスについてはどこのサービスでも使えるような形というふうに考えております。特に、2つに分けるとか、各町ごとに分けるといった形では、今のところは考えておりません。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 了解、理解しました。

それと、すいません、よろしいですか。

68ページ、健康づくり事業に関することなんですが、健康あきたかた21、これが29年度からスタートいたしました。ここも予算的な面も、そういう計画を立てられたということで、報告が上がっております。その中で、基本的な方向性、この21の計画の中での方向性、特に健康寿命の延伸と健康格差の縮小という形が1点として5点ある中では入っとるわけですよ。その健康寿命と、今の延伸ですよ。健康寿命の延伸と健康格差の縮小の中で、この29年度でもって健康寿命、この辺がどうであったか。市長のコラムにも、市長さん載った時期があったと思うんですが、今回の29年度の中では健康寿命、言われております平均寿命、この辺がどうであったかわかれば教えていただきたいと思っております。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 ただいま御質疑の平成29年度の健康寿命、平均寿命を何歳かという御質疑だったかと思いますが、この健康寿命、平均寿命と言いますのが、今最新で出ておりますのが、平成25年度のものでありまして、平成29年度のものではございません。この平均寿命、健康寿命が、この当市だけで計算して出せる数字ではないもので、今出ておりますのが広島県が出してくれている数字になります。

今健康寿命で言いますと、広島県が今出してくれておりますのが、介護保険の数字を使ったものでございます。今安芸高田市では、女性が83.91歳、男性が77.97歳です。この女性の83.91歳は県内で10番目ということになっております。男性の77.97歳は、県内では17番目ということになっております。

健康あきたかた21の計画で、この健康寿命の延伸というのをを出しておりますが、この健康寿命の延伸という評価の方法を多分御質疑されてるところもあるかなと思うんですが、健康寿命の延伸部分を上回る健康寿命の増加というところで評価をしていきたいと考えております。現在のところ、平成25年度が最新ということで、お答えしたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今県の形でのちょっと今何番目かということをお聞きしたんですが、以前市長コラムのほうにも全国で何番だったという話があったと思うんですが、そうした流れの中では今のそういう全国的な順位とかいうのはわかりませんか。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

現在、安芸高田市が全国で何位というのは出ておりませんが、広島県自体が何位というのは出ております。広島県自体は、全国では女性が7位です。男性が16位ということで出ております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。このへんのところも、やはり先ほど申しましたように、そういう指数でもって市民が理解していただければ、目的をもってここに頑張っていけるような、いう形になるかと思うんですが、最後に市長の思いをお聞きしたいと思います。

全体でこの民生費等が55億の形が推移しておりますよね、今。介護特別会計のほうも41億とかあります。そうした中で、市長が今言われるように、住みなれた地域で、住み続けたいというところの中で、最終的に今市長の思いですよね。これが今部長、課長に、そういう思いが共有してあるのかどうかも含めて、今の今回のこの決算の認定の中で、どういったところを着眼点に絞って、今回進めてきたと。効果はここにあったんだというのがあれば、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

数字的なことは、こういう場じゃなしに、来てもらうたら何ぼでも言えますので、時間がやっぱり限りながらやるんで、聞きに来てください。しっかりと教えてあげますんで、データ持ってますから、担当課のところへ行ってから聞いてください。これ聞いて今ここで出るわけじゃないんで、医療費については、我々も今度はこの健康寿命と医療費とあるんですけど、そういうことも、そういうことをやっぱりここを一緒になっても、絶対この医療費が少なくないと、もうあんまりならすだけなんですよ。また今度国保の問題が出てくるんですよ。こういうこと皆言うんですけど、だから一緒になったけえ、解決になってないんですよね。じゃけえ、そういうようなことであります。今、健康寿命にしても、うち何ぼ市民の方に言っているのに、長生きしても病院おっちゃだめよという啓発をかけてますんで、この健康寿命というのは大きな施策にしようじゃないかということをやっています。

これ、なかなか、定量的にあらわすということが、困難なこともございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これからの福祉事業というのは、やっぱり一番、国が言うてくるのは、国の金が障害者事業も一緒ですよ。なくなってくるんで、まず地域のケ

アを考えなさいと。地域の守れるもの守りんさいと。国が見るのが一番後ですよということなんですね。だから、その辺の地域の市民の方々のケアを促していくのも、我々の仕事だと思っております。

いろんなことを考えながら、やっぱり全体的なこの老人のいいところを守っていかにかいけんわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

地域ケアとか、国の仕様が変わってきたら、全部見よったら、答えはこれなんですよ。国の国費を出す金を少なくするためには、家族で見なさいとか、地域で支えなさいと、こういうパターンなんで、やっぱり地域市民は総ぐるみでこういうことを欠かさないことだと。支えていかにかいけんといふことなんで御理解してもらいたいと。そういう意味で我々も地域へ向かって、自分のすることをしなさいと、身障者のケアも必要ですね。できるところは自分でやれと、足らんところを行政がしますよといふことで、いきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 指数のほうもわかればまた行きますんで、提出をしていただければと思ひます。

やはり、皆さんやっぱりそういう文言ではわかるんですよ。言うてのとおり。文言で市長が言つてのこともすぐわかります。理解します。ただ、それがやはり何がしかの、一人一人の高齢者に立つたときに、今の健康寿命と平均寿命の格差をその差を縮めるところが一番大事なところなんですよ。そうしたところをしっかりと課長らが踏まえて、やはり部長も含めて、ここをまずもつて、まず縮めていこうとか、そうしたことをやろうと思えば何をせんにいけんのか、いふことが出てくると思ひますよ。そういったところを今市長が言われるように、その辺をじゃあ地域に帰つて、包括的なケアでみんなをサポートしていきましようといふ形になろうかと思ひますので、しっかりと今市長が言われたような形で、今後この決算も含めてしっかりと報告をいただきたいといふことをお願ひしときます。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 実は、公立保育所の管理運営について、お伺ひするものなんですが、ページ数で言うと62ページになると思ひますけれども、これ、適正化推進計画によって今後進めていくといふことなんでしろうし、甲田町の3カ所の公立保育所を廃止するといふ議論になっています。

問題は、これ美土里もあるんですけれども、ひまわり保育所も含めて、それらの施設をいわゆる統合して今後の計画を推進していくといふことの議論はいいと思ひただけけれども、今ある保育所の跡地ないしは施設を、どう処分していくのか。くしくも、サテライトオフィスの誘致の議論も

出ていますから、そういう意味合いでも、まだまだ使える施設があるとすれば、それを十分に利活用するというような観点も、ここに盛り込んでいただきたいなと思いましたが、その辺についてお伺いします。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

ただいまの御質疑ですけれども、例えばひまわり保育所についてはですけれども、今後も活用が見込まれていると思っておりますので、現在も維持管理をしております。清掃等を1年に1回実施して、サテライトオフィス等での活用ができるのではないかなと思って、そのように関係部局とはお話をさせていただいております。

それと、甲田につきましては、今後関係する部局が集まりまして、利活用について検討していく予定ではございます。ただ、まだ具体的にどのように活用していくかというところまではいっておりません。

以上でございます。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

そういう議論が進められておるといことなので、その辺については今後とも積極的にその議論していただきたいと思うのと、きょうはここではすぐ関係はございませんが。学校統合あたりにしても、校舎をどうしていくのかといったような議論は、大変必要なことだろうと思うし、公共施設の30%削減といったようなことも含めて、使えるものはどう利用していくのかといったようなことを、十分横の連携も取っていただきながら、そのあいた施設の有効利用ということも含め、十分考えていただきたいなというふうに思いました。

答弁ありません。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

先ほど秋田委員からもあった、介護職員のいわゆる不足ということで、そもそもの介護職員の不足の原因という議論が最初になかったんですが、そのこのところを明らかにしていただきたいと思えます。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

介護人材の不足ということで、大変大きな課題というふうに捉えております。

現在、吉田高校におきましては、生活福祉課のほうで介護職員初任者研修というのを行ってございまして、介護を志す学生たち、生徒たちの指導を行っております。昨年までは、29年度までは市の健康長寿課のほうから年4回ぐらい講師を派遣して講義を行っていったんですが、さらにそれを地域の方へ、より地域に密着した形でということで、30年度からは地域の社会福祉法人、特別養護老人ホームさんにも講師を依頼をして、生徒の方の育成を図っておるところでございます。

ですが、現実といたしまして、なかなか生徒さんのほうが、介護のほうへ進んでいただけないというところがございます。吉田高校は29年度では2名の方が市内の社会福祉法人、特別養護老人ホームのほうへ就職

をしていただいておりますが、希望されとる数からすると、まだまだ少ないと。施設のほうとしては、高校生あたりからでも育てていく気持ちでおるので、ぜひとも採用したいということは言われるんですけども、生徒のほうの進路の中に、なかなかそれが介護の職員というのが挙がってこないというのが高校の進路指導の先生のほうから伺っております。

また、高校卒業後の専門学校につきましても、同じように進学者が少ないと。これはやはり将来への生活設計への不安ということが、生徒の中に、あるいは親御さんの中にあるのではないかとというふうに考えております。特別養護老人ホームの方々とお話をさせていただくんですが、採用された後のキャリアアップについても、施設の中で検討をしていただきたいと。高校生が何も資格を持たずに、就職をされて、その後どのように自分のキャリアがその施設の中で、仕事の中で形成されていくのか、なかなか見えにくいところがございますので、そのキャリアアップについても施設の中で御検討いただきたいといったことも要望をさせていただいております。

イメージと申しますか、仕事に対するイメージというものは、なかなか根強いものがあると思いますので、一朝一夕に解消できるとは考えておりませんが、さまざまな視点を通じまして、介護に対する子供たち、あるいは就職に対する意識というのを高めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

技能、資格というのも当然あるでしょうけれども、その先にもう一步言われなかったけれども、働く環境、あるいは給料含めた待遇ですね。ここに問題があるんでしょ。だから、先ほどの外国人労働者の雇用ということにいったのは、安く使える外国人労働者を使うという発想があるからでしょ。それだけでくくってしまったら、現在でも地域の若い人は働く場がないんですよ。そういう実態も含めて、その待遇改善をどうするかということに、もう少しかなないといけないと思うし、国の制度ですから、簡単にそれができないというのは私もわかってますけれども、だったら、それこそ安芸高田市としての市長は発想がいろいろあるんでしょから、給料とか待遇をどうするかと。例えば農業の後継者もいないという話もされましたけれども、農業とか福祉とかそういうものを組み合わせて年間の給料が少なくとも300万円以上とれるような仕組みをつくっていくとか、まさにそういう発想を変えていくということがまず必要じゃないんですか。

先ほどの議論を聞いて、外国人の労働者をということも、それは当然考える必要がある時代だと思いますけれども、それも含めてもう一步踏み込んで、そういった地域の実情に合わせたような仕組みをつくっていくというのが、まさに発想じゃないんですかね。そういう発想をされたのが、海士町なんかですよ。海士町がなぜ成功したかというのは、市民、

いわゆる町民が共感を持ったからですよ。市長にそうしなさいと言うんじゃないですが、町長の給料を半減して、三役の給料を30%カットして、職員の給料も10%、20%カットするという、それで一緒にやっていきたいと思いますというような発想を持ったからですよ。

そういうことも含めて、原点をもう少ししっかり考えた上で、取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○青原委員長 大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長兼福祉事務局長 熊高議員の御指摘のとおり、我々も横の連携、要は福祉部門だけではなく、当然農業であったり、産業振興部、さまざまところと協力して、今御指摘いただいたような形で、新たな考えを持って、今すぐにじゃあこうしようとか、こうできるといことが持つてはおりませんが、ただ、研修をするそういう介護職への誇りであったり、そういったものを持ち続けられるような、人材の確保ということであれば、いろんな研修であったり、そういった方の体験談であったり、いろんなことを私どものほうでは進めていくことも必要かなというふうに考えております。

まだまだ考えが全て及んでおるわけではないんですけども、今から当然市の中で市全体として考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 部長が理解していただいとるのは、答弁いただいたんですね。ぜひともそういった1点の状況見るんではなしに今多様性がある時代ですから、多様なものをどう組み合わせるって解決をしていくかという発想がまずは必要だと思うんですね。外国人の労働者を使うということも一つの手かも知れませんが、今国際的な流れで言えば、結局高いところの給料のところへいくわけですから。国の競争になってますし、地域間競争ですよ。結局、給与がいいところへいくわけですから、そこをどうクリアするかというのは、もっとしっかり考える必要があるということも含めて、多様な視点で、今部長がおっしゃったような取り組みをしていただきたいことを要望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 77ページの医療体制整備でございますが、課題のところ、赤字体質で年々厳しさを増している、病床機能や病床数の整理が必要である。また、高額医療機器の更新を計画的に進める必要があると課題が書いてありますが、これは市としては、これは市の中核病院だという認識があるというのが確かにわかっております。

しかし、これは一応は民間のJAの医療施設であります。そこにJAの自主努力をどこまで要望して進めているのか。これは吉田病院との連絡協議会がありますが、そこでいろいろ協議されていると思いますが、要望、こういう課題の中で、請求されたら全部市がある程度の面倒見るとかという問題が出てくると思います。

施設整備については、十何年前から年間3,000万の施設整備費として、今まで出しておりますよね。そういう中でまた新しくこの課題の中で、そういう課題を進めていく上では、また補助金を出せと、出してくれという話が出てくるんじゃないかと思うんですが、その自主努力に対してはどのように要望されておられるのかということと、赤字だ赤字だと言いますが、吉田病院の体質自体、これをもう少し、いろいろ体質変更してから進化させた患者のためになるような病院、今なっていないと思うんですが、もっとなれるような病院体制にするべきじゃないかというところもあるんじゃないかと思いますが、その辺について、連絡協議会、また市としての考え方についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 議員御指摘のように、協議会の中で、市長、私と担当部長等と一緒に出席する中で、当然厚生連としてのJAグループとしての全体窓口、吉田、廿日市、それと全体の計画性の妥当性、で計画はどこにあってどうなるのか。そういうことを当然指摘する中で全体の協議もさせていただいております。

そういった中であって、吉田病院として、厚生連として、どのような位置づけでどうするか、そういった中で吉田病院全体の方向性も今いろんな面が出てくる状況があります。とともに、下の課題にあるカルテ、課題にしても全体的にどういうスケジュールでどういうようにやっていきたい。また、病棟等についての考え方もどうしていきたい。そういったこともきちっと出てくような状況にはなりつつあります。

そういった中で、市としても、全体としての考え方をしっかりしてほしい。そういった中でどうしても要る部分の中で、行政的にどこがかかわれるのか。そういったことはしっかり議論し、対応をまずさせていただきたい。そういうふうを考えております。

以上です。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 しっかり議論するということでございますので、突っ込んで市民のためになるような議論をして進めていただきたいと要望しておきます。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、10時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。



ここで、認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第2号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長

引き続きよろしく願いいたします。

それでは、平成29年度国民健康保険特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

平成29年度収支決算は、歳入が39億9,011万6,474円、歳出が36億3,548万8,730円で、歳入歳出差引額は3億5,462万7,744円でございます。平成29年度末現在の加入世帯は4,161世帯、被保険者数は6,225人でございます。保険者として被保険者の資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課、収納業務に加え、生活習慣に起因する糖尿病性腎症予防を目的とした生活習慣病重症化予防事業を初めとする健診結果と、診療情報を活用した安芸高田市国民健康保険データヘルス計画による保健事業等を効果的に実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化に向けた取り組みを進めました。

なお、国保の資格異動、保険給付等に関する業務は保険医療課で、国保税の賦課収納業務は税務課で、保健事業は健康長寿課でそれぞれ担当し業務を行っております。

詳細につきましては、担当課長から御説明をさせていただきます。

続いて、要点の説明を求めます。

○青原委員長

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

それでは、国民健康保険特別会計におきましては、被保険者数については、平成29年度末現在で、6,225人でございます。市全体の人口に占める割合は21.5%で、市民の約5人に1人が国保の被保険者という状況にあります。

一人当たり医療費は、41万7,517円で、現年度分の国保税収納率は96.54%でございます。

成果でございますが、収納率向上対策として、資格証明書や短期被保険者証の交付や積極的な徴収、納税折衝の強化を行い、一定の収納額の確保に努めた結果、前年度より収納率が向上しております。また、医療費適正化に向け、健康長寿課との連携による保健事業の取り組み等により、一人当たり医療費を抑制することができました。

課題でございますが、今年度からスタートしております国保県単位化に伴い、県が示す本市の6年後の標準保険料率に向けた段階的な税率改定の準備を計画的に行う必要がございます。

以上で、保険医療課の説明を終わります。

続いて、保健事業については健康長寿課から御説明いたします。

○青原委員長

続いて、要点の説明を求めます。

○中村健康長寿課特命担当課長

中村健康長寿課特命担当課長。

次に83ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の保健事業でございます。

保健事業につきましては、健康長寿課で担当しております。

特定健診やがん検診については、被保険者の希望に応じて、総合健診、人間ドック健診、個別医療機関健診において実施しております。健診後の保健指導では、要医療判定者へ医療機関受診勧奨や、糖尿病予備群への糖尿病予防教室、特定保健指導対象者へ生活習慣病予防のための保健指導を実施するとともに、糖尿病や慢性腎臓病の人を対象に主治医連携のもと、6カ月間の個別支援プログラムによる保健指導を行う生活習慣病重症化予防事業を実施しました。

成果でございますが、受診勧奨の取り組みなどにより、特定健診受診率は52.3%とわずかに上昇し、引き続き県内1位の受診率でございます。

また、ジェネリック医薬品差額通知事業など、医療費適正化の取り組みも行い、一人当たり医療費の上昇率を抑制することができました。

課題でございますが、今後も引き続き、重症化に至るまでの予防域の対象者への保健指導の強化が必要であると考えております。

以上で、健康長寿課の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員

83ページのジェネリック医薬品の差額通知に対する事業に対する質問をさせていただきます。

これは平成22年度の当初から新規事業として入ってきておりますが、何を目標にして、いつまでされるのか。今回、8年目ですよね。30年度もされている中で、どこまでされるおつもりか、お尋ねいたします。

○青原委員長

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

ジェネリック医薬品通知事業につきましては、現在国の目標が80%という目標がございます。それに向けて、データヘルス計画等でも目標値として80%を設定し、現在取り組みを行っております。現時点では、当市につきましては72%程度の普及率でございます。まだまだ80%にはもう少しありますので、これから取り組みのほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

8年前ですね、705万円の業務委託料をかけていらっしゃって、今回400万円台だったと思いますけれども、国が言ったように、2020年9月までにジェネリックの使用割合が80%。ですが、これについて、医療機関、医師会、薬剤師会にも特に国のほうからも入っております。

そんな中で、薬剤師の中では国においては29年度に95.4%がジェネリック医薬品を調剤するように取り組んでいる薬局が95.4%あると。医師のほうも取り組みを、少ないですけれども、10%足らず、取り組む、積

極的に処方するというような形です。広島県においては、ジェネリックの数量シェアが67%ぐらいですね。

そんな中で、医療保険制度上も薬局においては、後発医薬品の調剤体制加算を要件を厳格化されて、もうそういう中で動いてる中で、行政として国の目標80%になるまで、この事業を継続するか、民間が80%を目指して、それこそ薬局のほうでは95.4%ジェネリックに変えていくようなことを着実に進められる中で、行政としてそこまで目標値80を目指すのか。ある意味、民間を支援するほうに回っていくのかということところが、事業の今後においては、転換を考えるべきではないかと私は思います。

財政的にも厳しい中、民間がかなりの力をもって動いてるんですから、ある意味次のステップに向けて、財源を回していくことも考えるべきではないかと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 ただいまの質疑でございますが、すいません。ちょっと内容のほうでよくわからないところがありまして、民間を支援する方法というところが行政としてどういう支援をしたらいいかというところが、私のほうでちょっとわからないので、その部分についてはきちっとした返答ができません。何か参考になることがあれば教えていただきたいと思えます。

80%の目標については、これは保険者努力支援制度といいまして、市のほうに対するインセンティブの補助金とかも交付金とかの対象の評価項目にもなりますし、まだまだ市民の方に浸透する余地があると思っておりますので、現在の取り組みについては、県内どこの市町も取り組んでおりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 取り組むことによって国からくるインセンティブというのは、どれぐらいの状況なんでしょうか。そちらのほうを私からは聞きたい。

民間を支援していくというのは、連携をとるということですよ。そういう意味で、どういうふうな連携をとるかは、またそれはこの安芸高田市内の医師会・薬剤師会との話になると思えますけれども。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 わかりました。市内の薬剤士薬局等と連携をとるということで理解いたしました。

それでインセンティブの関係なんですが、評価項目としてはジェネリック以外にもたくさんございます。全部の評価項目を評価されて、当市のほうで入ってくる交付金の額としては、昨年度が700万程度でした。それは前倒しで努力支援制度の適用をしていますので、額のほうが少なくなってます。30年度については、約1,500万程度交付金が入ってきております。ただ、最初に言いました通り、評価項目はたくさんございますので、ジェネリックはその中の評価項目の一つでございます。

あと、せんだって補正予算のときでもありました、服薬情報通知事業、

こちらの事業につきましても、安芸高田市の薬剤師会のほうとも御協力、医師会の方々とも連携をとりまして、御協力いただき、事業のほうを始めておりますので、そういったところで、今後関係機関と連携を深めていく取り組みがふえていくものと考えております。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

国からのインセンティブに対する助成もあるということですが、ある意味これ8年間もやっている、委託先とのつながりはかなり深いものになってきていると思います。国からの支援に対して、いろんなたくさんの方の要綱がある中で、ジェネリックはある意味、自治体でやるところまではしっかりとやってきたというところで、ある意味服薬情報のほうでも、ジェネリック関係のが載せられることは、載せるというか、そういうところで指摘はできると思うので、私としては意見です。ある意味事業費を次の段階に向けて、切りかえていく。国からのしっかりとした助成はもらいながらも、国との話の中でもここまで70何%まで、80近くまで上げてきたのであれば、次の段階を目指してもいいような状況ではないかと私は考えますけれども、新しい服薬情報も進められている中で、もっと先を見た事業展開を期待いたします。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑は。

熊高委員。

○熊高委員

これ非常に進んできておりますけど、大事なことでもありますが、いろいろ患者さんに情報を出したりして、それも一定の効果あるんですが、最終的にジェネリックを使うか使わないかというのは、薬剤師、薬局じゃないんですね。お医者さんですよ。お医者さんが気に入った薬か薬でないかというので、判断をされるんですよ、最終的には。そういうお医者さんもいらっしゃいますよ。

だから、むしろ医師会とか団体でもでしょうけれども、そこに行ってる患者さんとお医者さんとの関係を患者さんはなかなか言いにくいですよ、そうは言っても。だから、もらったものをお薬手帳にはったりとか、いろいろ出してみたりとかするんですけども、これはお医者さんがオーケーが出んとできませんねというのもあるんですよ、実際。

だから、そのところの仕組みをちょっと変えていかないと、これ以上の効果を上げようと思うと、難しいのかなというのをちょっと感じたんで、その辺の現場の状況というのはどのように把握をされておるか、お聞きしたいんですが。

○青原委員長

藤本保険医療課医療保険年金係専門員。

○藤本

ただいまの質疑について、お答えいたします。

ジェネリックの差額通知におきましては、ただいま院外薬局の処方については通知のほうをさせていただいておりますが、院内薬局、病院内での処方についての差額通知については、現在行っておりません。

ただ、他市町につきましては、院内薬局についても通知を行っている自治体もございますので、今後安芸高田市医師会と協議を行い、院内薬局の方についても、差額通知に載せるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

現状は了解しましたんで、私は国保じゃなしに社保なんですけどね。おもしろい取り組みだと思いますけれども、もう一つその効果を上げようと思えば、そののところへ一步踏み込まないとなかなか難しいんじゃないかなという私の実感だったんで、今後研究材料にさせていただくよう要望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

これはあれですかね。国保税のことも、今聞いてもいいんですかね。それじゃ、これは決算審査の意見書の中にも出ておりますけれども、改めて国保税の収納率ないしは、収納率の向上対策、それから不納欠損の状況と不納欠損の内容、みたいなところを少しお願いできますか。

○青原委員長

山中税務課長。

○山中税務課長

収納率の関係ですけれども、国保税につきましては、先ほど岩見課長のほうからもありましたけれども、現年度分が96.54%、滞納繰越分が15.92%で、いずれも前年度を上回る成果を上げております。それで、収納率を上げるということになりますと、国保に限らず、税も同じですけれども、やはり地道な納税折衝と言いますか、そういったものが効果を上げるということで、シートのほうにも書かせていただいておりますけれども、地道な通知であったり、納税相談を通じて、徐々に上げる、上げていくという形になっております。

それから、不納欠損でございますが、国保税の不納欠損額は、413万8,200円でございます。件数が216件でございますけれども、件数というのは1期につきましては、税の場合は何期かに分かれておりますけれども、その1期を1件としまして、216件。ただし、前年に比べまして、かなり減らしております、420万程度の減額となっております。

不納欠損の中身と言いますか、理由ですけれども、基本的には納税をするための資金と言いますか、それが無いと言いますか、生活に困窮されておる、あるいは財産、土地とかそういったものも含めて、預金とか、そういったものがないと。あるいは、調査したんだけど、所在が不明になられたとか。というような形で納付がどうしてももう不可能だというものについて、滞納された方につきましても、実態調査を個別に行いまして、精査しまして、処理を行っているものでございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

水戸委員。

- 水戸委員 そういった状況がある中で、各種の税のほうの滞納もあるんだと思うんですね。それに対しては、先ほど答弁ありましたけれども、できるだけ、積極的な収納の効率を上げるべく努力していただきたいということを申し添えておきます。また、この滞納整理につきましては、国保も含めて、特別な組織というか、班があるんですかね。願います。
- 青原委員長 山中税務課長。
- 山中税務課長 税だけではなくて、そのほかの料も含めた市役所の中で、関係課で協議を行う滞納整理本部というものがございます。その中で、年度当初に今年度の、その年度の徴収目標、そういったもの、それから前年度の結果でありますとか、活動内容等を各課でそれぞれ出し合って参考にすることもありますし、そういった中で徴収目標等を立てて実施をしておるということでございます。
- 以上です。
- 青原委員長 水戸委員。
- 水戸委員 積極的な対応を今後とも継続していただきますように願って終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、以上で、認定第2号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
- 次に認定第3号「平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
- 概要の説明を求めます。
- 大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長兼福祉事務所長 それでは、平成29年度後期高齢者医療特別会計の決算の概要について、御説明を申し上げます。
- 平成29年度収支決算は、歳入が4億5,409万1,607円、歳出が4億2,907万9,528円で、歳入歳出差引額は2,501万2,079円でございます。
- 保険運営につきましては、県内の全市町が加入する広域連合を設立して実施をしております。加入状況は、年度末現在で6,458人でございます。
- 平成29年度における一人当たりの医療費は、広島県は105万7,478円、本市は91万6,480円と約14万円低くなっている状況でございます。
- 詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
- 岩見保険医療課長。
- 岩見保険医療課長 平成29年度後期高齢者医療特別会計の決算について御説明させていただきます。
- 主要施策の成果に関する説明書、90ページをお願いいたします。
- 後期高齢者医療特別会計でございます。
- 市の事務としましては、資格管理、保険給付に係る窓口業務や、保険

料の賦課収納業務が主なものでございます。

保険料率につきましては、2年ごとの見直しとなっており、平成28年度から29年度までは、均等割額が年額4万4,795円、所得割が8.97%でございます。

成果と課題でございますが、保険料徴収について、滞納整理実施年間計画書に基づき実施し、新たな滞納を生じさせないため、現年度分の徴収に努めるとともに、悪質な滞納者に対し、差し押さえを実施するなど、収納率向上の取り組みを行いました。

今後も現年度分の徴収を強化し、新たな滞納を生じさせない取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、75歳の年齢到達などにより、新たな制度加入者が国税の分納等をしている場合は、徴収の取り組みを行う際に、税務課等と緊密な連携により、徴収の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

後期高齢者医療の被保険者は、高齢であるため、制度や保険料の納付方法などの周知を、わかりやすく行っていくことも課題と考えております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号「平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第4号「平成29年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 引き続きよろしくお願いたします。

それでは、平成29年度介護保険特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

平成29年度収支決算は、歳入が43億9,612万430円、歳出が43億3,777万2,971円で、歳入歳出差引額は5,834万7,459円でございます。

平成29年度末現在の被保険者数は1万1,202人でございます。保険者として、被保険者の資格管理や保険給付、介護保険料の賦課、収納業務に加え、保険の適正運営のため、サービス事業者の実地指導などを実施いたしました。また、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みも進めてまいりました。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 平成29年度介護保険特別会計の決算について御説明させていただきます。

ます。

説明書の86ページをお願いいたします。

介護保険特別会計でございます。介護保険の資格異動、介護認定、保険給付、保険料の賦課収納業務等に関する事業を実施しております。なお、地域包括ケアの推進と介護予防事業、生活支援事業など、地域支援事業につきましては、健康長寿課で担当しております。

平成29年度の介護保険運営事業の主な実施内容でございますが、平成30年3月末における第1号被保険者数は、1万1,202人で、そのうち要介護・要支援認定者は2,667人でございます。

サービスの利用状況につきましては、居宅サービス、つまり在宅でサービスを受けられている方が、月平均1,614人、次にグループホーム等の地域密着型サービスを利用しておられる方が、月平均200人、特別養護老人ホームなど、施設へ入所しておられる方が、538人という状況です。

年間のサービス給付費の状況につきましては、居宅サービス、及び地域密着型サービスが増加傾向にあり、施設サービスは横ばいといった状況でございました。介護給付費の合計は、平成29年度は39億9,491万8,000円で、前年度と比較しますと、4,020万9,000円の増額、率にして1%増でございました。

成果でございますが、介護給付の適正化を図るため、サービス利用者2,255人に対し、介護給付費通知により、不正請求の防止などの取り組みを行うとともに、ケアプラン点検により、適切な介護サービス確保の取り組みを行いました。

また、保険の適正運営のため、県と合同で5カ所、市単独で4カ所の事業者実地指導を行いました。

保険料収納率につきましては、保険財源の確保と公平性の維持のため、徴収取り組みの強化により、収納率98.85%と向上させることができました。

課題でございますが、今後6年間の間に介護療養型医療施設等が介護医療院に転換されることに伴い、介護給付費に影響が生じることが考えられますので、その事業費の推計を適切に行っていく必要があると考えております。

以上で、保険医療課の説明を終わります。

続いて、地域支援事業について、健康長寿課から御説明いたします。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

失礼いたします。

それでは説明資料79ページをお願いいたします。

介護保険特別会計（地域支援事業）でございます。地域支援事業は、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援をするものでございます。



平成29年度の実施内容でございます。

介護予防・日常生活支援総合事業でございますが、これは国の制度改正によりまして、要支援1、及び要支援2の方が受給されます訪問型サービス、通所型サービス、介護予防のケアマネジメント、高額介護予防サービスといったものが、介護保険の事業費から、保険給付から、地域支援事業に移行をしてきたものでございます。

平成29年度から徐々に移行を進めてまいりまして、既存のサービス事業者への移行が順調に進んだところでございます。

また、一般介護予防事業といたしまして、げんき教室、介護予防講演会などを行っております。げんき教室の延べ参加者数は2万712人でございました。

続きまして、包括的支援事業及び任意事業でございますが、安芸高田市では地域包括支援センターを平成27年度から安芸高田市社会福祉協議会さんに委託をして、運営をいたしております。昨年1年間の地域包括支援センターにおきます相談の受け付け件数は531件、ほぼ7割が介護保険に関する相談でございました。また、相談の方法といたしましては、電話による相談が一番多く、相談件数の約7割が電話による相談ということになっております。

また、任意事業といたしまして、家族介護教室、これは市内の各特別養護老人ホーム等で委託をして行っております。また、家族介護用品の支給、家族介護のリフレッシュ事業、認知症サポーター養成講座といったことを実施をいたしております。

成果といたしましては、平成29年度から新たな総合事業、介護予防日常生活支援総合事業を開始したわけでございますが、従来型のサービスから円滑に移行することができたと考えております。

また、住民主体の介護予防教室、これは住民の方が自主的に集まって行う介護予防教室でございますけれども、4カ所、4団体に増加をして、市内各所で開催をしておっていただきます。

地域包括支援センターにつきましては、業務を社会福祉協議会さんに委託をさせていただくことにより、包括的な支援業務が要支援認定者に対するケアマネジメントを通じて、適切な制度運用や家族介護者への支援を行っておるというふうに理解をしております。

課題といたしましては、介護予防教室の評価、及び今後の計画策定というふうにかかせていただいております。先ほども少し説明をさせていただいたんですけれども、介護予防教室につきましては、ほぼ4,000万円以上の経費がかかっております。げんき教室が主なものでございますけれども、平成24年度からげんき教室を実施をいたしております。当初は1万4,000名余りの参加者だったんですが、29年度は2万712名といった形で、延べ参加者数はふえてきてはおります。

ですが、課題といたしましては、目標としております要介護認定率の軽減になかなか結びついていないという課題がございます。事業実施前

の平成23年度の認定率が23.89%でございました。29年度が23.81%でございまして、0.08%の要介護認定率の減少と、改善という形になっております。

広島県と比較をしましても、少し改善率としては少ないかなというふうに考えております。費用と効果の面で、今後検討していく必要があるというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員 86ページの介護保険の特別会計の中で、昨年もお聞きさせてもらったんですが、今待機ですよね。老人福祉施設へ入ろうと思っても入れないということで、これが今29年度末でどれぐらいだったか、お聞きします。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 ただいまの御質疑でございますが、毎年4月1日時点において県内の特別養護老人ホームにおける入所待機者の状況調査を行っており、今年度は市内の6施設、及び市外の特養16施設から本市の被保険者の待機者リストの提出を受けております。これを市のほうで調整をしまして、死亡等の調整を行いまして、この結果により、実人員で重複等も整理した上で、実人員で246人の入所待機者がいらっしゃいます。昨年の調査と比べ、7名の増となっております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ここの今の待機者数についての要因はどうか、お答えいただければと思います。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 申しわけありません。要因と言いますと、どのようにお答えすればいいか、ちょっと迷ってしまったんですが、すいません。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 いろいろと、施設がないという形なのか、それか今の今回介護医療院だったかな。ここの課題のほうでもありました、ちょっとその辺の私も詳しいあれが理解しておりませんで、介護医療院とか、この辺の施設が不足しているのかどうか。いうことになろうかと思うんですが、今回新たな形で、施設のほうも新しくなるということの中では、その辺が解消していくのかどうか、含めてその辺をお聞きしたかったという状況です。

○青原委員長 理解できましたか。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 ただいま出ました介護医療院のことについてなんですが、介護医療院というのは、介護保険法の改正によりまして、介護保険による介護療養型医療施設と医療保険による医療療養病床の新たな転換先として、平成30年度より新たに創設された施設になります。こちらのほうは、2024

年3月までに転換がされることと法律の改正でなっております。本市には、県内最大規模の介護療養型医療施設がございますが、ことしの7月1日付で介護療養型病床231床、並びに併設の医療病床からの転床69床と合わせて300床を介護医療院に転換されております。

昨年の調査では、全体の約3割が本市の被保険者となっておりますが、介護病床の増床に伴って、6月利用分から7月利用分にかけて、この影響が出ております。

それから、現在第7期の介護保険事業計画において、30床の特別養護老人ホームの増床が予定をされております。こちらもこういった内容で、現在の待機者については、そういったところで待機の状況が長引くといったような状況は、新たに発生しないものと考えております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

新たな形で発生しないということでお聞きしましたので、多分待機をされとる方々は、多分ショートとかそがなんで、いろいろと自宅に在宅でいうのは、なかなか、まあそういう方も中にはおられるかもわかりませんが、そういうところを6カ月とか3カ月とかですかね。それで、ずっと移動されておるんじゃないかなと思うような状況と思うんですが、そういう形の中では大変、今の246名の待機者ということでもありますので、この辺が来年の報告のときにはある程度下がってくるような状況になるかと思いますが、その辺も含めて最終的にこの辺をどう、これから克服と言うていいか、今介護保険の特別会計の中でやはり、そういうことを受けてどうお考えになってるか。その辺もちょっと含めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長兼福祉事務局長

先ほどの待機者数の数でございますけども、申し上げた中には、実はもう既にこちらに入っておられて、今既にそのところに入っておられるんですけども、別のところにまたお願いをしている口が何個かあれば、それもカウントされております。それと、当然のことながら、要介護2、3になっていらっしゃる方も含まれております。ですから、申し込んではいるんだけど、施設に入る要因のところまでいってないということも含めての数でございますので、実質はやっぱり緊急性のある方というのを、それぞれの施設が判断しておりますので、その方たちが安心して施設に入れるような仕組みっていうのは、これからも整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○前重委員

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

79ページのところで、事業費の委託料は9,432万という決算額で、右側に4つぐらいのものが書いてありますが、この主な費用の内訳、各業

務ごとの金額がお知らせいただきたいということと、実施内容の下の介護予防生活支援サービス事業というは、金額がいろいろ書いてあるんですが、ここらの関係ちょっと私、理解が深くできないんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

委託費の内訳でございます。

まず地域包括支援センター業務の委託料でございますが、4,382万円でございます。次に在宅医療介護連携推進事業でございます。200万円でございます。そして、介護予防教室でございますけれども、介護予防教室の中で、最も大きいものが、げんき教室となっております。こちらが総額で4,743万4,000円となっております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

実施内容のこの金額とは関係ないんですね、これは。

○青原委員長

中野課長。

○中野健康長寿課長

実施内容の欄でございます、介護予防日常生活支援総合事業の事業費のほうは、上のほうの事業費で申しますと、負担金及び交付金4,600万円のほうに当たります。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しました。先ほどおっしゃった、げんき教室が4,000万余りかかっておるということで、その効果が少し頭打ちじゃないかというようなお話もされましたが、成果のところの団体、1団体増加して、計4団体ということですが、人数と男女比、あるいは年齢層、そういったものがわかれば報告いただきたいんですが。

○青原委員長

中野課長。

○中野健康長寿課長

成果の欄でございます住民主体の介護予防教室、これはげんき教室は別でございます、住民の方がみずから自分たちで講師も務めながら参加をしていくというものでございます。

現在、甲田町に3カ所、八千代町に1カ所、週1回を目標に開催をされております。少し古い資料になってしまいますけれども、平成28年度におきましては、甲田町におきましては、延べ参加者数が620名余り、八千代町においては40名余りの参加者となっております。少し、開催日数のほうが1年間を通してではなく、3カ月なり、1カ月なりという形で、短かったものですから、少ない数字となっておりますが、平均いたしますと1会場あたり10名から20名ぐらいの参加をされております。年齢的には、高齢者の方、性別的には女性の方が多いというのが実態でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

同じことで、げんき教室の参加者の今の人数と男女別あるいは年齢層をお知らせいただきたいと思っております。

○青原委員長 中野課長。

○中野健康長寿課長 げんき教室でございますけれども、げんき教室の実参加人員は、約800名余りでございます。やはり女性の方が大半を占めておられます。年齢的には、後期高齢者の方が多いのが現状でございます。ほとんどの方が、後期高齢者、75歳以上という形になっております。

細かな数字につきましては、現在持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 細かい数字は結構ですが。今の傾向は女性が多いというのは、一番の課題でもあるんですね。それをどうするかということによって、先ほどの頭打ち状況ですね。解決できるということもあるんだと思うんですが。年齢層も後期高齢者が多いということなんで、実際には50代からもっと言えば早く始めたほうがいいんですが、50代、60代、その辺にターゲットを絞るかということも一つあると思うんですね。げんき教室は、多分川根で言えばエコミュージアムで毎週水曜日にやられる分ですよ。指導者が来られてですね。それを見ても非常に女性が。男性は1人か2人ですよ。10何人おって。でも非常に楽しそうにやられておりますよね。

だから、そういった状況を男性をどう引き込むかということですが、例えば私がかかわっておるんで、実態がわかるんで言いますけれども、いきいきクラブ高宮というクラブで、フラダンスをやったり、体操教室をやったり、書道教室をやったりとかね。あるいは料理教室もやったりしていますけれども。そういったところの多様性というのをもう少しもっていけば、楽しみながら来れるということもありましょうし、高齢者で言えば、老人会のウオーキングとかも毎年やられますけれどもね。そういう単発のもんじゃないに、毎週1回最低やるといったようなことが、どうできるかということだと思っております。

そういったその他の団体、この教育委員会の所掌ですけれども、そこらとの連携をもっと密にするということが、今後の課題解決にもなるんじゃないかなという気がしますが、その辺の取り組みは現在どのようにされておるのか、お伺いしたいと思っております。

○青原委員長 中野課長。

○中野健康長寿課長 男性参加者の増加、あるいはもっと若い人の増加っていうのは、議員御指摘のとおり、大変重要なことだと思っております。ありがとうございます。

現在、他の部局との連携といたしましては、老人大学がございます。こちら、各町ごとに老人大学という形で、開催をされておりますが、そういったところで介護予防の啓発を行って、そしてそこに参加をされております老人クラブの方々、こういった方々には今度はいきいき介護予防教室ということで、専門の職員を派遣をいたしまして、指導者を派遣をいたしまして、介護予防の普及を図っておると。介護予防の運動の普

及を図っておるといった取り組みを進めてきております。

また、老人クラブだけではなくて、社協さんの取り行っているらしいやいます、ふれあいサロン、こちらにも介護予防の運動指導者の派遣というのも年間で申しますと160回余り、老人クラブとそれからふれあいサロン合わせまして、160回余りを計画をいたしまして、派遣をさせていただいておるところでございます。

なかなか若い人の参加というのが、現在のところ、十分と進みきっていない現状というのは市のほうも課題として捉えております。今後、さまざまな形での若い方への、低年齢層の方への普及啓発というというのも、進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

現状は厳しいということだったんで、中身を確認したんですが、今後ともそれを解決するためには、多様な団体との連携、例えばスポーツクラブは高宮と吉田のみつやの里スポーツクラブですか。ここらは、そうはいっても年寄りの皆さんも含めて、いろんなスポーツをやられるという。これが一番の介護予防になるわけですから。そこらとの連携というのをもう少し密にさせていただくことを研究していただくことを要望しておきます。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これで質疑を終了し、以上で、認定第4号「平成29年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

それでは、よろしくお願いたします。

産業振興部に係ります平成29年度決算の概要について説明をいたします。

少子高齢化と人口減少が進む中、農林業、商工業など、各産業の担い手不足が深刻となっております。産業振興部では、こうした状況をいかに克服し、魅力ある産業とするか、またさまざまな産業が活性化し、将

来にわたって持続発展できるよう、地域の実情に即した振興策を関係機関と連携しながら取り組んでいるところでございます。

平成29年度におきましては、総合計画に掲げる都市像、地域資源を活用したまちづくりへの挑戦の中で、産業の活性化と地域経済の循環という政策目標のもと、農業の担い手育成と経営支援、農作物の産地化と流通体制の構築、6次産業化の推進、農地保全と有害鳥獣対策、圃場整備や水利施設の整備、林道開設を含む林業基盤の整備などに取り組んでまいりました。

地域営農課では、国県の補助事業を活用し、ハウス栽培施設や農業用機械の導入による担い手の営農条件整備を行いました。また、野菜等の産地化を始め、調理用トマトを使った商品開発など、農産物の6次産業化に取り組みました。

有害鳥獣対策では、有害鳥獣の捕獲、及び集落等での防護柵設置助成のほか、ジビエを資源として活用するため、食肉処理施設の運営、及び販路開拓に努めました。

畜産振興では、国の交付金を活用し、ウインドレス傾斜の整備も行っております。

農林水産課では、水利施設の整備として、老朽化により破損したパイプラインの補修工事を行いました。

県営事業で実施しております大規模農業団地整備につきましては、原山地区では第2工区及び第3工区の工事が進んでおり、鍋石地区では換地原案の作成等、工事着手に向けての準備を行っております。

林道新設改良事業の入江戸島線の整備につきましては、諸条件によりまして、本年度に繰り越し、継続して取り組んでおります。

林業におきましては、次世代林業基盤づくり事業や広島県の森づくり事業を活用し、人工林や里山林の整備等を推進することにより、森林資源の活用促進、及び地域産業の再生を図っております。

また、気象状況の変化等によりまして、近年は集中豪雨などが多発し、農林業関係の災害も増加しております。これらの災害復旧への対応も時間はかかりますけれども、着実に実施しているところでございます。

いずれの事業につきましても、事業展開に当たりましては、関係する機関、団体と、緊密な連携のもとで取り組んでおり、今後ともそうした関係を維持しつつ、効果的な事業推進を図ってまいりたいと思います。

以上、主な事業の紹介により、産業振興部の決算概要の説明とさせていただきます。

特命担当部長の所管につきましては、青山部長より、各課・農業委員会事務局の事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長、事務局長より説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて説明を求めます。

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長

それでは、続いて御説明をいたします。

特命担当部長の所掌の事務につきましては、観光振興、企業誘致に関する業務でございます。

平成29度におきましては、観光振興につきましてでございますが、総合計画に掲げる都市像、地域資源を生かしたまちづくりへの挑戦の中で、安芸高田市の宝を磨くという政策目標のもと、伝統文化である神楽や、地域資源を生かした観光事業、イベントを実施することにより、安芸高田市の魅力の発信、関係人口の増大に取り組んでまいりました。

昨年度の新たな取り組みとしましては、高校生の神楽甲子園において、次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムとして、ビヨンド2020の認証を受けて開催することができました。

商工業振興につきましては、政策目標、産業の活性化と地域経済の循環に係る施策のもと、商工業者の支援としまして、市内に立地した企業に対する奨励金制度に加え、市内で創業しようとする方への起業支援事業、起こし業の支援でございますけれど、新たに4件の新規企業を回り、地域産業の振興に努めてまいりました。

また、ふるさと応援の会につきましては、平成29年度末で2,276名の会員でございます。昨年度におきましては、ふるさと応援の会、関西地区が110名の参加のもと、設立総会が開催をされております。

今後におきましても、関東、そして設立された関西、広島本部と連携をとりながら、本市の活性化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

続きまして、それぞれの担当課長、事務局長より説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 それでは、地域営農課に係る主な事業の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

説明書の110ページをごらんください。

技術指導員設置事業につきましては、広島北部農協協同組合と共同で農業技術指導員を設置し、就農塾、簿記講座の開催や四季の里農園での農産物の生産指導などを行う事業でございますが、年度途中で技術指導員が退職したことから、JAと連携して指導を行ってまいりました。

また、就農塾では、安心・安全な野菜づくりの基礎的学習の講座を12回開催し、22名が受講されました。

111ページをごらんください。

畜産振興施設管理運営事業は、市内3つの堆肥センターの管理運営を行い、5,875トンの堆肥を販売いたしました。センター間ではばらつきのある品質につきましても、改善の方向にあり、売れる堆肥生産に向け、竹チップなど新たな堆肥生産の検討を含め、課題整理を行っております。また、農業者や運営事業者と協議を重ね、抜本的な堆肥センターの運営



改善を検討しており、今後とも高品質な堆肥の安定生産と構築連携のさらなる強化及び良質な農産物生産を進めてまいりたいというふうに考えております。

112ページをごらんください。

農業振興施設管理運営事業は、市内9つの農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれ設置目的に応じた支援により、各地域での農業振興に努めてまいりました。

また、指定管理施設のうち、受益者の限定される施設の譲渡につきまして、協議を進めてまいったところでございます。

113ページをごらんください。

農業総務管理事業は、地域営農課の総務的経費であり、農業振興地域整備計画の変更などの事務処理を行っております。

114ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業は、農地維持活動や地域ぐるみで効果の高い共同活動を行う、資源向上活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付しました。農地維持活動の協定を締結している60活動組織の取り組み面積は、1,147ヘクタールあり、そのうち24組織が642ヘクタールで資源向上活動に取り組み、農地や農業用施設の保全と簡易修繕等が図られました。半面、事務の煩雑さなど、地元負担が大きく、今後の課題となっております。

115ページをごらんください。

農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、集落で5年先、10年先の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定とそこへ農地を集積する仕組みを集落内で話し合い、人・農地プランの作成に努めました。

また、プランに基づき、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域、及び農業者に対し、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金をそれぞれ交付しました。

116ページをごらんください。

中山間地域等直接支払事業は、第4期対策の3年目であり、集落協定が182協定、個別協定が8協定で、協定面積は2,039ヘクタールとなっております。協定農用地につきましては現地確認を行い、管理の徹底について周知を図りましたが、制度周知に課題もあり、代表者に対する説明会等、継続して行っております。

117ページをごらんください。

有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵等の設置及び有害鳥獣の個体数管理を行いました。

捕獲数につきましては、イノシシ1,195頭、シカ2,792頭などとなっております。各町単位での捕獲班に委託し、実施をしております。加えて有害鳥獣対策実施隊に委嘱し、被害特定活動及び捕獲活動を展開してお

ります。

次に、狩猟免許取得者の後継者育成のため、4名の免許取得経費補助を行いました。防護柵につきましては、27件の取り組みがありました。また、有害鳥獣の死骸処理業務を委託、実施し、年間889件の処理を行いました。

また、安芸高田市地域振興事業団から1名の職員派遣を受け、ジビエ特産化に向け、取り組みを行いました。

118ページをごらんください。

担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市とJA広島北部との基金で実施する農業後継者育成支援事業を実施しております。4名を対象として県立農業技術者大学校での学習を支援しました。

また、人・農地プランに位置づけられた青年就農者9名に対し、農業次世代人材投資事業、旧青年就農給付金になりますが、交付を行い、経営開始直後の経営安定のための支援を行いました。

また、国の補助事業であります産地パワーアップ事業に取り組み、JA広島北部が事業主体となって、栽培施設1万3,531平米、2名の新規就農者と3名の規模拡大の支援を行いました。

また、株式会社トペコおぼらの施設整備に助成を行っております。

そのほか、担い手の設備投資に係るコスト軽減を図るため、単市での機械導入、施設整備に対する助成を27件行っております。

119ページをごらんください。

生産条件整備事業は、野菜等の周年栽培による生産拡大のため、パイプハウスの設置補助を3件行いました。カスミソウ、ホウレンソウなど、栽培面積が20アール増加しました。

また、JA広島北部とともに、土づくりに必要な有機堆肥の資源循環と堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るため、713件、880万3,260円の堆肥助成を行っております。

120ページをごらんください。

畜産振興事業は、家畜を伝染病から守り、畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しております。また、向原農園のウインドレス鶏舎建設事業は、新たに3棟、4,340平米の施設整備に国の強い農業づくり交付金を交付し、18万羽の採卵ができる施設整備を行っております。

121ページをごらんください。

米の需給調整事業は、米の生産調整に係る事務費で、農業推進班長の報酬が主な支出となっております。平成29年度の米の生産面積は、2,268.3ヘクタールで、生産目標の範囲内での作付となっております。

また、経営所得安定対策に伴う米や戦略作物等の交付金は、市全体で2億8,000万円となっており、広島北部農業協同組合と連携して事業実施を行っております。

122ページをごらんください。

地産地消推進事業は、市内の農産物の生産振興とともに、農産物のブランド化を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。

まず、広島北部農業協同組合と連携による農産物商品化支援事業では、6次産業化プロジェクトを立ち上げ、調理用トマト、ネギ、加工品の試験加工、販売を行っております。

安芸高田市地域振興事業団との連携によります地域産業ブランド化推進事業では、「あきたかたのたから」をお中元やお歳暮の詰め合わせセットとして販売をしております。またそば道場を開講しております。

地域産業ブランド化推進事業につきましては、一定の成果が得られたことから、平成30年度においては支援を終了しております。

以上で地域営農課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 畜産振興について2点お伺いいたします。

111ページでございます。

ここでは、堆肥を活用した資源循環型農業の、システム確立のための支援ということで、この事業があるというふうに認識しておりますが、今後については、3施設、高宮、美土里、甲田、3施設が合理的な活用をするようには考えているという説明があったと思います。

お伺いしたいのが、堆肥の販売量なんですけど計画値が7,000トン、昨年の決算も7,000トンの計画値で実績値のほうが大きく不足していると。これは28年度に比べると実績値のほうも減っております。恐らく畜産農家がどんどん減っているという状況も加味せにゃいけんのかもわかりませんが、この計画値の7,000トンというのは稲作農家等の循環型農業システムのための計画数値なのか。それから、その今申し上げた実績値の減少について、要因はどのように捉まえているかお伺いをいたします。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 堆肥の販売量の計画値7,000トンでございますが、施設整備をしたときの当初の計画値をもとに算出した数値となっております。

また、5,875トンの販売数量ということになるんですけども、これにつきましては委員御指摘のように、持ち込み農業者の減少等もあろうかというふうに考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 となると、やっぱりこの事業の趣旨からいうと、堆肥が減っていくこと自体が少し問題があるので、逆に言ったら、畜産振興を図りながら農家をふやしていくということが大事なんではないかなというふうに考えますが、そこらあたり、いろんな経営状況もありますし、それぞれの農家の状況もあって、難しい部分はあるかと思いますが、そこらあたりの支援策をしっかりしていただかなければいけないんじゃないかなという

ふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから、このことに関して、120ページに今度は畜産振興事業の受精卵移植がここに計画が50頭で28頭の受精卵移植ということになって、これも考えてみたら和牛農家の頭数減が要因だと思うんですが、そこらあたりは逆に行政のほうの仕掛けで、しっかり頭数がふえる取り組みを考えていただければというふうに思うんですが、それには畜産農家がふえるような要因、支援策をしっかりとしたものがないと、なかなかふえないのかなと思うんですが、そこらあたりのお考えについてお伺いします。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 先に堆肥センターの関係でございますが、現在7,000トンというのが当初設備を、施設を建設した当初、持ち込みを予定されている農家数で、算出しております。ですので、建設当時に堆肥センターに持ち込まないという当初の予定だった農家さんにつきましては、堆肥センターのほうに持ち込みをされていないという状況がございます。今後、計画の見直し、また高宮堆肥センターの隣に、整備します施設の運営、そこらを踏まえまして、今後の畜産振興のもととなる堆肥の処理と言いますか、有効活用というところが図られるような形で、施設の整備について検討していきたいというふうに考えております。

また、受精卵移植も含めての畜産振興のところでございますが、やはり若い方の多頭飼育の要望等ございますが、和牛農家の方の堆肥センターの持ち込み等今ない状況でございます。そこも含めた形で施設について検討することで、今後規模拡大のほう、検討いただけるような関係をつくっていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 117ページの有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

先の一般質問で少しさせていただいたんですけど、もう少し突っ込んだ議論をさせていただきたいと、質疑をさせていただきたいと思いません。

まず、有害鳥獣対策には、まず柵で対策をする防御と、狩猟による有害鳥獣捕獲と2つの方法があると考えております。そこで、狩猟に行われる有害鳥獣、4名の方が新しく狩猟免許を取られて、活動に従事していただいておりますのかどうか。当然、狩猟期間と狩猟期間外というものがありまして、狩猟期間内における活動、あるいは有害鳥獣駆除班としての活動状況をこれまで狩猟の免許を取られた方がどのようにかかわっておられるのか。まずそこを1点お聞きいたします。

○青原委員長 佐々木地域営農課鳥獣対策係長。

○佐々木地域営農課鳥獣対策係長 狩猟免許取得の29年度の方の現在の立場のあり方を御説明申し上げます。

まず、29年度におかれまして、安芸高田市の、高田山県猟友会、安芸高田部分に猟友会として入られた方が21名いらっしゃいます。そのうち

の4名の方が、うちの補助金の制度を活用されて、新たに狩猟免許を取得しております。そのうち、約1名の方が有害鳥獣捕獲班へ加入をされておる状況でございます。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

残りの3名の方はどういう状況ですかね。

○青原委員長

佐々木地域営農課鳥獣対策係長。

○佐々木地域営農課鳥獣対策係長

3名の方におかれましては、現在は高田山県猟友会の会員ということで、この補助制度を申し込みの際には、有害鳥獣捕獲班、約20名の枠がございます。その枠があいたときに入ったり、実績等を踏まえながら、新たに加入されるという形になろうかと思えます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

各支部の有害鳥獣駆除員の人数が20名をオーバーしてるから、そこに入られないということでよろしゅうございますか。

○青原委員長

佐々木地域営農課鳥獣対策係長。

○佐々木地域営農課鳥獣対策係長

その部分と、あとは実績という部分でございます。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

わかりました。

次の質疑に移ります。

防護柵の件でございますけれども、この間市長のほうから500何キロという答弁をいただきましたけれども、効果が非常に薄いということを課題の中にも書いてありますが、今後どのような形で地域指導をしていくか。あるいは設置指導をしていくのか。そこらのところを少しお願いをいたします。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

先ほど塚本委員御指摘のとおり、設置以降、管理が十分されていない柵というものが、結局農地に有害鳥獣を侵入する経路になってくるというところがございます。これにつきましては、市のほうといたしましても、課題として認識しており、今後パンフレットの作成なり、今まで設置をされたところを中心に、啓発活動のほうをしていければというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

市民から有害鳥獣の駆除の依頼があった時点で、いろいろ狩猟法であったり、あるいは銃刀法であったりというところでの法的な拘束の中で、有害鳥獣駆除活動は続けられておるわけでございますけれども、そこに非常に今課題があるように感じております。そこらの有害鳥獣駆除班に対しての指導をどのように今後考えておられるのか。ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 この件につきまして、有害鳥獣の駆除のあり方というところで、当然法律に従った形で、制度運用ということが必要となってまいります。これにつきましては、捕獲班の連絡協議会であるとか、そういったところで十分周知について議論を進めさせていただき、皆さんに御理解いただくように考えております。

以上です。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

この有害鳥獣対策費が随分やっばりかさんできておりますので、効果のある事業となるように、今後しっかりと検討していただき、また有害鳥獣駆除班に対しての指導、あるいは市民に対しての啓発を一つお願いをして質疑を終了いたします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

117ページのジビエ関係なんですが、イノシシ1,195頭とって、解体が1頭いう内容なんですが、これはどんな状況になりよろんでしょうか。まず伺います。

○青原委員長

その辺を三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

イノシシにつきましては、有害鳥獣の捕獲委託事業におきまして、1,195頭の捕獲をしておるところでございます。ただ、先ほど言われたように、ジビエへの持ち込み頭数が1頭ということで、これにつきましては施設のほうで、開設間もない時期ということがございましたので、ジビエ振興協議会、施設を管理をしていく上で、イノシシ1頭さばくの大変時間がかかってきたり、技術が必要ということがございますので、当面の間、イノシシの搬入のほうを抑制といいますか、お断りをしてきた経緯がございます。

今年度につきましては、イノシシの持ち込み頭数につきましても、お願いできるであろうということで、お願いを今後していくという方向になっているところでございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今からは、ふえてくるということですが、以前は3桁へいくほどの搬入はないわけですよ。時間かかる言われたんですが、単純にまた当たり前のこと聞くんですが、1頭当たり、撃ちどころとかにもよりますが、値段的にはシカとイノシシどれぐらい差があるんか。まず伺います。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

イノシシ、シカでの持ち込み金額の差というものはございません。

○青原委員長

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

イノシシの搬入の件でございますけれども、まず1頭しか搬入がないという部分につきましては、実はイノシシというのは猟師さんがとられて、それぞれこれまでも自家消費であるとか、そういうルートを持っておられるのが多いわけでございます。そういう関係で、搬入を必要とするもの、そのものが少ないというのが一つ。

それから先ほど言いましたように、昨年事業団からこの事業を引き継ぎますときに、解体技術も合わせて、いろいろ教えてもらうということがありましたけれども、イノシシを1頭解体するのに、シカの3倍の時間がかかるというのが実情でございます。そうしたところで、今イノシシを昨年の時点で受け入れるということになると、シカのほうに間に合わなくなるということもありまして、昨年は受け入れを基本的にはしておりませんでした。

今、少しですね、解体のほうも技術が進みましたので、受け入れてもいいのかなということで、協議を始めているというところでございます。

なお、単価につきましては、当初、これは2年前ぐらいだったと思いますけれども、イノシシの販売価格を一応キロ4,500円ということでやった経緯がございます。シカのロースにつきましては3,600円という値段でございますので、イノシシのほうは少し高く、実際にはそれじゃ安いと言われるところもあるんですけども、それでやっております。

各レストランでありますとか、現在取引をされているところからの引き合いも、実はイノシシも結構あって、イノシシはないんかと言われるところもありますので、そういった事情に対応すべく今検討している状態でございます。

以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今の答弁がありまして、解体が今もうなれて3倍違うんですか。ちょっとそこを。なれた状態で、シカの処分より3倍かかるのか。そこらをちょっと。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

3倍というのは、去年の状況でございます。今はなれたので、少しはそれが改善されているというふうに私も思っております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今の言われたように、捕獲した人がそのまま販売、販路があるんで持って帰られるというのも今言われたと思うんですが、この事業をやっていく上で、そこをいかに納入してもらうかを本気で入り込んでいかんと、収支は合うていかんと思うんですが、そこらは毎年赤字で健全な経営を模索していくいうて、課題では書いてあるんですが、私としてはそこらもイノシシをやはり本当に処理を持ち込んでもらうような仕組みづくりにしないと、この事業なかなか採算が取れてこんのじゃないんかと思うんですが、そこらのお考えは。

○青原委員長 猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長 御指摘いただきますように、確かにイノシシの肉がこの施設を通して回転していくということになると、収支のほうも改善していくというのは見通しが立つ部分もあると思います。ただ、この事業の目的の大きなところは、やはり有害鳥獣として、捕獲をされるイノシシやシカの中で、これまで資源として活用されていないものについて、資源化ができないだろうか、そういったところが少しでも安芸高田市の魅力につながればという事業でございます。

そういうことで言いますと、イノシシについては、それぞれのルートではございますけれども、活用されている部分のほうが多いということも実態でございます。それをここを通して全てということになると、それも捕獲班の方、とられるかたとしっかりと協議をしながら、そういったところについてはまた進めてまいりたいと思います。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 その辺も少し詰めて、もっと具体的な対策、ちょっと取り組んでもらいたいと思います。

あともう1点が122ページの地産地消推進事業で、ことしの予算のときから地域産業ブランド化推進事業は29年度で終わりということで、ことしから売っていくほうに力を入れていくと言われたんですが、ここで成果のほうでもお中元、お歳暮等に企画して、販売促進につなげた。またそば道場とか、三矢そばのブランド化を図ったと書いてあるんですが、私としてはやっぱり常にどこの店も新規商品ですか、定番化してくれるものが一番ええのはええんですけど、常にそういうものはとめずに、次々に開発していかにかいけんと思うんですが。

いうのはですね、やっぱりお店でも同じラーメンにしろ、期間限定とか、新商品いうラベルつけるだけで、やっぱり売れるんですよ。じゃけえ、そうなるも仮にこの今までブランド化した製品を仮に道の駅で売って、ある程度売れてもまた次に来たときは、また新しい新商品が開発されて、それがまた楽しみにリピーターがふえるというような仕組みも考えていかにかいけんのですが、そのときにまたじゃあまた立ち上げるというような感じで今後もやっていくのか。そこらを今後もこれ以上ブランド化はふやさんという考えなのか。そこらの今後の方向性をちょっと伺います。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 委員御指摘のように、商品というのは、常に新しいものを開発し、提供していくということで販売の維持というものがされていくものというふうに認識しております。

地域産業ブランド化の事業につきましては、そういった地域にある、もともとであったり、新しくつくられてきた商品の掘り起こしを中心に考えてきた事業でございます。現在110品の認証商品がございますが、今後さらなる商品の魅力づくり、もしくは商品の企画の変更であったり、



より売れるような改良、そういったところにつきましては、また別の形での支援、また今現在やっておりますJAと一緒に就農塾をリニューアルしたアグリセミナー、そういったもので加工塾のほうも開催しております。そういったことを中心に進めながら、その加工塾なんかに参加された方の御意見等いただきながら、再度構築のほうも必要になってくるのかなというふうに考えております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

そこを方向性決めたら、やっぱりこの開発する人らも、経験等一回やめると一から育成になり、組織のつくりかえとか、また費用がかかりますので、長期ビジョンをしっかりと見据えて、関係団体とでも話もしっかりして、形を変えて続けていくのか。そこらをしっかりと戦略と言いますか、しっかりと練って、つくる開発部は開発部、販売部は販売部という形でやっていかないと、今一回ようけつくったけえとめて、はい売るほうです。いうて、開発する人と売る人がごっちゃにならんように、開発する人は開発していく、で売る人は売るほうでそれをしっかりと売る技術ですね。を身につけていくと。で、そこが両方がお客さんはこういうもんを求められてますよというのをフィードバックして、またつくるほうもそういうのを開発していかんやいけんので、そういう考えで予算づけして、やっていただきたいと思っておりますので、その辺は要望して終わります。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

ちょっと関連で答えます。

実は、私がもうこれ指示したんですよ。100あって、今まで高田郡時代からいったら莫大な金使つとるんです。120ぐらいかな。ただ、これをつくるばかりじゃなしに、ちゃんと売れるんかどうかいという検証はしようじゃないかと。その時間をとるために、ストップしてるわけで。その中から売れるものがあつたら、せつかく、そのときのものは各町が議論してつくっているわけですから、意味があるんだから、売れるものがあつたら拾おうじゃないかということなんですよ。それを今度は、プロに見てもらいなさいと。写真がじゃあ悪いんか、デザインが悪いんか。またこれがあるんじゃないかということがあるんで、そういうことも検証するために今ストップかけたんであって、今回新たに商品を開発するのをやめとけいことじゃないんで、それは担当、今三戸課長が言うたように、そういうことがあつたらすぐ、いわゆる予算組みしてやっていきますんで、御理解賜りたいと。とりあえず、今までつくった分は、わあわあつくるばかりでやってるから、これはだめよと。ちゃんときちんとして残せるものあるんじゃないかとか。その検証のための時間稼ぎをちょっとしたんじゃないけれども、これやめたいという結果にはちょっとならんのだけれども、そういう意味で御理解してもらいたいと思っております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今は一応大体理解したんで、次開始するときは常に売る側の顧客の状況をしっかりとフィードバックして、また開発で許可するほうに、こうい

うしながら売れるんで、そういう許可を、ブランド開発してくれというので同時でやるように、今やってて今売るほうで一回研修しよるというのは、今までの経緯を聞きますと納得しましたんで、今後はやっぱり同時にフィードバックしながら常に新しいものを市民の要望に応えたものをブランド化していくという流れをしてもらいたいと思います。

よろしくをお願いします。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほどの玉重議員の質疑にちょっと関係するんですが、117ページのところの有害鳥獣対策のところ、先ほど食肉処理をするのに、事業団から引き継いでということでお話があったんですが、経常収支は赤字傾向にあるんですよね。事業団のころに、これどれぐらいの赤字が出とったんかつかまれとれば、年単位でわかれば教えていただきたいんですが。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 申しわけございません。事業団のほうへ委託していた際の赤字の状況というのを今のところ、現在把握していないというところでございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 事業団も収益が出んから、恐らくやめられたいうか、市のほうで面倒見てくれんかいう話になったんじゃないかと思うんですね。そういった意味では、事業団のどの部分がまずかったんかをしっかりとまず調べてみないと、それを解消しないと、これっていうのは非常にずっと赤字が続く事業になってしまうだろうと思うんですよ。ある程度、どこかの時点で見切りをつけていくか、そういうことも考えていかないとけない事業じゃないかと思うんですが、この辺は将来どうみられていますか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 この有害鳥獣の課題と、ジビエの対応、そういった中の大きな課題はあるわけですが、現実的な中で今の赤字になつとる状況はおっしゃるとおりです。将来的には、これの検討の場というのが必要になってくる。

ただ、一つ、今国の施策等の中で、有害鳥獣の駆除の部分と、それを食として、ジビエとしての活用を探っていくようにという、全体的な国の動向はあります。そういうことを見据えながらも安芸高田市の中でどこまで続けるべきかどうかというのは判断する時期というのは来ると思います。これについては、市長とも同じような考え方で、もう少し検討、状況を見ながら検討したいというふうに考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 その考えは十分わかるんですが、問題は事業団のところで、せめてどれぐらいの赤字が出とったんかというのは把握しておかないと、その辺はこれからやるうえで非常に大事なことだろうと思うんですよ。それをどうやって解消するかが大きな課題なんですから。解消せんとなると、その辺はどの時点でかというのは明確に決めておく必要があるんじゃないか

と思うんですが。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 先ほど把握してない、今説明するのに、今この場ではないという意味で私はとっとるんですが、実際には幾らかかってどうだというのは、経緯としてはこの間、出とるわけですから、そういった状況、そういった中であって、ただ国としての今の全体の意向が、ジビエの活用いう方向では動いていっております。

そういった中、ただ、単なる駆除いうだけでなく、そのものを食としての活用に、もっと持っていきなさいという全体の多くある。そういった中であって、うちの赤字の状況等でどこまで続くべきかというのは、もう少し判断は時間をいただきたいというのを思っとるという状況です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 120ページなんですが、和牛共進会にも、私今こうして2年参加させていただいて、すごくいい牛が出ているなということで、関心を持たせていただいているんですが、担い手という部分で、今後畜産振興の維持拡大に取り組む必要があるということで、コメントいただいているんですが、これもうちちょっと詳しく教えていただいてもいいですか。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 畜産農家の部分でございますが、現在、和牛農家のほうが繁殖を中心に、子牛の価格の高い時期が続いております。そういったところで、規模拡大の方向を模索されているところが、実は何件かございます。

逆に、肥育農家の方が繁殖へ、もしくは一貫経営、移行を検討されているというところがございますので、まず1点、繁殖農家の方の規模拡大の部分が容易にできるような形で支援をしていきたいということが1点と、もう一つ、これはリタイアを検討されている農家さんにつきましては、県と連携した形で新規就農のマッチングをしていくという形で、農家の確保のほうを図っていきたいというふうに考えています。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 農家の所得向上ということで、ひよっとしたら1,000万を超える所得がとれるということで、いろんな情報もお聞きしておりますので、どうかその辺もしっかり安芸高田市も含めて、市外の方へどうかしっかり広報していただいて、牛を飼ったら、こんなに所得が上がったぞという形をどうか30年度、まだ残り半年ありますので、その辺をしっかりとPRしていただきたいということのお願いをしておきます。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

ここで、13時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時15分 休憩

午後 1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

○青原委員長

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

重永農林水産課長。

○重永農林水産課長

それでは、農林水産課に係ります平成29年度の決算の概要を、主要施策の成果に係る説明書に基づき説明いたします。

説明書の93ページでございます。

地籍調査事業でございます。

地籍調査事業は、美土里町本郷の石船、石遊、箸ヶ平地区の0.8平方キロメートルを調査しております。また、同じく美土里町本郷の加賀朗地区の0.17平方キロメートルの一筆調査を実施し、測量の最終工程へと進むことができました。

課題といたしましては、山林所有者の高齢化に伴い、境界の確定が困難な状況が続いております。

94ページでございます。

農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業でございます。

平成28年度に発生し、繰り越した農地15件、農業用施設2件、林業施設災害4件の計21件、及び平成29年度に発生した林業施設災害4件の災害復旧工事を実施しております。

95ページでございます。

小規模崩壊地復旧事業は、地元から要望のありました5カ所について、山林隣地の崩壊のおそれがある林地の崩壊予防工事を実施しております。

小規模崩壊地復旧事業におきましては、要望箇所も多く、危険度の低い箇所については実施するまでの時間が若干かかっているという状況でございます。

続きまして96ページでございます。

ほ場整備事業でございます。

広島県が実施しております県営ほ場整備事業、原山地区の事業負担金の支払い、また県営鍋石地区について、換地計画原案を作成し、平成30年度工事着手に向けての準備を行ってまいりました。

今後につきましても、広島県と連携をとりながら、担い手への農地集積を図り、農産物の生産性の向上と効率的で安定した農業経営に寄与してまいりたいと考えております。

団体営吉田口工区におきましては、換地計画原案を作成し、平成30年度工事着手に向けての準備を行ってまいりました。

続きまして97ページでございます。

水利施設整備事業につきましては、高宮町香六地区のパイプライン補

修工事を行い、農業用の用水路の水利確保に取り組んでまいりました。本市における農業用施設は、改修後、時間が経過しており、劣化も進んでいるために、本事業の要望もごさいますが、広島県内他市町との要望も多く、実施に時間がかかっておる状況でございませう。

98ページでございませう。

水利施設等維持管理事業は、八千代町のかんがい用水、簸川・山崎かんぱい等の維持管理に要する費用を支出いたしまして、用水の安定的な供給を図ってまいりました。また、吉田町の江の川にごさいませう排水樋門、農業用の排水樋門の維持管理を行ってございませう。

99ページでございませう。

土地改良区等運営事業でございませうが、安芸高田市土地改良協議会の運営補助及び吉田町土地改良区、向原町土地改良区の償還助成、並びに県営事業に伴い、羽佐竹土地改良区の運営支援をすることによって、鍋石地区の事業進行に寄与してございませう。

また、同じく高宮町の前山土地改良区の運営補助も行ってございませう。

100ページでございませう。

農業用施設等維持活動支援事業でございませうが、農地農業用施設と農業生産に必要な施設の整備・補修に67件の補助を行ってございませう。

101ページでございませう。

農村整備総務管理事業は、農村基盤推進のため、関係機関に負担金をお支払いし、団体営で行いました向原町の償還助成を行い、受益者の負担軽減を行ってございませう。

102ページでございませう。

農道整備事業につきましては、過去に行った農道整備工事において、現在まで未登記になっている農道について調査を行い、八千代町下根の六反田地区の調査を行ってございませう。

103ページでございませう。

農道・林道維持管理事業でございませうが、農道・林道につきましても、生活道の要素が強い路線につきましては、農道・林道の補修、または受益者の方々が行われる補修に必要な材料の支給を行ってございませう。また、林道に関しましても、生活道要素の強い道路に関しましても、除草業務の委託も行ってございませう。

104ページでございませう。

公園・林業振興施設管理運営事業でございませう。

高宮町の大狩山公園、香六ダムの指定管理料の支払い、向原町丸山公園、河原公園、尾原親水公園の維持管理、並びに林業施設であります高宮町の面山森林公園、エコビレッジの維持管理、また吉田町・美土里町にごさいませう生活環境保安林の維持管理を行ってございませう。

105ページでございませう。

次世代林業基盤づくり・分収造林事業におきましてもは、保育間伐を行い、人工林の拡大を行ってございませう。また、分収林契約者に売り上げの

一部の還元を行っております。

また、市が国と分収契約を結んでおります分収林につきまして、森林国営保険の保険満了になった物件について、保険の更新を行っております。

106ページをお願いいたします。

林道新設改良事業でございます。

林道入江戸島線は平成28年度の繰り越しを含めて、856メートルの開設を行っております。平成29年度繰り越し、平成30年度の事業完了に向けて、残工事の減を図ることができております。今後は、林産物の経済的な搬出、流通の合理化に向けた調整を行い、計画的な整備を行ってまいりたいと考えてございます。

107ページでございます。

林業総務管理事業でございます。

森林の保全に係る広島県の森林組合、広島県の森林協会への負担金を補助し、活動支援しております。木の駅プロジェクトを推進する地域おこし協力隊が各地域の里山整備団体と連携することで、各団体の活動の支援を行っております。

続きまして108ページでございます。

ひろしまの森づくり事業。

ひろしまの森づくり事業は、ひろしまの森づくり県民税を財源といたしまして、荒廃した人工林の健全化を図る環境貢献林の補助金制度、里山整備、間伐材の利用対策等の交付金事業を行っております。

ひろしまの森づくり事業は、平成28年度で1期5年、2期目10年が終了し、平成29年度より3期目が始まっております。今後につきましても、ひろしまの森づくり事業の啓発を図り、里山の整備を進めていきたいと考えてございます。

109ページでございます。

水産業管理・水産業振興施設管理運営事業でございます。

水産業関係団体への補助金交付を行っております。28年度から、水面多面的機能対策事業補助金が、全額国庫負担金から3割が当該市町村の負担金となっております。広島県水面多面的機能発揮対策協議会へ負担金を払っております。また、八千代町の八千代養魚場釣り堀、高宮町の淡水魚養魚施設の維持管理を行ってまいりました。

以上で、農林水産課に係ります平成29年度の決算の概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員 93ページの地籍調査事業なんですけど、安芸高田市でまだ調査ができていないところがどれくらい残ってるんでしょうか。

○青原委員長 重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 甲田町、向原町、八千代町、美土里町、吉田町におきまして、耕地

以外の山林部分の地籍調査が完了しておりません。未調査区域の山林面積については、申しわけございません。この場で数字を御説明できる資料を持ち合わせてございません。

○青原委員長 玉井委員。

○玉井委員 こちらにも書いてありますように、本当に高齢化で、土地がどのようにあるかわからなくなる一方だと思えるんですね。役員の方は努力をされてると思いますし、市役所のほうも努力していただいていると思うんですが、何らかの方法をとらないと、本当にわからなくなるのではないかなと思うので、ちょっと余りにも面積があり過ぎて難しいことだと思うんですが、そう言ってる間にもう何年もたってしまっていますので、何かいい知恵を出していかなくてはいけないのではないかと思います。そこのお考えは。

○青原委員長 重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 地籍調査事業は、国の補助金を利用して実施する業務でございますので、いったん調査を始めたら、終結するのは法務局に登記が済むまで、事業の終結になりません。その点、森林協会の明確化という事業がございます。これに関しましては、法務局という登記機関に登記するという目的を除外して、民民間、官民間の協会のみを確定させるという事業。ですから、登記がついておるというわけではございませんが、民民間、官民間の境界を確定させるという、やや緩やかな制度もございますので、この事業あたりを推進することで、境界の確定について貢献できればと考えてございます。

なお、美土里町で、現在、間もなく国土地理院の認証が済んで、法務局に登記の手続きができる区域がございますので、その区域が終了すれば、その他御要望が挙がっておられる地区へも地籍調査、あるいは今の森林協会明確化の制度について、御説明をできる機会があると考えてございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 96ページのいわゆる原山のキャベツ団地、イオンアグリがやっていると、課題のほうで他の参入担い手が云々というふうに書いてありますが、ここの課題というのはどう読み取ればいいのかね。ちょっと意味が不明なんですけれども。

というのは、イオンアグリ以外の担い手ということとか、あるいはキャベツ以外にもその作物を考えると、その辺。羽佐竹の団地との関係も出てくるんでしょうけれども、その辺をもう少し詳しくお話しいただければと思います。

○青原委員長 重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 イオンアグリ以外の担い手の方がおられますので、そういう方々と

調整も必要ではないかという意味で書いております。また、土壌改良するために、堆肥の散布も行っておりますので、そのように土壌改良を行った後、イオンアグリ以外の方々との参入についても御協議する必要があるのではないかということを書いてございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

だから、これは29年度ですから、課題として今年度はその課題解決に向けて、どの程度進んだらんですか。

○青原委員長

重永農林水産課長。

○重永農林水産課長

今現在事業の調整中でございます。進捗状況について、詳細について述べるような部分まで、まだ進捗しておらんというのが実情でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

既に半期が済むわけですから、しっかりと状況報告をいただきたいと思います。

で、先ほどちょっと言いかけた98ページのいわゆる簸川かんばいについては、成果として改良区がしっかり有効活用してくれたというふうに書いてありますが、いわゆる委員会でもこの間、いろいろ議論があったんですが、使用料だったかな。公平性が云々という、負担金か、その辺はここでは全く触れておりませんが、この問題とは切り離して考えているということですか。

○青原委員長

重永農林水産課長。

○重永農林水産課長

産業建設常任委員会の中でも、触れさせていただきましたように、土地改良区の方々とこれからも継続して協議を重ねることによって、さまざま提起しておられる課題について、解決を図っていきたくて考えております。公平性と区別をすることは、別であろうという認識のもとに、これからも協議を重ねていこうと考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

わかりました。良好の関係で利活用しておるというふうに理解してよろしいんですね。

で、99ページに移ります。

課題の2番目の羽佐竹改良区の複雑な問題が次々と出てというふうに、大変なんだなという感じで今読んだんですが、そんなに大変なんですか。具体的に少し教えてください。

○青原委員長

重永農林水産課長。

○重永農林水産課長

この羽佐竹地区に限らず、土地改良事業、圃場整備をする場合は、さまざまな複数の受益者が多数おられます。複数の受益者の方々のさまざまな思いを理解して、酌みながら、少しでもお互いの利益になれるような問題点解決方法を探るというのは、非常にこの当該地区に限らず、困難な問題でございます。

そういう困難な問題を解決してくれるための、まず事業主体は土地改良区でございますし、そこで現場で働いていただくのは、その土地改良



区の事務員の方でございます。ですが、そういう当該地区に限らず複雑な問題ができたときに、我々安芸高田市、あるいは補助金を出す広島県とともに連携しながら、圃場整備地区内で発生した、さまざまな課題を解決していかねばならないという趣旨で、ここに課題として書かさせていただいております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 とりわけ、これ非常にここだけが課題があるような、読み取り方をしましたんで、それぞれ課題はあると思いますが、そういった課題解決においては、もう半期のうちに方向性というのは見えてきておるんですか。

○青原委員長 重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 半期の間に提起された課題、あるいは解決するために努力をしているポイント、要点について、御報告させていただく機会があれば、御説明させていただきたいと考えます。

○熊高委員 了解しました。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 109ページなんですけど、これは毎年出てくるのかなと思うんですけども、八千代の養漁池等の釣り堀、あるいは高宮淡水魚養殖施設の維持管理を行い、利用促進を図った。後段では、将来の施設管理や譲渡・廃止について整理する必要がある。というふうになっているのですが、この2施設についての現状と今後どのようにお考えになつとるのか、ということをお伺いします。

○青原委員長 重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 まず、八千代町土師ダムの近くにありますが、こちらの施設の老朽が特に進んでおりますのは、合併浄化槽についてですね、老朽が進んでおります。期間限定ではございますが、この養魚場につきましては、夏の暑い時期は、複数多数の利用者が来ておられますので、たちまち浄化槽の修繕をしようと思っております。また、利用者の減少が見込まれるような状況がありますれば、これからの施設の運営について、施設の管理をお願いしておられる方々と協議を考えたいと考えております。

また、川根にございます、川根水産に委託しております川根養魚場でございますが、当該施設につきましても、合併浄化槽の老朽が進んでおります。ただ、こちらの施設については、利用者の方々が非常に少数でございますので、この施設の維持管理運営についても、施設の管理をお願いしておられる皆様と、これからも協議を重ねていきたいと考えてございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 土師ダムの部分については、夏場の利用もあって、繁盛もしておるとい、期間限定のお話もありましたが、高宮町の川根の部分、何度もあの辺は通るわけですけども、特に利用促進が図られているような状態

には見えないというふうに私は思っているんですが、実際の内容としてどうなのか。あるいは今後、ここに書いてございますように、譲渡、あるいは廃止といったような部分についての現状は、どのようになつてくるのかなということをお伺いしてみたいと思います。

○青原委員長 重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 ただいま質疑がありました施設につきましては、利用されておる状況というのが、ほぼほぼ確認できておりませんので、これからも施設を管理をお願いしておる方々と、この施設のあり方について、協議を重ねていくと考えてございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 そのような、今答弁いただいたような状況ですので、周辺をそう捉える方々から見ても、そのようには見えないなという意見も多ゆうございますので、できるだけ早目にそういう話も進めていただいて、何らかの方法で有効利用の決着をつけていただきたいというふうに申し上げて終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

稲田商工観光課長。

○稲田商工観光課課長 商工観光課の決算状況について、事務事業評価シートに基づき説明いたします。

事務事業評価シート123ページをごらんください。

観光振興事業でございます。

平成29年度当市の総観光客数は171万5,000人で、前年度比0.6%の微増となっております。少年自然の家の閉鎖に伴い、その影響を懸念しておりましたが、八千代産直市等の集客アップにより、微増の結果となりました。

決算額は5,762万9,000円で、主に神楽甲子園、神楽東京公演を初めとする大都市プロモーション、湯治村での神楽定期公演、そして市花火大会等、各種観光振興事業に係る経費、またふるさと応援の会及び市観光協会への補助金や県観光連盟などへの負担金等、観光関係団体に要する経費でございます。

成果といたしましては、昨年度は各団体との連携により、東京神楽公演や神楽定期公演、花火大会など、イベント開催により本市の魅力発信や来訪者との交流、市民相互の連帯感の醸成を図ることができました。また、平成32年度より、新たな観光誘致の目玉となる田んぼアート事業の計画を策定することができました。ふるさと応援の会では、関西地区が立ち上がり、さらなる情報発信の拠点をつくることができました。

課題としては、各補助団体のイベントの効果検証を行いながら、自立

できる仕組みづくりや、補助額等の見直しを検討していく必要があります。また、田んぼアートにおいては、候補地の絞り込み、運営組織の設立など、ハード及びソフト面での早急な取り組みが必要となっております。

124ページをごらんください。

観光振興施設管理運営事業でございます。

郡山公園を初め、八千代憩いの森キャンプ場、その他観光振興施設の維持管理委託及び運営を実施いたしました。

決算額は1,254万8,000円で、主なものは、ほととぎす遊園の指定管理料を初め、観光振興施設に係る委託料、光熱水費、修繕費等の維持管理経費でございます。

成果でございますが、観光施設の整備、管理は、観光客の満足度の向上、リピーターの増加につながるものであり、維持管理について、関係団体や住民の協力を得ながら対応できました。

また、課題としましては、施設の管理を地元住民に依頼しておりますが、利用率が低く、維持管理が高い施設については、施設管理者との協議を行い、譲渡や廃止を含めて検討を行う必要があると考えております。

125ページをごらんください。

外郭団体等運営指導事業でございます。

当市の主要な観光施設であり、地域振興施設でもある神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅「北の関宿」、エコミュージアム川根、八千代サイクリングターミナル等、土師ダム周辺施設について、指定管理者と連携を図り、維持管理及び運営を実施いたしました。

決算額は1億4,440万3,000円で、主なものは先ほど申しました施設の指定管理料を初め、修繕及び改修工事に係る経費でございます。

成果でございますが、指定管理者に委託し、民間活力等により、利用者の利便性向上及び管理経費の削減を図ることができました。観光施設として、観光客を誘致し、観光消費、及び施設管理者並びに関係業者に、経済的効果をもたらすとともに、本市のにぎわいの創出ができました。

課題としましては、施設建築後20年が経過しており、軽微から大規模な修繕が発生しており、今年度作成した観光振興施設更新計画をもとに、施設の更新計画を作成する。また、多くの施設は、地域振興施設として建設された経緯があり、観光施設以外の役割が期待されています。そのため、その施設が果たす役割を踏まえ、施設がもたらす事業効果や波及効果等を数値化し、施設の存在意義について説明を果たしていく必要があります。

126ページをごらんください。

商工業振興事業でございます。

中小企業や小規模事業者に対し、雇用の創出や活力あるまちづくりの推進を図るため、商工会等に補助金を交付し、経営改善資料や活動支援を実施しております。

決算額は2,427万6,000円で、主なものは商工会及び工業会等への商工業振興事業補助金でございます。

成果でございますが、市内商工業者の経営改善を図るため、商工会による経営改善普及事業等として、3,331件の相談事業を行い、地場企業の指導、相談を多角的に実施していただき、経営学習・技術取得を目的としたセミナーの開催、その他金融あつせん、記帳継続指導を行っていただきました。また、工業会への支援を通じて、企業間の交流促進や人材育成の充実を図ってまいりました。

フードフェスタに参加し、夜叉うどんの出店及び4店舗の出店により、本市の製品の紹介を行いました。

課題でございますが、創業支援を実施しておりますが、創業者を希望する若い起業家が少なく、新たな業者の参入促進、新規事業者への促進の強化が必要となっております。また、既存事業者の事業継承も大きな課題となっており、市内の現状を把握し対応していきたいと思っております。

127ページをごらんください。

商工業振興施設管理運営事業でございます。

商工業の振興を図るため、商工会等の連携を図り、所管します商工業振興施設の維持管理を実施しました。

決算額は562万2,000円で、主なものは八千代フォルテの指定管理料、高宮パストラル、向原レポート等の改修工事負担金、そして光熱水費や修繕費等の維持管理経費でございます。

成果でございますが、各施設の運営管理、施設維持については、指定管理業者等の協力を得て、適切に行うことができました。高宮パストラルの空き店舗部分に新たな事業者が入店しました。

課題としましては、老朽化に伴い、毎年修繕経費が発生しております。計画的な修繕計画を策定する必要があります。また、空き店舗や空きスペースについて、サテライトオフィスの事務所などの有効な活用を図っていく必要があります。

128ページをごらんください。

企業立地推進事業でございます。

当市の産業振興及び雇用機会の拡充を図るため、企業立地奨励条例による新規参入及び規模拡大に対する支援を実施するとともに、高校生の市内就労促進等、キャリア育成に取り組みました。

決算額は2,022万2,000円で、主なものは企業立地奨励金、起業支援事業補助金、キャリア育成業務に係る委託料、新たな産業団地構想に伴う八千代産直市付近の水源調査、サテライトオフィス誘致に伴う緑の交流空間改修工事設計委託でございます。

成果でございますが、企業立地奨励金として1件の継続、1件の申請があり、雇用の促進、地場工業の経営向上の支援とつながりました。また、起業支援については、1件の継続、4件の新規の起業の支援とつながりました。雇用対策といたしましては、商工会、工業会とともに、地元雇用

の促進を図るため、高校生を対象とした合同企業説明会を実施しました。企業誘致の推進のため、市有地の売却に1件、将来的な産業団地推進として、水源調査を実施しました。また、サテライトオフィスの誘致のため、お試しオフィスとして、緑の交流空間の改修設計を実施しました。

課題としましては、サテライトオフィスの誘致、企業誘致に関して、実績を上げることはできませんでした。

以上で、商工観光課の事業説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
芦田委員。

○芦田委員 123ページの観光振興事業の中で、田んぼアート事業実施計画書を作成ということで、151万2,000円をかけて、策定されたのだと思いますが、実施計画書を作成されたら、先ほど方向がありましたけど、この実施計画書は29年度のいつ策定されて、29年度はこの実施計画書に基づいて事業を実施されてるのかどうか、お伺いします。

○青原委員長 松野商工観光課特命担当課長。

○松野商工観光課特命担当課長 ただいまの質疑に対してでございます。  
実施計画書のほうは、平成29年度末に策定をいたしましたので、30年度それに基づいて事業推進を行っておるところでございます。  
以上でございます。

○青原委員長 芦田委員。

○芦田委員 29年度は実施計画書もなしで、事業を進められたということですか。何をもとに29年度事業は実施されたんですか。策定だけが事業だったんですか。

○青原委員長 松野商工観光課特命担当課長。

○松野商工観光課特命担当課長 平成29年度につきましては、御存じのとおり平成28年度に安芸高田市周遊性促進事業調査報告書により、田んぼアート事業が最も周遊促進に対して有効的な施策として報告させていただいたところございまして、29年度についてはその実効性を検証するというところでございまして、青森県田舎館村等の視察を実施したということでございまして、根拠になりましたのは平成28年度末に策定をいたしました周遊性促進事業の調査報告書ということになるわけでございます。

以上でございます。

○青原委員長 芦田委員。

○芦田委員 田んぼアート事業調査報告書しか今まで見てないんですけど、この実施計画書については、議員に説明するなり配付するなりの予定はないのか。これが1点。

それともう1つ、課題にも挙げられておりますけれども、田んぼアートは平成32年度のスタートを考えれば、非常にタイトなスケジュールというのはわかりますけど、タイトなだけに、実施計画書をもとに、綿密に計画的に実施して、評価して、それをもとに、32年度スタートの可否判断をしていかなければならないと思いますけれども、この実施計画書

を29年度末にできたということですのでけれども、30年度は計画通りに行われているのか伺います。

○青原委員長 松野商工観光課特命担当課長。

○松野商工観光課特命担当課長 30年度につきましては、そのいわゆる通りというのはロードマップに関することだと思うんですけども、平成30年度に候補地を決定、買収等を行うようになっておりますが、全くロードマップのとおりとは、いっているとは言いがたい状況で、若干地元調整に時間を要しておるといような状況でございます。

なお、実施計画書につきましては、近いうちに報告を議員の皆様の方にもさせていただくこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 128ページなんですけど、サテライトオフィスの誘致、企業誘致に関しては、今年度はつなげることはできなかったというコメントが入ってるんですけど、何社か話があるというみたいなのを聞きました。実はこれがあるんですというのが、今年度動きがもしあるのであれば、29年度の反省も含めて、ことしこういう形で今こういう話がきてますというのは御答弁いただけますか。

○青原委員長 稲田商工観光課長。

○稲田商工観光課長 29年度におきましても、サテライトオフィス等企業誘致については、ある程度話が進んでいるところもあったんですが、29年度では実現できなかったということで、引き続きその企業さんとは30年度での企業誘致についての話は進んでおる状況でございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

新田委員。

○新田委員 もし何社かわかれば教えていただいてもいいですか。

○青原委員長 稲田商工観光課長。

○稲田商工観光課長 2社ほどあると思っております。

以上です。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 2社あるということで安心したんですが、私から一つ提案なんですけど、サテライトオフィスを決められるときに、そこで働かれる方のしっかり問診していただいて、都会でにぎやかじゃない、田舎で静かなほうがいいっていうのも一つ、選択肢として聞いていただきたいと思いますね。

というのが、私、一般質問ですごく緊張するんで、家に帰って書くのに、静かだったら物すごい心豊かに書けるんですけど、なかなか都会のうるさい空気の中でも、なかなか上手に書けないんで、その辺も一つ、何もないことが、何もあることなんだということで、一つPRになるんじ

やないかと、反対に私は考えてますので、その辺もしっかり要望として受けとめてください。

以上です。

○青原委員長 答弁はいいですか。  
ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 125ページをお願いいたします。

外郭団体等運営指導事業ということで、成果と課題の中で、成果もいいことばかりが書いてあるんですけども、本当にこんなのか。利用者の利便性向上、及び管理経費の削減を図ることができた。さらには施設管理者に経済効果をもたらすとともに、本市のにぎわいを創出したと。

その言葉の中で、また下に課題があるんですが、この課題、観光振興施設更新計画。そして波及効果調査業務で、2つで業務委託1,000万近く超えるものが出ております。それについて更新計画をもとに、今後大幅なリニューアルを行う必要があると。この前に、やはりしっかりとした検討して計画を立てなければいけないだろうというふうに私は受けとめます。

その下にも、施設の存在意義は、本当にシンボリックな存在だと認識はしておりますが、それを説明を果たしていただくだけではなく、そのシンボルをどのような形で生かしていくかっていうことが、今後に向けて、計画を立てて、そういう計画に基づいたことをしなければいけない。

更新計画がこれ一応29年度の決算ということで、3月末までには、もう委託業者から上がってきたのであれば、8月、議会には概要だけしかいただいてない中で、今回の補正にもかかわっているわけですので、これについてはどのように課題として受けとめられてる中には、どういう考えがあるのか、お尋ねいたします。

○青原委員長 稲田商工観光課長。

○稲田商工観光課課長 議員おっしゃるとおりだと思います。

確かに、安芸高田市のシンボリックな存在、なくてはならない施設という部分は、必ずあると思いますが、その部分の改修については、もっと議論の必要があるかもしれません。

ただ、経費的な部分で、維持していくために、どうしてもランニングコスト等を減らしていく施策というのも指定管理者の方もしっかり頑張っておられますが、その部分の経費を抑えることによって、支援をしていくというもうちの考えであるということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 あるかもしれませんがなくて、しっかりと改めて根本から見直しながら、いかにやっていくかを計画を、まずは立ててのリニューアルということを私は申し上げてるのであって、存在意義を説明して歩いただけ

では、やはりこう実際、これから今後に向けて存続させるには難しいところがあります。だから指定管理請け負ってらっしゃる方の負担も、かなりのものがありますので、そういうところを本当に真剣に検討していかなければいけない。そういうところがちょっとこの課題からは見えなかったもので、伺ってるわけです。

1,000万近くかけた業務委託をした計画、調査、それをしっかりと生かしていただきたい。ただ1,000万かけて、こういう議会がいただいた概要では、更新計画、3つにおいて20億近く、20億前後ですね、かかるように書いてありましたが、そこら辺の財源をどこから持ってくるのか。そういうところも、しっかりと説明していただきたい。するんであればですよ。どういう形でそういうのを絞り出しながらやるのかというところまで、理解は求めていかなければならないと考えておりますが、いかがでしょう。

○青原委員長 青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長 昨年度こちらの更新計画ということで策定をさせていただいて、もう一つ波及効果ということで、この施設についてどれだけの経済の波及効果があるかというのを合わせてやっていく中で、波及効果についてはこの算出におきましては、年間8億余りの波及効果はあるというところで、そのかわり、どの施設も20年以上経過する施設であって、今後その施設をいかにもっていくか。そこでの施設につきましては、御承知のとおり地域の振興施設という要素もあります。そうした中で、ある程度こちらのほうとしては存続していくため、それを持っていくために、計画的に更新するとなったときに、4ランクということでこの前お示しをさせていただいたところでございます。その中で、ランクづけをしていき、これを今きちっと計画ということで、今こちらのほうもその計画はどれを優先していかなくちやいけないかというのを立っております。

ただ、その中でもするべきか、10年以降のもの、そこらについては、まだ安価にできるものもあるのではないかと、いうのも今後調査する中で、この更新というのも、こういうのもまたできれば議会のほうにも示していきたいと思うんですけれども、こういう形でやればというような思いで、今進めておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 できればというお言葉を使われましたけれども、この前の補正のときに、市長みずから議会とともにしていくにあたって、情報をしっかりと共有したいというようなことも言ってくださったと思います。

委託業務で1,000万、また今回も三百何十万でしたか、かかっていると思います。全てとは言いませんが、ちゃんと理解できる、納得できる資料については、情報について、しっかりと議会のほうにも示していただいて、市民のためにお金を使うわけですから、市税等。それがちゃんと生かした使い方ができるようなことを求めていきたいと思っておりますので、



今後について計画と、できればではなくて、ある意味、早目にお示しいただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○青原委員長

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長

そこについて内部調整をしまして、お示しさせていただければと思います。お示しさせていただきます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長

農業委員会事務局の説明をさせていただきます。

説明書の199ページをお願いいたします。

まず、農地法等の許可関係事務につきましては、実施内容①にありますように、平成29年度は279件で、申請件数は、前年度よりも約60件増加しております。農地法3条申請では、不在地主の方が農地を売却される件数が、転用においては依然として太陽光発電の案件が多いように思われます。

次に、利用権等設定促進事業ですが、実施内容②にありますように、平成29年度は再設定と新規設定を合わせて、約323.6ヘクタールの設定を見ています。農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家がふえる傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,627.9ヘクタール32.38%の設定率となり、そのうち農地等の利用の最適化に関する指針の目標で定めております農業法人担い手等への農地の集積率は30.8%になりました。今後とも地域営農課、農業委員会の委員の方々と協力して、農地の集積を図ることが重要であると考えております。

以上で、農業委員会事務局の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

産業振興部の業務というのが経済に直結した業務がほとんどなんですね。農業にしてもお金を生むもんですし、商工業にしてもそうですし。とすれば、全体を見るのに、いわゆる他の議員さんもおっしゃったとおり、PDCAですかね。そういったものが回転が非常に遅いように思うんですね。取りかかって決めて、実行するという。やはり、民間の特に

経済活動をされる皆さんは、非常に1日1日がお金を生む機会を時間が過ぎれば失うということになるんですね。農業あたりは年間を通してスケジュールを組むわけですけれども。そういった意味で、全体のスピード感がないんじゃないかという気がしますが、そこら部長全体としてどのように感じておられますか。

○青原委員長 猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長 まずは農林業の関係の部分は、一応年間のスケジュール等は大体のものは仕組まれているというような、特に水稻部門ですね。そういったものはございます。制度でありますとか、そういったものが大きく変わる、国の制度が変わってくる。そういうことに非常に左右されます。また、天候にも左右をされて、まいっております。

そういった面では、状況見ながらということにはなっておりますけれども、やはり全体として担い手が不足している。そこをどうにかしなければならぬ。あるいは集落等で話し合いで物事を決めていくというシステムそのものがだんだん弱くなってきている。そこをどうにか、てこ入れをしていかなければならぬ。そういうことについては、仕組みの話でありますので、しっかりと地域、関係機関と連携をしながら、そうした今後とも継続して、そういった農林水産業が営める仕組みというものをしっかりと考えていかなければならぬと思います。

そういう面では、速さという部分は、少しスピード感が遅くなっていくという部分はあろうかと感じております。できるだけ早く新しい情報を皆さんにおつなぎをして、経済的にもそれが収入のほうにつながってくると、そういった方策をこれからもとってまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長 続いて答弁を求めます。

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長 もう1点、企業誘致とか観光、商工業の関係となります。観光等につきましては、イベント等がありまして、期日等は決まっておりますので、それに向けて粛々とやっていく状況でございますが、とりわけいろんな事業進めていく上において、先ほど熊高委員さんから言われたように、やはりスピード感がないと言われれば、それも一つあると思って、そこらについてはきちっとスピード感をもってやらなくてはいけないものについてはやってかなければいけないと思います。ただ、事業によっては、法的な問題、相手方の問題とか、慎重に取り組むべき事業も中にはありますので、そこらあたりは、そういうところを粛々とやりながら、できるものはスピードをもって、今後は取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 総括的にどうかということ是非常に難しい質疑だとは思いますが、私が感じるのそういう感じがするんですね。

農業あたりは、とりわけ国、そういったものも当然あるというふうに

部長おっしゃいましたけれども、確かにそういうのもあるでしょうけれども。どんな方向にいくんかという情報をいち早く知らせる。予想でも、こうなりそうですよというような情報を早く流すとか、いうことも含めて、必要じゃないかなと思うんですね。

例えば今回の災害のことでも、地域にどういう情報流すかということ当事者に早く流すというようなことも含めて、行政としてのそういうスピード感もっていただきたいということも言いましたけれども。

さらには青山部長のおっしゃった部分、特に商工業関係は密接にそういうスピード感と連携が必要だと思うんですね。さっき同僚議員のおっしゃった125ページの調査業務あたりが、29年度でやったものがこの間出てきたんですね。半年ぐらいたって。半期ぐらいたって。この情報はもう29年度でまとめてあるわけですよ。4月5月に出てきて当たり前の情報じゃないかと思うんですよ。これが早く出て、早く手を打てば、半年、あるいは1年前倒しでできることもあるかもわかりませんよね。こういうことが後手後手になって、経済効果に影響が出てくるという私は気がするんですね。

そういった観点で、この産業振興部というのは、スピード感が必要だろうというふうに思うんですが、そういった観点で私は見ましたが、どのように両部長感じられましたか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 これは、議員御指摘のとおりだというふうに私も、私として反省をするところでございます。やっぱり情報きちと出す中で、より議員の皆さんと協議する中で、一定の方向を出し、やっぱり協議していく必要があると思います。よりこれからは適正な時期にそういったものの結果報告を出して、協議する中で、新たな方向をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 副市長が言っていたのであれば、これ以上言うことはありませんし、言われる通りですと言って、久しぶりに波長が合ったような気がしますんで、一つよろしく願います。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため2時25分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後02時11分 休憩

午後02時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、建設部・公営企業部の審査を行います。  
認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
概要の説明を求めます。  
蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、建設部の平成29年度一般会計決算の概要について、御説明申し上げます。

建設部では、平成29年度におきまして、市総合計画の施策の体系のうち、人が集い育つまちづくりと安心して暮らせるまちづくりの2つのまちづくりへ挑戦という枠組みの中、事業実施を図り、まちづくりの将来像の実現に向け努めてきたところでございます。

主な事業としましては、管理課では建築確認に関する申請、受付相談、市道等の占用改築申請事務、国・県管理の排水樋門管理の委託業務や、入札・工事検査の事務を行っております。

次に、住宅政策課においては、市営・市有住宅の維持管理を初め、市営住宅の水洗化工事や市有住宅の駐車場整備を行い、定住促進を目的とした住宅政策としましては、子育て婚活世帯に対する補助金の交付を行っております。空き家対策につきましては、各種補助金の交付や、空き家活用専門スタッフの配置により、空き家対策と空き家の利活用について、さらなる充実を図ったところでございます。

次に、建設課においては、市道13路線、県委託県道2路線の道路整備を初め、道の駅整備事業では、用地取得、建物移転補償事務や詳細設計業務等を行っております。

広島県が整備する地域高規格道路、東広島高田道路では、吉田側の橋梁上部工等の工事、正力側はボックスカルバート工事を行い、事業の促進が図られました。

次に、すぐやる課においては、市道・県委託県道の維持管理を初め、普通河川のしゅんせつ工事、老朽化対策としまして、橋梁の補修工事や5年に1回の橋梁点検を行っております。また、平成29年7月と9月に発生した公共土木施設災害の復旧工事を実施しております。

次に、上下水道課において、し尿処理事業は、し尿の適正な収集、運搬、処分を通して、生活環境の保全と、公衆衛生の向上を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するための事業を実施しました。また、清流園管理運営事業は、市内で発生するし尿や、浄化槽汚泥を適正処理を行い、発生する汚泥を肥料とし、市民の皆様へ無償配布するとともに、循環型社会形成に努めております。

水道事業につきましては、水道未普及地域において、井戸等の飲料水供給施設の整備に係る9件の補助の交付を行っております。また、水道未普及地域の解消事業及び施設の維持管理費用として、簡易水道事業特別会計並びに、飲用水供給事業特別会計を統合した水道事業会計への補

助金を支出しております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○青原委員長 続いて、管理課の決算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、管理課における平成29年度の決算の概要に関して、説明を申し上げます。

平成29年度主要施策の成果に関する説明書の129ページをお願いをいたします。

土木総務管理事業でございます。

事務の内容といたしましては、各種法令に基づく届け出の受理や県に対しても進達事務などを行っております。

平成29年度の実施内容につきましては、それぞれの受付等々の事務ごとに申請・届け出の件数を記載をさせていただいております。

成果でございますが、建築確認の申請、建築リサイクル法などの各種届け出につきましては、適切な事務と速やかな処理を行わせていただきました。また土砂災害警戒区域等の説明会には、郷野・可愛・八千代小学校区を県とともに開催をしております。

課題といたしましては、広島県が行う土砂災害防止に係る説明会につきまして、できるだけ多くの市民の皆様に参加をしていただくという必要がございます。

次に、130ページをお願いをいたします。

道路橋梁総務管理事業でございます。

事務の内容は、市道及び法定外公共物の占用、改築申請等の受付、許可を行う事務であります。また、道路台帳の整理や市道未登記の解消、生活道舗装の整備事業の補助金等の交付事務をやっております。

実施内容につきましては、占用、改築の申請許可、あるいは立ち会いを行い、その件数の記載をさせていただいております。

生活道舗装整備事業につきましては、3件やりまして、96万8,000円の交付をしております。

成果といたしましては、それぞれの事務につきまして、速やかな事務と滞りなく終えたこと、また、生活道舗装整備事業補助金につきましては、交付をすることによりまして、生活環境の向上が図られております。

課題といたしましては、法定外公共物についてのトラブル、市道の未登記がいまだに解消されないものが多くございます。

続きまして、131ページをお願いをいたします。

J R線対策事業でございます。

事務の内容は、J R沿線の駅舎の管理でございます。

実施内容といたしましては、甲立駅（甲迎館）、吉田口駅（吉田プラットハウス）を指定管理者への委託を行い、また向原駅につきましては、駅周辺の清掃委託などの管理を管理課で行ってまいりました。

成果といたしましては、甲立駅（甲迎館）、吉田口駅（吉田口プラットフォーム）を指定管理者によりまして、適正な管理が行われ、また向原駅周辺施設におきましては、清掃については管理課により、適切に行ってまいりました。

課題といたしましては、向原駅舎の今後の利活用について考えていく必要があるというふうに考えております。

次に、132ページをお願いいたします。

市営駐車場管理事業でございます。

事務の内容は、JR芸備線の3つの駅舎の駐車場と美土里・高宮の高速バス停の駐車場の管理でございます。

実施内容につきましては、JR芸備線の3つの駅の駐車場と指定管理による管理運営を行い、高速バスにつきましては、周辺環境の整備のため、地元の団体へ清掃委託を行い、駐車場の管理を行いました。

成果といたしましては、指定管理施設は、適正な管理を行いまして、また高速バス停におきましても、トイレ清掃など、周辺施設を含め、利用者の利便性が図られております。

課題といたしましては、指定管理者による効率的かつサービスの向上を図り、利用率の向上を図る必要があるというふうに考えております。

続きまして、133ページをお願いいたします。

河川総務管理事業でございます。

事務の内容は、国・県の樋門の管理、河川整備を行った施設の管理、または河川愛護の啓発などを行っております。

実施内容といたしましては、国・県の樋門など41カ所の樋門操作を地元の方をお願いをさせていただいております。

河川清掃業務につきましては、大通院谷川砂防公園の管理、桂水辺の楽校の除草及び県河川の清掃を業務委託として、23団体をお願いをさせていただいております。

成果といたしましては、排水樋門の管理は、操作員によりまして適切に行われました。また、事故もなく良好な判断のもと、樋門操作がされたものと思っております。

課題といたしましては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また県の樋門が古く手動式の操作のため身体的な負担が大きいのということが挙げられます。

続きまして、134ページをお願いいたします。

入札工事検査管理事業でございます。

事務の内容は、入札参加者の追加申請の受付から認定までを行い、市発注の建設工事、測量などの業務委託、物品などの入札事務を行っております。また、工事検査につきましては、250万円以上の工事について検査事務を行ってまいりました。

実施内容としては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供合わせて210件の入札の執行をしました。また平成29年、

30年度の入札参加資格の追加申請を行い、建設工事においては17件、測量・建設コンサルタントにおいては5件、物品においては108者、小規模修繕においては9者の申請を受け付け、審査を行いました。

また、工事検査員による検査は83件の検査を行っております。

成果といたしましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務においては、電子入札システムによりまして、効率的な入札事務を行いました。

また、入札参加資格の申請につきましては、電子申請と窓口の申請により円滑な受け付け事務を行っております。

課題といたしましては、物品等の小規模修繕、市内業者の受注機会をさらに図るため、商工会と連携を図る必要がございます。

また、入札制度の改正につきましても、検証しながら市の実態に合ったものに改正していく必要があるというふうに考えております。

以上で管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。

中村住宅政策課長。

○中村住宅政策課長 続きまして、住宅政策課に关します決算の概要について、御説明をさせていただきます。

説明書の135ページをお願いいたします。

市有住宅管理事業でございます。

市有住宅は、郡山・常友・甲田の3団地で、計240戸、安芸高田市地域振興事業団へ管理運営を指定管理しております。また、常友住宅に69台分の駐車場の整備を行ったところでございます。

成果といたしましては、指定管理による適切な管理業務の執行、また定住、就労、子育て世帯の住まいとして住宅を提供することに貢献しているというふうに感じておるところでございます。

課題といたしましては、やはり築年数40年を迎える団地もございます。そういった施設、設備、そういったものの故障、修繕の対応が多くなっておるほか、今後の大規模な改修に備えた基金管理というのを適正に行っていくかきやいけないというふうに感じておるところでございます。

続きまして、136ページをお願いいたします。

住宅管理事業でございます。

市営住宅257戸の維持管理運営を行っておるところでございます。

主な業務といたしましては、公営住宅の入退去事務、それから維持管理、修繕等を実施しておるところでございます。

成果といたしましては、施設の修繕、あるいは管理運営、退去に伴う、空きとなる住宅の早期募集、そういったことを早急に実施するよう心がけ実施をいたしたところでございます。また、住宅の設備、あるいは施

設等の経年劣化による修繕に対しても、できるだけ早く対応を行っておるところでございます。

課題といたしましては、家賃の収納率のほうがなかなか上がっておらず、滞納となる場合もございますが、そういった部分の分納誓約を含め、確実な履行を徹底して行っていく必要があるというふうに認識しております。

また、やはり建築年数、老朽化が進んでおりまして、そのことによる修繕料の増加というものはどうしても出てきておるところでございます。

137ページをお願いいたします。

住宅建設事業でございます。

定住促進を目的とした住宅施策として、団地購入あるいは新築、空き家等の購入に対する補助金のほか、空き家の有効活用のための補助事業、老朽化した空き家の適正管理のための除却、いわゆる空き家の解体の補助事業などを行ったところがございます。

主な実施内容は、表のとおりでございますが、平成29年度の新たな事業といたしましては、民間の不動産業者を仲介として、空き家情報バンクに登録した物件が成立した場合には、不動産業者に対しまして、サポート補助金、これが11件、85万円、バンクに登録した所有者に対しまして、登録奨励金として、21件、105万円の補助金を交付したところがございます。

また、工事といたしまして、市営殿前住宅の水洗化工事、第3工区でございますが、殿前住宅につきましては、水洗化が完了した状況となっております。

成果といたしましては、空き家バンク事業におきましては、43件の新規登録、契約成立件数は29件、ということで、制度開始以来、件数は徐々に徐々に増加しておるところでございますし、このうち14件29人の方は市外からの移住、定住者という結果になっておるところでございます。

課題といたしましては、空き家の所有者、やはり空き家になります、所有者の多くがやっぱり自分で管理したい。自己管理物件というところが多くありまして、それをバンクへの登録、空き家の活用、そういったところへ結びつけていくということが今後とも課題であり、そこを掘り起こしていかなきゃいけないというふうに思っておるところでございます。

また、危険な空き家についても相談が多く、相続人の特定、それから折衝というところに苦慮しておりますが、何とか司法書士会とも協定を結び、特定をした上で連絡をとるということを平成29年度からは始めたというところがございます。

以上で、住宅政策課の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。



〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

河野建設課長。

○河野建設課長 それでは、建設課に係る決算概要について、御説明いたします。

事務事業評価シートの138ページをお願いいたします。

国道沿線活性化事業でございます。

安芸高田市の持つ地域資源に目を向け、積極的な情報発信により、市内外から人を呼び込み、新たなにぎわいの場を創出するとともに、産業や観光の振興を図ることで、物流や交流人口の拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、市の活性化を図るため、国土交通省と一体的な道の駅の整備を進めるために要した費用でございます。

実施内容といたしましては、道の駅整備関連事業のうち、建設課が所掌する企業用地の取得、及び支障物件移転補償を実施しました。また、道の駅、仮称あきたかた調査設計業務として、新築、増改築に係る建築設計のほか、必要な施設整備関連業務を実施しております。計3回の基本計画検討委員会が開催され、基本設計最終案の承諾を得ました。

課題といたしましては、地権者からは事業及び土地契約の同意を得ておりましたが、国土交通省の予算が不足したため、一部の地権者において、未契約となってしまいました。平成32年4月の開業に向け、一体事業者である国土交通省との協議・調整等、厳密な執行管理が必要となります。

次に、139ページをお願いいたします。

地域高規格道路対策事業でございます。

県が実施する地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）ですが、早期完成を目的として、国・県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県が連携し一体となって事業推進に努めるものでございます。

実施内容といたしまして、県工事は、正力側のボックスカルバート工事、吉田側の橋梁上部工の工事を実施しております。この橋梁工事期間内に郷野小学校児童を対象に工事見学会を実施しております。

課題といたしましては、今後、トンネル工事に着手する計画ですが、トンネルの残土処分費の節減を図るため、残土処分地の土地取得を確実に実施することにより、円滑な事業進捗を図る必要があります。

次に、140ページをお願いします。

県委託県道改良事業でございます。

広島県から移譲を受けている一般県道船木上福田線と一般県道中北川根線の2路線の改良事業に要した費用でございます。

実施内容といたしましては、2路線とも工事、測量設計業務、物件移転補償を実施しております。

課題といたしましては、両路線とも事業着手から複数年が経過しており、地元から早期の事業完了が望まれており、県からの交付金の増額を要望してまいります。

次に、141ページをお願いします。

県営事業負担金事業でございます。

広島県西部建設事務所が実施する事業に係る市の負担金です。

実施内容といたしましては、県が実施した繰越事業を含め、一般県道原田吉田線ほか、4事業の負担金を納めております。

次に、142ページをお願いいたします。

市道改良事業でございます。

新市建設計画及び市総合計画実施計画に基づき、市道・幹線道路の整備に要した費用でございます。

実施内容といたしましては、平成28年度から平成29年度への繰越事業として、交付金事業の道整備交付金により1路線の工事を実施しました。次に、平成29年度は国の交付金事業の社会資本整備総合交付金事業により3路線、道整備交付金により1路線、地方単独道路整備事業、起債事業でございますが、9路線の業務、工事並びに用地買収、移転補償を実施しております。

課題といたしましては、国からの交付金が減少していますので、国に対し予算確保に向けて強く要望をしております。

次に、143ページをお願いいたします。

河川改良事業でございます。

災害危険河川である普通河川南合川改良工事に要した費用でございます。

実施内容といたしまして、改修工事、支障物件移転補償、並びに用地買収を実施しております。

課題といたしましては、市単独事業の限られた予算で執行するため、事業推進に時間を要しております。

以上で、建設課にかかわる決算についての説明を終わらせていただきます。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　　道の駅整備の関係で、用地買収費がありましたよね。138ページ、公有財産購入費の8,349万9,000円。これは先般のJAの土地の買収費も含まれておるんですか。

○青原委員長　　河野建設課長。

○河野建設課長　　この用地購入費については、先般のJAの購入費は計上されておられません。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　どこに入ってくるんですか。これは、JAの分は。

○青原委員長　　河野建設課長。

- 河野建設課長 公有財産購入費の29年度から30年度への繰り越しのところに計上をされております。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。  
次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。  
五島すぐやる課長。
- 五島すぐやる課長 それでは、すぐやる課の平成29年度決算の概要について、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。  
説明書の152ページをお願いいたします。  
県道の委託事業でございます。  
県委託事業は、広島県からの権限移譲を受けております県道20路線、138キロの維持修繕を行うものでございます。  
実施内容でございますけれども、委託料は年間を通じて行う道路の維持修繕、植栽、道路照明等の維持管理、また、冬季には除雪業務、凍結防止剤の散布業務を実施しております。  
工事請負費でございますが、3件の維持修繕工事、及び3件の交通安全施設の整備工事を行っております。  
また、本年3月をもって廃線となりました三江線の代替路線であります一般県道、三次江津線へ対向車支援システム設置工事、側溝整備工事を行っております。  
成果と課題でございますが、成果としては、三江線の代替路線である三次江津線への対向車支援システムの設置工事、側溝整備工事を行ったことにより、代替交通の運行、また一般車両の通行の安全を図ることができたと思っております。  
課題といたしましては、道路利用者の安全を確保するため、切れ目のない予算措置を広島県のほうへ要望していく必要があると思っております。  
153ページをお願いいたします。  
橋梁維持事業でございます。  
橋梁維持事業は、市道にかかります全611橋の橋梁点検を行い、橋梁の変状及び破損の早期発見を行うことにより、早期の補修工事着手が可能となり、安全・円滑な通行の確保、かつ橋梁の長寿命化を目的として、実施しております。平成29年度におきましては、186橋の点検と10橋の補修設計を行い、2橋の補修工事を実施いたしております。  
課題といたしまして、5年に1度の点検が義務づけられておりますので、継続した予算措置をしていく必要があると思っております。  
154ページをお願いいたします。  
市道道路維持事業でございます。  
市道道路維持事業は、市道1,172路線、延長805キロの維持修繕を行う

もので、委託料としては県道維持事業と同様に年間を通じて行います市道の維持修繕、除草等の業務を行っております。及び冬季には除雪業務、凍結防止剤の散布、また工事实施に必要な実施設計、用地測量等の業務を実施しております。

工事請負費でございますが、6町におきまして49件の維持修繕工事を行い、向原町の市道上通り線、吉田町の市道一本木・小山線、2路線の通学路危険箇所の安全対策工事を行いました。また、経年劣化により消えかけております区画線の設置工事、舗装の補修工事20路線を行いました。平成28年度からの繰り越し工事であります市道高北線の、のり面の修繕工事を道路災害防除工事として行っております。

課題でございますけれども、市道の老朽化が進んでおり、道路利用者、地域住民の方からの補修の依頼が増加傾向になっております。老朽化による補修を行うことはもちろんでございますけれども、比較的老朽化が進んでいない新しい改良路線につきましては、補修箇所の早期発見に努め、早期の補修を行うことによって、道路施設の長寿命化につながるよう、補修を考えていく必要があると考えています。

本年1月の豪雪時、倒木処理に時間を要し、除雪作業がおくれ、結果的に孤立集落をつくってしまうこととなりました。今年除雪期までには、危険木の点検を行い、効率のよい除雪作業が行われる環境を整える必要があると感じております。

155ページをお願いいたします。

河川の維持事業でございます。

課題にも記載しておりますが、近年局地的豪雨が多発しており、しゅんせつの要望が増加しております。優先順位を定め、計画的に進めていく必要があると考えております。平成29年度におきましては、13河川の維持工事、しゅんせつ工事を行っております。

156ページをお願いいたします。

県委託急傾斜地崩壊対策事業でございます。

この事業は、急傾斜地崩壊危険区域の伐木の処理、除草及び構造物の維持補修を行うもので、甲田町の勇山地区、吉田町外堀地区、2件の維持修繕工事を行っております。

157ページをお願いいたします。

公共土木施設災害復旧事業でございますが、災害復旧事業は、御存じのように異常気象により、河川の氾濫による普通河川の護岸の崩壊、市道の路肩・のり面の崩壊等の復旧工事を行うものでございます。

平成29年度におきましては、7月、9月、2度の豪雨により発生した60件の被災箇所がございました。60件の内訳といたしまして、国庫負担対象公共土木施設災害復旧工事42件、市単独災害復旧工事18件でございます。また、平成28年度からの繰り越し工事4件を実施しております。

課題でございますが、災害復旧事業は被災2カ月後より、国の災害査定が始まり、査定後、実施設計、工事の発注、着手という手順になるこ

とから、17件が30年度への繰り越し工事となっております。

158ページをお願いいたします。

交通安全対策事業でございます。

この事業は、カーブミラー、区画線、ガードレール等の設置、修繕を行う交通事故の発生の危険箇所の軽減を図るものでございます。

平成29年度の実施内容でございますが、交通安全施設工事10件と、交通安全施設の修繕2件を行っております。

課題でございますが、交通安全施設も老朽化が進み、修繕が増加しており、また新設箇所の要望も多くございます。危険箇所を判断し、計画的な整備を進めていく必要があると考えています。

以上で、すぐやる課に係る説明を終了いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、すぐやる課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の決算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、上下水道課が所管しております下水道に関します一般会計分の決算の要点について御説明させていただきます。

説明書の145ページをお願いいたします。

し尿処理事業について御説明いたします。

し尿の適正な収集、運搬、処分を通し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するため、事業を実施しております。

実施内容でございますが、支出の主なものは、委託料として6,628万9,000円で、収集件数は1万991件でございました。

また、し尿収集手数料の現年度分の収納額は6,351万1,000円で、収納率は99.49%となっております。

成果としましては、臨時収集から定期収集へ変更を依頼するなど、効率的な収集に努めました。また、給水停止に合わせた訪問徴収や、電話催告等により、昨年度より0.18%収納率を向上することができました。

また、課題でございますが、し尿収集は年々減少しており、収集の効率化が課題となっております。

次に、151ページをお願いいたします。

清流園管理運営事業でございます。

快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生するし尿や浄化槽汚泥を汚泥再生処理センター安芸高田清流園において適正な処理を行っております。また、処理の最終段階で製造した炭化肥料を市民に配布し、農地還元を行っております。

実施内容でございますが、維持管理業者と毎月定例会議を行うなど、適正な管理・運営に努めているところです。

また、機器の延命化を図り、施設の機能を十分に発揮させるため、計画的なメンテナンスを実施しております。

成果といたしましては、放流水出、臭気、ばい煙など、全ての項目で基準値以下で運営を行っております。

また、清流園で処理した汚泥は、脱水後、再資源化し、炭化肥料として市民の皆様に御利用していただいておりますが、平成29年度3,029袋を生産し、前年度の在庫を含めて3,240袋を出荷いたしました。

課題でございますが、平成23年4月から本格稼働をし、7年を経過し、施設の適正な管理・運営を行うため、維持修繕内容を毎年検討していく必要があると思っております。

以上で、一般会計の下水道関係の決算の要点について、説明を終わります。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 それでは、引き続きまして上下水道課が所管しております水道に関する一般会計関係の決算について御説明をいたします。

144ページをお願いいたします。

飲用水供給施設整備事業について御説明をいたします。

この事業は、水道認可区域外で飲用水が不足する住宅への水源確保のための補助事業でございます。

実施内容でございますが、補助金交付要綱に基づきまして、水源確保に要する事業費の一部として、事業費の2分の1、限度額70万円の補助金を交付いたしております。

平成29年度は、9件、602万4,000円の補助を実施しております。

課題といたしましては、飲用水の確保には有効な手段ではありますが、年によって申請者数に波があり、予算状況によってはすぐに補助ができない場合があることです。

以上で、上下水道課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員 入札のことについてでございますが、聞くところによると、入札が最低価格で抽せんになるということが多々聞くことがございます。その割合がどのぐらい抽せんになつとるんかという割合と件数がわかれば教えていただきたいと思っております。

それと、そういういつも抽せんになるというような状況であるならば、入札方法を再検討しなきゃいけないんじゃないかと思っておりますが、その点、2点について答弁をお願いします。

○青原委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 入札のことにつきましての御質問でございますが、現在入札を行いますと建設工事につきましては、最低制限価格につきましては、予定価格のおおむね90%ということで計算をさせていただいております。これにつきましては、各業者さんにも周知をしまして、皆さん周知をされた上で応札されるということでございます。

したがいまして、今御質問に出ましたように、90%程度、これは1,000万円、100万円以上10万円まで。100万円以下は万円単位ということで、丸めておりますので、おのずと90%程度の金額というのはわかってくるということになります。

その結果、業者の方が応札されるときには抽せんとなるということが、これはほぼそういうふうな格好で全件そういう格好で出てきます。ですので、抽せんにつきましては、システムが広島県のシステムを使っていますので、機械的に抽せんをされますので、これにつきましては、抽せん方法については、そういった格好で公正に行われてはいますけども、建設工事につきましては、ほぼ全数的なものが行ってくるというのが現状でございます。

以上でございます。

2点目、改正についてですけれども、現在につきまして、ことしから最低制限価格ということは90%ということで、今考えられる最低制限価格の上限の率を採用しております。これにつきましては、前年度までは契約連といいまして、公共事業契約連絡協議会の最低制限価格の計算方法というものがございましたが、それに基づいて市のほうもやっておりました。その去年の段階で、それが最低制限価格の計算方法において、89.何がしかというほど、9割方に近い数字ということがありましたので、ことしから90%で最低制限をするというふうな格好で改正をしております。

ですので、この制度につきましては、今御質問がありましたように、当分の間はこれで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

しかし、抽せんになると、1社に偏るということもあるんですよね。1つの業者に。抽せんの結果が。10社あったらあったで、その1社が2件も3件も抽せんですから、当たるということがある。そういうことが起きると、やっぱり仕事が欲しいところはとれんということも多々あるということを知っていますので、こういうことがないような方法をとれないものか。検討をしていただけるかどうか。答弁を求めます。

○青原委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 今御質問にありました通り、その日の入札件数がある程度固まりますと、1社の方が当然2つ、あるいはもしくは3つ当たる可能性はございま

す。実際に1日に2つ当たった方もいらっしゃいます。

ただ、それぞれを当たった方を排除するというか、その方が次は当たらないですよというような格好をとれるかと言いますと、これは実際とれないのが現状でございます。

ですから、誰が当たるかがわからないということと、まず同じ業種、もしくは今やっております方法としましては、工区設定というのはやっております。それは、やっぱり例えば水道工事でありましたら、同じような水道工事の中を1工区、2工区、3工区と分けて、1工区で当たった方は2工区、3工区の落札はできない。というのは、同じような工事でやってくる場合で連続するものであれば、工種、工区を分けて発注をして、そういった縛りをかけております。

ただ、そうでないものについては、そういったなかなか縛りをかけることが難しいので、実際においては先ほど申しましたように、1日において一人が2、3回ぐらいは当たる可能性というものは、これはもういたし方ないものというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

129ページの課題の土砂災害警戒区域というのは、先ほど市民部で、税務課のほうで、51ページに同じような言葉が出たんですが、これとは違うんですか。減免対象になるというふうに説明があった。あそこは特別という言葉がついておりますが、これは小学校区という形で調査したということですが、その流れは一緒なんですか。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

税務課のほうでありましたものと内容については、同一のものでございます。土砂災害防止法の中に含まれておりまして、これは広島県のほうで調査をし、公告し指定をするものでございますけども、一般的によりますものが土砂災害警戒区域、これ一般的にはイエローゾーンと言われております土砂災害特別警戒区域というのが、これがレッドゾーンというふうに言われております。

これにつきましては、この範囲内においては、税務課で減免をする分の特別警戒区域の中のものとは同一でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

微妙に違うということなんですね。ちょっと理解がまずいですかね。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

税務課において、特別警戒区域の中におけるものは、レッドゾーンの中においても、土地の減免ということであったと。ですから、その分の土砂災害防止法に関するもののレッドゾーン、あるいはイエローゾーン、というものにつきましては、税務課で関係しておりますものの、レ



ッドゾーンと同一のものでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

税務課のほうは、調査の手順と言うんですかね。地域ごとの八千代と吉田は済んだといったかな。これではそういうふうに取り取れるのかなと思って。同じだったら、そういう流れでやってるということで理解をしてよろしいですか。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

基本的には同じで結構だったと思いますけれども、ただ、この129ページにも記載しておりますが、30年の3月20日に八千代小学校区の説明会をしております。その間、それが説明会が終わりまして、それから広島県のほうで告示して指定をするという流れになります。

ですので、ちょっと税務関係のほうについては、私も詳しくはないんですけれども、ただ減免措置あるいは固定資産税を課税するものは、恐らくその年の1月1日現在のもので行ったと思いますけれども、その辺の関係があるのかなと思いますけれども、ちょっとその辺が詳しくわからないんですが。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

大体わかりましたけれども、税務課のほうとの整合性というのを、しっかり確認をしておいてください。

次に132ページの実施内容のところで、高宮・美土里高速バス停留所付近の清掃等がありますけれども、駐車場そのものの規格は担当課が違うんだと思いますけれども、以前から地元の塚本議員さんもおっしゃっておるようですが、駐車台数がかなり密度が濃くなって、とめられんときがあるという。とりわけ、ことしJR芸備線が今通行不能になってますよね。その関係で甲立とかのほうから、そこにとめに来るんだけど、とめにくい、とめられないという実態があるようですから、担当のそういう整備をする課とどのように連携されておるのかというのを確認したかったんですが。

要は、造成をされないと、今の場所じゃ狭いということが出るとということなんです。

○青原委員長

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

ただいまのお尋ねの件でございますが、先ほど委員おっしゃったように、他の議員さんからも数年前からそういった話がありまして、新たな場所の提供者と、話もさせてもらった経緯もございます。

その後、利用状況等も最近については把握してないんですが、数カ月間、利用状況を見させてもらったということもあります。実際にとめられなかったという部分については、結果出てないんですが、担当課長もそのルートを通して通勤するわけですが、朝晩についてはそういった状況は見られないと。

最近については、確かに芸備線関係の部分が多少影響があるかなと思いますんで、ちょっとそれは調べてみるとわかりませんが、そういった

ことであれば、また検討したいというふうには思いますけれども。まず現状を再度見させていただきたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

担当が違うんで、これ以上は言いませんが、とめれなかったという事案は2、3件実際にあったようですから、ぜひとも確認をして、早急な対応をしていただきたいと思います。

それから133ページの樋門操作の関係ですが、確かにことしの7月5日、6日の豪雨を見ますと、非常に樋門操作というのは厳しい状況にあるんですね。1人ではとても本当に危険で、夜間の管理というのがありますので、ちょうど実態私も見ましたけれども、車の中で夜を通して管理をしないといけないような状況もあるんですね。懐中電灯で1人で管理をするという状況ですから、非常に危険な状況なんですよ。

そこらをしっかり把握をしていただいて、樋門業務の管理にあたる人材を確保していただきたいなという思いがしますんで。とりわけ人力で、手動で上げるというのは、至難のわざですよ。ことしのような水害を見ると、そういったことの対応というのは早急にする必要があるかなと思いますので、これらも実態をよく調査をして、早急な取り組みをお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

まず樋門につきましては、国の排水樋門と県の排水樋門がございます。国の排水樋門につきましては、現在のところ上げる作業につきましては、全てが電動化ということにはなっております。ただ、先ほど委員も申されましたように、台風であるとか、大雨であるとか、厳しい状況の中での操作というのは、これは免れないところでございます。

また、一番の問題なのは、その作業する方が御高齢の方が多く、ということが一番の問題になります。特に、台風など、風が強いときに一度吹き飛ばされますと、当然、荒れ狂う川の中に落ちるということも十分考えられ、命を落とすことも考えられます。

この間、我々が国のほうに要望してる内容につきましては、樋門の自動化ということで、できればお願いするというところで、この間ずっとお願いをさせていただいております。遠隔操作等々で樋門操作ができることになれば、それは当然樋門操作に現地に出向くということもなく、安全に行えるということで、この間、もう何年にもなりますけれども、ずっとお願いのほうはさせてもらっています。

ですが、まだこの件につきまして、国のほうもなかなか費用の面もございましょうが、日本全国でまだそういう例がないという回答もありまして、なかなか実現できてないのが現状であります。

県のほうにつきましては、県の排水樋門については、御指摘のとおり、手動で上下するというような格好の施設が全部であります。ですので、国のような電動化されたものが一つもまだございません。ということになりますので、まずこの県のほうにつきましては、作業の軽減というか、

作業の労力を軽減する意味も含めて、電動化ということで、これはまたこの間、広島県にもずっと要請のほうはしてもらっております。

ただ、広島県の中においても、国と同様ではございますが、県内において電動化した国の樋門はないんですというような回答で、なかなか難しいです、というような回答がこの間ずっと返ってくるのが現状ではございます。

しかしながら、これにつきましても高齢化、特に平均年齢で言いますと、大体73歳程度になろうと思えますけれども、そういった方々にいろいろ御無理なお願いをしておりますので、これにつきましては、最低限、電動化ということで、労力の省力化につきましては、強力に推し進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひ早急な取り組みをいただきたいと思えますし、江の川あたり、国交省のほうは樋門が大きいですからね。電動でしないと、とても手動じゃ無理ということもありますので、ただその電動も内水面が上がり過ぎて、電源が切れたりということもあつたりするんで、どこで何があるかわかりませんので、早急な対応を強く要望しておいていただきたいと思えます。

最後に先ほど138ページの道の駅の公有財産購入費というのを30年度にJAの分は繰り越したということですが、せっかくでしたんで、額をちょっと聞いておきたかったんですが。

○青原委員長

河野建設課長。

○河野建設課長

138ページにあります、公有財産購入費でございますが、契約額で言いますと、8,349万9,000円。

すいません。金額で言いますと、3,796万6,368円でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

これはJAの先般説明のあった産直市の部分だけの土地ということですね。

○青原委員長

河野建設課長。

○河野建設課長

土地の購入代金でございます。

○熊高委員

わかりました。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

関連になるんですけれども、132ページの高速バス停なんですけど、これのバス停のところまで行く階段については、市の管理の中に入るんですかね。

○青原委員長

バス停に行くところの階段ですか。

管理かどうかいうのを言うてください。

小野管理課長。

- 小野管理課長 バス停に上がる階段につきましては、恐らく用地としては高速道路の用地になるだろうというふうには思ってるんですけども、ただ各地元の関係団体の方で管理というか、清掃のほうはしていただいているものというふうには思っております。以上です。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 修繕を伴うことを申し上げるので、管理でなければ伝えていただきたいと思えますけれども。高宮の場合は、美土里と違って、かなりバス停までの距離が高低差があります。階段の段数も多くて、それがここに入って、セメントを塗っては塗っては、補修はされるんですけども、冬場の降雪の中で、かなりしみ割れるという状況がございます。高齢の方もあそこ上がったりおりたりします。こちら広島行き側、三次行きのほうが大変長い、高低差がある階段ですので、そちらについての修繕等しっかりしたものを考えていただけたらという声をいただいておりますので、一応お伝えするという事で、お願いいたします。
- 青原委員長 小野管理課長。
- 小野管理課長 今回の御指摘いただきましたことにつきましては、高速道路公団のほうと協議をしながら、また進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 山本委員。
- 山本委員 1点ほど、お願いになるかもしれませんが、152ページ、県道の維持工事ですよ。除雪とか、修理とかはわかりますが、特に土師ダム周辺、国道がなくなっているんですが、土師ダム周辺には、周りが全部山であるにもかかわらず、植え込みが全部つくってあるんですよ。植栽がしてある。この維持工事の中で、その植栽の手入れがどのぐらい占めとるんかと思うんですが。この費用が相当な額になるんだったら、この植栽を全部外していただいて、歩道にしたら、あの周辺がもっと整備になるんじゃないかと思うんですが。
- 植栽してある部分だけ歩道が広がりますし、植栽の維持工事の費用が要らなくなるんじゃないかと思うんですが。市全体でもそうですが、市道もそう。ここは県道ですが、市道もやっぱりそういう植栽の、歩道のところに植栽されるところが多々あると思うんですが、それにかかるとる費用がどのぐらいの割合かかるとるかというのはわかりますかね。
- 青原委員長 五島すぐやる課長。
- 五島すぐやる課長 県道の委託路線の除草でございますけれども、年間約5,500万程度の委託料をいただいております。そのうちの今言われた路線に限らず、委託料の中で賄っておる、大体年額の委託料は1,400万程度。これ6町分でございますけれども、5,500万のうちの1,400万程度は、除草の費用でございます。
- ただ、この5,500万の中には、当然今から始まります除雪の費用とか、そういうものも入っておりますので、実際維持修繕に係る費用の割合か

らすると、もっと高いものになってこようかと思えます。

市道につきましては、全体で1,700万程度の除草の費用を使っております。特に、路線の多い、少ないもございますし、向原町なんかは、河川、道路の維持管理ということで地元のほうもやっておられるところもございますので、金額の大小ございますけれども、1,700万程度の除草費が入っておる。

失礼いたしました。県道に係る植栽の委託料といたしましては、473万円。これ主なものにつきましては、吉田邑南線のループでございます。

市道のほうにつきましては、やはり今のループとか、甲田町の吉田口停車場線、そのほかのところで数百万円程度の植栽の管理料が入っています。

以上です。

○青原委員長

山本委員。

○山本委員

浜田八重可部線なんかはずっとありますよね。あそこも周りはダムの自転車道になつとるわけですよ。勝田からずっとね。そういうところの植栽を全部外して、歩道にしたらどうかと私は思うんで、検討できれば、歩道にしてから皆さんが自転車で走るのに広くなれば、もっと観光客も寄るんじゃないかと思うし、そういうことが検討できればと思いますので、要望しておきます。

よろしく願います。

○青原委員長

答弁ええですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

今の山本さんのページ開いとったら、その右のページのつり橋が一つありますよね。元吊橋というのが。これはどこのつり橋で、こういう名前なんですか。

○青原委員長

五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長

すいません。これが高宮町川根の元吊橋となっておりますが、元宮橋の間違いでございます。訂正のほうお願いいたします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

公文書ですから、せっかく気がついたんで訂正をしておいていただければと思います。つり橋あそこしかないと思って、元宮橋ですね。

○青原委員長

五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長

橋梁名としては、元宮でございます。元宮橋。吊りはございません。橋梁名としては。

○青原委員長

これは訂正されますか。

○五島すぐやる課長

訂正のほうをよろしく願います。

○青原委員長

ということですので、訂正をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部に係る一般

会計決算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員退席のため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後03時30分 休憩

午後03時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成29年度公共下水道事業特別会計決算の概要について御説明いたします。

公共下水道事業は、吉田町の都市計画区域内の用途区域で事業を行っております。

歳入決算総額、2億6,381万7,269円、歳出決算総額、2億6,366万6,807円でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 公共下水道事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。説明書の146ページをお願いいたします。

公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、吉田町の都市計画区域用途地域内で、事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額、6,214万1,000円で、収納率は99.52%でございました。また、下水道排水設備設置普及促進補助金を12件交付し、加入促進を図りました。

施設管理の関係では、生活環境の向上等を図るため、浄化センター、マンホールポンプ等、施設の適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、マンホールポンプ移設のための設計を完了しました。

成果と課題でございますが、業務の関係では、成果としまして、給水停止に合わせた訪問徴収や、電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納率、99.52%で、昨年よりわずかに上昇しております。

課題としましては、今後も給水停止に合わせた訪問徴収、電話催告等により、滞納額の減少のため、粘り強く対応していく必要があります。

施設管理の関係では、成果としまして、施設の適正な管理を行うこと

により、生活環境の向上と公共用水域の水質保全会を図りました。

また、課題としましては、施設の老朽化に対応していくため、計画的に施設の更新に取り組む必要があると考えております。

以上で、公共下水道事業特別会計決算の要点について説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第5号「平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第6号「平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成29年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要について、御説明いたします。

特定環境保全公共下水道事業は、八千代町、甲田町、向原町で事業を行っております。歳入決算総額、4億4,169万6,844円、歳出決算総額4億3,972万2,607円でございます。

歳出の主なもの、八千代町、甲田町、向原町の3処理区の施設の維持管理に要する経費と向原浄化センターの耐震長寿命化工事委託などに要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 決算の要点について御説明いたします。

説明書の147ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道と同様に、生活環境の向上と公共用水域の水質保全会を図るため、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では下水道使用料の現年度分の収納額は1億38万7,000円で、収納率は99.6%でございました。また、下水道排水設備設置普及促進補助金を14件交付し、加入促進を図りました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全会を図るため、浄化センター、マンホールポンプなど施設の適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、向原浄化センターの耐震長寿命化工事委託として工事に着手しました。また、主要地方道、吉田豊栄線交通安全施設工事に伴います移設工事を110メートル施行いたしました。

次に、成果と課題でございますが、業務の関係では成果としまして、給水停止に合わせた訪問徴収や電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納率は99.6%で、昨年度より0.12%上昇しました。課題としま

しては、各会計に共通して、滞納額減少のために粘り強い対応が必要であるとと考えております。

施設管理の関係では、成果としまして、施設の適正な管理を行うことにより、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。課題としましては、施設の老朽化に伴い、3つの浄化センターの長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。

施設建設の関係では、成果としまして、向原浄化センターの耐震長寿命化工事に着手をしております。課題としましては、平成29年度事業が一部繰り越しとなっております。平成32年度までに事業を完了するため、早期発注を行い、工程の回復を図りたいと考えております。

以上で、決算の要点について、説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第6号「平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第7号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 平成29年度農業集落排水事業特別会計決算の概要について御説明いたします。

農業集落排水事業は、市内6町12処理区で事業を行っております。

歳入決算総額4億3,842万6,694円、歳出決算総額4億3,835万4,616円でございます。歳出の主なものは、市内12処理区の施設の維持管理に要する経費と、機能強化事業採択に向けての計画概要書作成などに要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、決算の要点について、御説明いたします。

説明書の148ページをお願いいたします。

農業集落排水事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市内12地区で事業を実施しております。

実施内容でございます。業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額は7,012万7,000円で、収納率は99.45%でございました。また、下水道排水設備設置普及促進補助金を3件交付し、加入促進を図っております。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター、マンホールポンプ等、施設の適正な維持管理を行いました。



施設建設の関係では、農業集落排水管路移設設計、及び管路移設工事を63.5メートル施工いたしました。

次に、成果と課題でございますが、業務の関係では成果といたしまして、給水停止に合わせた訪問徴収や電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納率は99.45%で、昨年とほぼ同じ収納率でございます。課題といたしまして、各会計に共通して、滞納額の減少のために、粘り強い対応が必要であると考えております。

施設管理の関係では、成果としまして、適正な管理により、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図っております。課題といたしまして、施設の老朽化に対しまして、計画的に施設の機能強化対策工事に取り組む必要があると考えております。

施設建設の関係では、成果としまして、農業集落排水機能強化事業、国司、万念喜、坂上、戸島の4地区の概要書の作成を行い、補助事業での採択を受けて、30年度から実施を行っております。

以上で、要点の説明について終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第8号「平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 平成29年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要について御説明いたします。

浄化槽整備事業は、下水道管路整備区域以外の地域において、市設置型浄化槽により、事業を実施しております。

歳入決算総額3億2,161万7,136円、歳出決算総額3億2,146万8,653円でございます。

歳出の主なものは、市が管理する浄化槽3,077基の維持管理などに要する経費と、新たに市設置浄化槽を82基設置した経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 決算の要点について、御説明いたします。

説明書の149ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業は、集合処理区区域以外におきまして、市設置型の合併浄化槽で整備を行い、水洗化率の向上に努めております。

実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額は1億1,629万5,000円で、収納率は99.55%でございます。また、下水道排水設備設置普及促進補助金を63件交付し、加入促進を図り

ました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する3,077基の浄化槽について、定期的な保守点検、清掃、法定検査を実施し、適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、補助事業により、市設置型合併処理浄化槽82基を設置いたしました。

次に成果と課題でございますが、業務の関係では成果としまして、給水停止に合わせた訪問徴収、電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納率が99.55%で、昨年度よりわずかに上昇しております。課題としましては、各会計に共通して、滞納額減少のために、粘り強い対応が必要であると考えております。

施設管理の課題としまして、設置して年数が経過し、修繕費が増加していく傾向にあり、対策が必要な時期がくると考えております。

以上で、浄化槽整備事業の決算の要点について説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第8号「平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第9号「平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長 平成29年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要について御説明いたします。

コミュニティ・プラント整備事業は、甲田町吉田口地区で事業を実施しております。

歳入決算総額993万8,466円、歳出決算総額991万7,171円でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 決算の要点について、御説明いたします。

説明書の150ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の維持管理を主体に事業を実施しております。

実施内容としまして、業務の関係ですが、下水道使用料の収納率は100%でございました。

管理の関係では、浄化センター、マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図っております。

課題でございますが、供用開始後12年を経過し、施設の長寿命化に計

画的に取り組む必要があります。

以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第10号「平成29年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城公営企業部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 平成29年度水道事業決算の概要について説明いたします。決算書は別冊となっております。

平成29年度より簡易水道事業、飲料水供給事業の2つの特別会計を水道事業に統合し、受け入れを行っております。

水道事業の業務量としては、全体の給水戸数1万718戸、1日の平均排水量は7,249立米でございます。

施設の維持管理等営業収支にかかわる第3条予算の関係ですが、収入合計9億4,396万1,796円、支出合計9億5,066万8,111円でございます。また、施設整備等に係る第4条予算の関係でございますが、資本的収入では3億389万2,091円、支出総額は6億362万9,234円でございます。

主なものとしましては、各給水区域における施設維持管理費及び八千代地区の排水管工事と、水道未普及地域の解消事業として美土里町給水区の本郷矢賀地区、横田地区の販路工事を実施したところでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

聖川公営企業部特命担当課長。

○聖川公営企業部特命担当課長 水道事業決算について、御説明をいたします。

別冊の安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。

平成29年度安芸高田市水道事業報告書、1総括事項の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、670万6,315円の当年度純損失の計上となりました。

次に、2行下の第4条予算に係ります資本的収支につきまして、税込みで収入不足額が2億9,973万7,143円消費しております。この不足額は、当年度分消費税、及び地方消費税資本的収支調整額1,662万9,179円、及び当年度分損益勘定留保資金2億8,310万7,964円で補填いたしました。

次に、下の表(1)給水状況でございます。

給水区域内の人口は2万5,470人、給水人口は2万2,088人となっております。なお、前年度の数値は簡易水道等を統合する前の数値でございます。御了承ください。料金の徴収件数は、平成29年度末で1万718件ござ

いました。

次に、15ページをお願いいたします。

建設工事の概況でございます。

上から、美土里地区水道管敷設工事及び舗装工事が7件、八千代地区水道管敷設工事2件、吉田地区水道管移設工事1件、敷設工事が1件、上小原地区配水管敷設工事が1件、戸島地区テレメーター更新工事1件を実施いたしました。これにより、安定した水の供給を図るとともに、美土里町横田地区の未普及地解消を図ることができました。

16ページをお願いいたします。

1、業務量 (2) 配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率は、有収率80.9%となっております。

次に、2、事業収入に関する事項でございますが、水道料金が平成29年度は、税抜きで3億8,971万5,138円となります。

続きまして、決算書11ページへお戻りください。

キャッシュ・フロー計算書の説明をいたします。

1の営業活動によるキャッシュ・フローは、2億6,364万4,747円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナスの2億1,509万4,566円ございました。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナスの6,801万3,398円ございました。

以上のことから、資金減少額は1,946万3,217円で、資金期首残高は3億3,680万876円ですので、期末の残高は3億1,733万7,659円となっております。

決算書、次に8ページをお願いいたします。

平成29年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明をいたします。

上段右側に記載してあります平成29年度未処分利益剰余金は前年度の未処分利益剰余金から、当年度純損失670万6,315円をひいた5,156万5,521円を繰越利益剰余金とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第10号「平成29年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、16時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時56分 休憩

午後 4時10分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を再開いたします。  
これより、教育委員会事務局の審査を行います。  
初めに、教育長より挨拶を受けます。  
永井教育長。
- 永井教育長 それでは、教育委員会に係ります平成29年度の決算につきまして主要施策の成果に関する説明を中心に報告をさせていただきます。  
中でも、昨年度におきましては、現在取り組んでおります学校規模適正化推進事業につきましては、議員の皆様方には御支援、御協力、御指導をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。  
それでは、総括的な報告を土井教育次長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。
- 青原委員長 続いて、概要の説明を求めます。  
土井教育次長。
- 土井教育次長 それでは、平成29年度一般会計決算のうち、教育費につきまして概要の御説明を申し上げます。  
本市の最も重要で、早急に取り組まなければならない人口減対策のうち、特に子育て世代にとって、魅力あるまちにするために、学校教育の充実に力を入れているところでございます。中でも、県内トップレベルの学力を児童生徒に身につけさせることを目標に掲げ、さまざまな取り組みを進めておりますが、平成29年度におきましては、英語教育のさらなる充実を目的に、英語検定試験の公費負担事業を行いました。  
結果といたしましては、英検3級以上を取得している3年生の割合が、39.8%となり、平成28年度の16.7%と比較して倍以上の伸びとなりました。さらに、学力の底上げを目指して、市内全小学校へ展開をいたしました。地域未来塾につきましては、ことし3月に実施しましたアンケート調査結果から、やり終えた満足感や達成感により、家庭においても机に向かい学習に取り組む姿勢が強くなり、そのことによって宿題の実施率の向上につながり、ひいては家庭や学校での学習意欲の向上につながっていると今段階評価をしているところでございます。  
また、学校の教育環境の改善にも努めております。小中学校へのエアコン整備につきましては、平成29年度市内の6中学校並びに統合校であります根野小学校と甲立小学校へ整備をいたしました。本年度残りの小学校への整備が完了し、これで昨年度、本年度2カ年間で市内の全小中学校の普通教室並びに特別支援教室へエアコンが完備されたこととなりました。  
平成27年度から段階的に整備をしてきております電子黒板についてでございますが、平成29年度におきましては、本年4月統合校となりました

た根野小学校及び甲立小学校の普通教室に整備をいたしました。ちなみに、本年度残りの可愛小学校、川根小学校、来原小学校、船佐小学校に整備をいたしましたので、こちらもこれで市内の全小学校の普通教室に電子黒板を整備できたこととなりました。

最後に八千代地区と甲田地区の小学校統合についてでございます。八千代地区及び甲田地区、双方とも平成26年度に統合準備委員会を設置をし、足かけ4年をかけて統合協議を進めていただき、おかげをもちまして本年4月八千代地区におきましては2校が統合し八千代小学校が、甲田地区におきましては3校が統合し甲田小学校が開校をしたところでございます。また、可愛小学校、郷野小学校の統合につきましては、平成28年度に引き続きまして、平成29年度においても準備委員会や総務部会、さらには学校市編さん部会において、統合に向けた協議や準備を行っていただいております。

主要な項目の協議は、おおむね終了し、今後は未整理の案件について引き続き協議を行っていくといった状況でございます。

以上で、概要説明を終了し、これよりは平成29年度の各課の事務事業につきまして、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○青原委員長

次に、教育総務課の決算について説明を求めます。

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

それでは、平成29年度一般会計決算について御説明を申し上げます。平成29年度主要施策の成果に関する説明書の165ページをごらんください。

事務局総務管理事業決算額は、494万4,000円でございます。

主な実施内容は、教育委員会会議の開催、教育委員学校訪問、教育行政評価委員会の開催などに取り組んでおります。

成果及び今後の課題でございますが、学校訪問の実施により、現在の学校の現状を把握し、バックアップ体制をとることができております。また、教育行政評価委員会を開催することで、外部の意見や要望を聞くことによりまして、今後の教育行政の運営の参考にすることができたことでございます。また、教育委員会会議の会議録等、ホームページで公開し、会議の透明化を図ることができております。

課題としましては、教育委員の学校訪問について、より充実した訪問になるよう、訪問方法等検討していく必要があるというふうに考えております。

それでは、続きまして、166ページをごらんください。

学校管理運営事業でございます。

決算額は3億456万8,000円です。

平成29年度の実施内容にありますように、学校保健事業として平成29年度より、お盆期間中の学校無人化や、教職員パソコンの自動電源オフなど、働き方改革に努めました。

小中学校施設管理事業では、教育環境を整えるため、6中学校及び統合する2つの小学校の普通教室へのエアコン設置、また美土里中学校の校舎のトイレの洋式化を行っております、そのほか学校の環境整備、消防、電気設備の法定点検、グラウンド、及びプール等の各種工事、修繕を行っております。

課題につきましては、各施設ともに老朽化が進行しておりますので、児童生徒の安全確保のため、適切な維持管理を行っていくとともに、建物の長寿命化を図っていく必要があるというふうに考えております。

また、教職員の健康管理の観点から、慢性化している教職員の長時間勤務を改善していくとともに、メンタル面におけるフォロー体制の必要性を感じております。

なお、昨年度より2年をかけて教育環境整備の一環として、市内の小中学校普通教室、並びに特別支援教室へエアコンを整備を進めております。昨年度は中学校を、今年度は小学校の整備を夏休みを中心に整備しております。

続きまして、167ページをごらんください。

情報教育推進基盤整備事業でございます。

決算額は1,989万円です。

平成29年度の実施状況については、教育のICT化推進事業に基づき、平成30年4月統合の現在の八千代小学校、及び現在の甲田小学校の全普通教室15教室へ電子黒板、実物投影機、教職員用パソコンを整備しました。

成果及び今後の課題でございますが、今後タブレット端末を全市展開していく上で、モデル校である向原小学校、及び向原中学校の普通教室へ先行導入を行いまして、検証していく必要があるというふうに考えております。

また、機器整備に合わせてより効果的な事業実践を行うため、各学校から情報教育推進員を選出し、学習支援ソフト等の導入についても検討していく必要があるというふうに考えております。

続きまして、168ページをごらんください。

就学援助事業、決算額は3,629万9,000円でございます。

平成29年度実施内容にありますように、小中学校就学援助費では、299人、204世帯、2,246万8,000円を支給しました。特別支援教育就学奨励費では、28人、97万3,000円を給付しております。私立幼稚園就園奨励費補助金では71人、940万1,000円を交付しました。奨学金貸付金では、8人、340万8,000円の貸し付けを行いました。

成果としましては、小中学校入学時に必要な制服などを購入するための新入学用品費をより効果的な支援となるよう、平成30年度入学予定者より、3月に前倒しして支給することにし、あわせて単価の改定を行っております。

なお、奨学金貸付につきましては、昨年4月より若者定住対策の一環

として、本市の奨学金を利用していただいた方に対して、安芸高田市に居住している期間の奨学金返還を免除する制度を創設しまして、5人の返還免除を行っております。

課題としましては、奨学金の貸付金の滞納繰越分について、分納が計画的に履行されていないことから、引き続き粘り強く取り組んでまいります。

次に、169ページをお願いいたします。

給食センター運営事業、1億8,814万5,000円でございます。

給食センターは平成29年度につきましては、平成23年度からの稼働実績を踏まえまして、安全・安心な給食はもとより、地産地消の推進を図るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めまして、施設設備の修繕等に万全を期して、安定した給食供給に取り組んだところでございます。

課題としましては、年々増加傾向にありますアレルギー対応者が稼働当初は49名でございましたけれども、平成29年度は62名と増加傾向にあります。さらに多種多様な対応がふえておりますので、保護者との面談を行う中で、適切な対応が図れるよう調整してまいりたいというふうに考えております。

以上で教育総務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 保守管理点検についてお伺いしたいと思います。

2つの事業にかかわると思いますけれども、学校管理運営事業、166ページでしょうか。ここで施設の保守業務というのが入ってきています。この委託料が、保守業務についての委託料がどれぐらいか。それと、あと給食センターの運営事業、これも委託料が一番上に、施設保守点検に関する委託料というのが挙がってきております。これについて、幾らぐらいなのかと。

それから、この保守業務、入札までいくと思います。それに係る事務の事務的なコストというか、時間とか、そういうものについてお伺いしたいと思います。これについては、財産管理課のほうで、昨日も質問をいたしました。包括委託ということが前提として考えられないかというところで、そういう意味でお伺いいたします。

○青原委員長 前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 先ほどの御質問のありました保守点検委託料業務についてですけれども教育総務課が所掌しております小学校、中学校の施設管理の関係では、17項目に及びます。

給食センターの運営事業では、8項目のこれは例えばエレベーターであったり、浄化槽の点検であったり、それから消防用設備の点検であったり、またボイラーの点検といったようなものになりますけれども、こういったことで教育総務課が所掌しております項目では、約25項目ござ



います。金額ベースで申し上げますと、全体では小学校施設、中学校施設、それから給食センターの施設を合わせると、約3,000万円余りということになろうかと思えます。

これに係るコストということなんですけれども、実は現在行っている方法の前には、各学校ごとにそういった設備の委託を行っていたというような経緯もあって、できるだけ集約できるものは集約していこうということで教育委員会の中でも、集約をさせていただきました。

ということで、これまでそれぞれの学校で行っていたものを1カ所で集約しますので、当然それに係る事務的なコストというのは下がってきているというふうには考えております。

したがって、今御指摘のございました、そういった事務を集約してコスト低減を図れないかという提案でございますけれども、教育委員会の中には、生涯学習課が所掌しております社会教育施設であったり、社会体育施設というのもございますので、こういったところも含めて教育委員会全体で集約できるものは集約していくということになれば、事務の軽減は幾分か図れるんじゃないかというふうに思います。

ただ、例えばインターネットの保守点検であったり、あるいは給食センターの特殊な機械の点検であったりというものについて、全ての業者が同じように点検等ができるのかということになりますと、なかなか集約できない部分もあると思えますので、この辺はしっかりと教育委員会内で協議をさせていただきながら、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

まとめた御答弁ありがとうございます。

私が調べた中でも教育委員会が一番多いんですね。施設の中で、保守点検委託料が。そんな中で、やはり教育委員会の中で考えるか、また市の中で、全体の事業をまとめるという形で考えるか、そういうところは行財政改革という意味でも市長いらっしゃいますので、大きい意味があるのではないかと思います。

また、生涯学習のほうで後ほど、またお尋ねいたしますけれども、そういった意味では保守点検、委託料も低減、ある程度抑えることができ、その質も点検業務の質も安定した一定の、同じようなランクでされる、さらには事務コストも減らせる。そして、入札業務もそれは契約の中で地元の企業を使っていただくというところをしっかりと抑えていけば、できるのではないかと思いますので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

165ページの課題のところ、教育委員会の学校訪問をより充実した訪問内容となるように、これまでを言葉尻をとるような質問で申しわけ

ないんですが、これまでどういう訪問で、今後どういうふうに改善していくという意図がどこにあるのか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

これまで教育委員の学校訪問というのは、年度当初に教育委員の皆さん全員に参加していただきまして、実際に授業を見ていただいたり、あるいは子供の状況を見ていただいたりして、その教育委員さんのほうからいろいろ御意見をいただいたという状況の学校訪問をさせていただいておりました。

質問がありました、より充実した学校訪問ということでございますけれども、これまで1学校80分として、目安としまして、全教育委員と事務局職員が授業を参観して、先ほど説明しましたように、授業を参観して教育活動、子供の実態、または学校の諸課題について話し合っております。新学期が始まって、間がないという時期でもございまして、学校現場の負担を少しでも軽減して効果的に把握を行うために、今年度から訪問時間を少し減らせていただいて、30分とさせていただきます。それから学校からの現状と課題について、学校のほうから聞き取りを行って、重点的にそういった課題の収集を行ったという形で、今年度は進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

効率的だという学校に負担をかけるということもあるんでしょうけれども、30分で本当に何ができるのかなという気はしますけれどもね。

逆に、先般、県の平川教育長が県北3市の議会のほうへ来られましたけれども、どちらかという、ふだん着の姿で学校訪問して、現場の人と話をするとか、そういったきめ細かいことを積み重ねるほうがより現場の把握ができるんじゃないかなという、私は考えるんですが、そういった方向にならないのかなという。全員がまとまっていく必要もないと思いますし、その辺がちょっと、この言葉からも気になりましたが、教育長何か御意見があればお伺いしたいと思います。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

補足になりますが、議員御指摘のとおりだと思います。

それで、年度初めの、さっき前課長が言いましたのが定期学校訪問をそのようにさせていただいたということで、年間を通じて、研究公開でありましたり、あるいは運動会、体育祭、学習発表会のようなところも参加をいただいております。今回、改めたもう一つの大きな特徴は、2学期以降ですが、これまでやってなかった教育委員さんに原則1日学校におっただいて、今御指摘のように、いろいろなところを教育委員さんにもじっくり時間をかけて見ていただいて、その中で感じていただいたこと等をまた事務局のほうへ提案をしていただく。そのことで改善に向けて取り組むという、そこも今回の改善点の中に加えておりますので、御理解をいただければと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

そういうことでしたら、改善になるなというふうを受けとめますけれども。ぜひ、教師の皆さんと直接やりとりができるような余裕があるかないかはわかりませんが、やっていただきたいと思います。

それとも関連するんですが、次のページで166ページの課題でワークライフバランスとかの関係もあって、課題の下の方ですよ。教職員の長時間勤務を改善する具体的にはどう考えていかれるんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

教職員の長時間勤務につきましての具体的な対策といたしますか、いうことでございますけれども、一つは実施内容のところにありますけれども、お盆期間中の学校無人化の取り組みであるとか、あるいは教職員のパソコンについても、これは職員と同様に、時間がきたところでの自動電源オフの取り組みも合わせて取り組ませていただいております。

それから、これは庁舎内もそうですけれども、水曜日、金曜日を一斉退庁日というふうに定めておりますけれども、学校のほうでも一斉退校日という第2の水曜日をそれに定めて、水曜日は定時になったら皆さん帰りましょうというような取り組みもさせていただいています。

あわせて特に中学校、クラブ等の関係で、時間外も多くなっている状況もございますので、クラブ活動の週2回のお休みする日というようなことも定めたり、あるいは部活動指導員を入れるなどをして、教職員の先生方の時間外の縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

それも一つの方法かもわかりませんが、決まりをつくってね。早くやめなさいとか。結局でも仕事の量そのものは減ってないんだと思うんですよ。家に持ち帰るとかそういうことも含めて。

私以前からちょっと考えてたんですけれども、いわゆる教職員としての仕事というのは、教師としての資格があるわけですからね。それ以外にも例えば細かい仕事、コピーをしたり、テストをコピーしたりとか、掲示をしたりとか、雑用があるじゃないですか。雑用も教師の皆さんが皆やってるんですよ、基本的にね。そこのところを誰でもできるということでもないでしょうけれども、例えば教師のOBだったら、どういうポイントで、どういう手伝いをしてあげれば一番助かるかというのが、わかるはずなんですよ。

そういった皆さんを配置しながら、教職員の皆さんの仕事、本来の仕事じゃない部分の仕事を軽くしてあげないと、幾らかけ声だけかけても実質的な労働時間というのは減らんと思うんですよ。実際そういうのをやったところもありますよね。千葉県あたりの学校で、たまたまこの間テレビで見たんで、あ、こういうことかと思って私見ましたよ。後ろに張りついたりするような、子供の絵とか張ったりするじゃないですか。

そのようなんでも、そういうのは誰でもできるわけですよ、ある意味。

そういう、やっぱり改善をしていかないと、なかなか労働時間っていうのは減らすことができないんじゃないですかね。もう少し、具体的なそういう取り組みはできませんかね。

○青原委員長 前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 御指摘いただきました、いわゆる事務の補助という形になろうかと思えますけれども、そういったところについても、今後しっかりと検討させていただいて、先生の負担軽減につながるような取り組みにさせていただきたいと思います。

それから、これはちょっとまた別の角度になるんですけども、現在教育総務課のほうで、ICTの電子黒板等の導入をさせていただいております。で、先生方の軽減、業務の負担を軽減するという意味では、こういったICTの導入によりまして、これまで実際に手書きでやっていたものを、そういったパソコンを使ったソフト等によって、授業準備を行うというようなこともありますので、そういったことで、先生方の負担軽減にもつながらないかという思いでおりますので、そういったソフト等の導入についても、あわせて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 課長が言われる通りだと思うんです。ICTの導入っていうのはそういうところもあるでしょうからね。教育長は、教員の当然、経験も持っておられますから、そういう現場の状況というのは一番よく御存じだと思うんです。ICTの活用で、労働時間の効率化を図るとするのは当然のことでしょうけれども、根本的なところが、もう少し工夫できないかなという気がしますが、そういう経験を持たれた立場で言えば、どうでしょうかね。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 一般の一般質問等の中でも、お答えをさせていただきましたが、私は今後一つのキーワードになってくるのは、これから立ち上げさせていただこうということで準備を進めておりますコミュニティスクール、学校運営協議会をここへ何とかうまく絡ませて、学校教職員の仕事の負担軽減につなげていきたいというふうに思っております。

と言いますのが、以前はそれでよかったですけど、ここへ来ても、以前何でもかんでも、学校が頑張ってみます、努力してみますということで引き受けたことが、いまだに改善されないまま続いている。一つで言いましたら、安芸高田市の実態で言いましたら、地域行事への参加です。それから、部活動です。それから、学校行事をいかに減らしていくか。そういったところについて、地域振興会を中心とする、それぞれの学区の組織の皆さんに入っていただく、学校運営協議会の中で、そのあたりの分担を何とかお願いをして、負担軽減につなげて、教育効果を高め

ていきたい。

あわせて、委員御指摘の、これまでで言いますと、校務補助員という  
ような言い方をしてます。事務補助をしていただいたり、先ほどのよう  
な授業以外の業務にという。これは以前から市長の名前で言いましたら、  
学習補助員ということですが、可能な限り市費を投入していただいて、  
現在もそれぞれの学校へ配置をしていただくという現状がありますので、  
御理解をいただければというふうに思います。何とか結論的にはコミュ  
ニティスクールを一つの足がかりにして、教職員の負担軽減を図ってい  
きたいというふうに考えておるところでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

中身についてはいろいろ議論したいところもありますが、時間もあり  
ませんので、しっかりとそういうコミュニティスクールというのを今の  
ような形で生かしていただけることを期待をしておきます。

○青原委員長

ほかに。

玉重委員。

○玉重委員

168ページの奨学金の返還率、収納率は、計画値も低いんですが、そ  
れを下回るとるんですが、現状は課題にも書いてあるんですが、本人さ  
んが払う気がないのか、それとも払えない状況なのか。そこらの状況を  
伺います。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

奨学金の返還についての滞納分でございますけれども、この滞納分につ  
きましては、実はその奨学金を受けられた方が、自己破産されてると  
いう状況にありまして、その保証人の方も自己破産されてる。もう一人  
の方も既に死亡されてるといような状況がありまして、なかなか払う  
見込みのない案件でございます。

ということで、もう1件については、少しずつではあるんですけど  
も、分納という形で、お支払いをしていただいておりますので、これは  
引き続いて、また少しずつでも分納計画を出していただきながら、徴収  
に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたしま  
す。

次に、学校統合推進室の決算について説明を求めます。

柳川学校統合推進室長。

○柳川教育総務課学校統合推進室長

それでは、続きまして、学校規模適正化推進事業について、御説明い  
たします。

170ページをごらんください。

本事業いわゆる学校統廃合の事業でございますが、中ほどのコスト情

報、平成29年度決算額、6億3,944万6,000円のうち、6億98万円については統合校の改修工事に要した費用でございます。財源として、文部科学省の交付金、1億9,011万1,000円と、教育債を4億260万円充当しております。

左下、平成29年度実施内容欄をごらんください。

平成29年度は、統合が決定をしております3地区それぞれで統合準備委員会を開催をし、統合に向けての具体的な協議と準備を進めてまいりました。

①の可愛・郷野地区につきましては、校章デザインの募集、校歌の作成依頼、式典の日程調整など、統合に向けて具体的な協議を進めてまいりました。

4月に開校いたしました②八千代地区、それから③甲田地区につきましては、校章、校歌を制定し、スクールバス運行など統合に向けての具体的な準備を進め、3月には5校の閉校式をそれぞれ実施をしたところでございます。

右側の成果と課題のところですが、成果といたしまして、おかげをもちまして、平成30年3月に八千代町内2小学校、それから甲田町内の3小学校の閉校式、閉校記念行事が無事終了し、4月には新たに八千代小学校と甲田小学校を開校することができました。特に大きな混乱なく、スムーズなスタートができたものと感じております。

次の課題といたしましては、統合後のフォローといたしまして、通学路の安全対策など、教育環境の整備のため、補正予算等もお願いし、一定の措置を講じる必要があるというふうに考えております。

それから、平成31年4月の愛郷小学校の開校準備に向けては、万全を期すとともに、高宮地区の統合準備委員会設置に向けて、地域保護者と合意形成を図る必要があるというふうに記載をしておりますが、現在、高宮地区の統合準備委員会につきましては、先月8月10日に正式に準備委員会を設置をし、現在5回の会議を重ね、協議、検討に入っておりますので、またおりを見まして、進捗状況等については報告をさせていただきたいと思っております。

推進室の関係の説明は以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって教育統合推進室に係る質疑を終了いたします。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長 それでは、学校教育課の決算の概要について説明をいたします。

171ページをお開きください。

学力向上推進事業でございます。

決算額は2,162万4,000円でございます。

主な実施内容は、市の非常勤職員である学習補助員等の配置、児童・生徒の学力調査及び英検公費負担事業の実施、学校教育推進アドバイザーの活用でございます。

成果としましては、生徒の英語教育への興味関心を図るため、実施いたしました中学生の英検公費負担事業により、英検の受験機会を設けた結果、中学生の英検3級以上の取得割合が16.7%から39.8%と大きく向上することができました。

課題としましては、学力調査の結果、児童・生徒に基礎、基本的な学力はおおむね定着していると言えますが、応用を活用する力に依然として課題が見られます。

続きまして、172ページ、体力向上推進事業をお願いしたいと思います。

決算額は259万9,000円でございます。

主な実施内容は、各小中学校にラジオ体操指導者を派遣する事業、中学校体育連盟への補助金、中国大会、全国大会への選手派遣に対する負担金、補助金の交付等でございます。

成果としましては、昨年度に引き続き、全国小学校ラジオ体操コンクールで入賞の結果が出ているほか、体力運動能力調査では、ほとんどの学年で体力合計点が県平均を上回っています。また、学校教育法施行規則の改正による部活動指導員の配置を決定することができました。

課題といたしましては、体力運動能力調査の結果、小中学校ともに、課題が見られましたので、体力づくり改善計画を策定し、各学校で具体的に取り組みを進める必要があります。

続きまして、173ページをお願いいたします。

国際理解教育推進事業でございます。

決算額は1,792万8,000円でございます。

主な実施内容でございますが、外国語指導助手4名の小中学校等への派遣する外国語指導助手派遣事業でございます。

成果としましては、外国語指導助手の活用が定着しておりまして、全ての児童・生徒が異なる文化や言語を持つ人とのコミュニケーションを図る機会を得ることができました。また、学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校で外国語が教科となることを見越し、昨年度に引き続き、担当教員研修を実施しております。

課題としましては、平成32年度の新小学校学習指導要領の完全実施に向けて、そのスタート時に混乱を来すことがないように、必要な準備を行う必要があると考えております。

続きまして、174ページ、生徒指導推進事業でございます。

決算額は632万9,000円でございます。

主な実施内容は、適応指導教室運営事業、及び家庭教育支援員配置事業、いじめ問題対策事業、生徒指導推進事業でございます。

成果といたしましては、近年の携帯電話等の家庭への急激な普及を背

景として、「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動・STOP9」の取り組みをPTAとともに連携し、継続することができました。

課題といたしましては、いじめや不登校など、生徒指導上の諸問題対応の充実に当たり、校長を中心とした学校の組織的な対応をさらに推進する必要があると考えております。

続きまして、175ページ、特別支援教育推進事業でございます。

決算額は2,814万4,000円でございます。

主な実施内容は、特別支援学級等に教育介助員を配置する教育介助員配置事業、及び特別支援教育に係る専門家派遣事業でございます。

成果としましては、平成26年度から開始しました通級による指導を実施する学校が、小学校で5校、中学校で2校となりまして、障害のある児童・生徒に対し、多様な学びの場を提供する取り組みが定着しつつあると考えています。

課題としましては、通常の学級で配慮の要する子供がふえている状況の中、個々の障害の特性に応じた支援をしていく上で、学校全体で考えていけるよう、研修の充実を図る必要があると考えております。

続きまして、176ページ、開かれた学校づくり推進事業でございます。

決算額は115万2,000円でございます。

主な実施内容は、学校評議員会、及び学校関係者評価委員会の開催、学校からの学校だよりやホームページ等による情報発信でございます。

成果といたしましては、市内小中学校が定期的に発行する学校だより、輪番で児童の作品を展示する教育ギャラリーや、ホームページで学校の教育活動等を情報発信することができました。また、リーフレット、安芸高田教育の推進の見直しを行い、保護者、教職員、関係団体等に配布し、教育委員会、学校が進める方針等を理解していただく取り組みを継続して実施しております。

課題といたしましては、より学校の教育活動の理解、本市の教育方針理解のための情報発信の方法やリーフレットのさらなる活用の充実を図る必要があると考えております。

続きまして、177ページ、人材育成事業でございます。

決算額は201万1,000円でございます。

主な実施内容は、教職員の自主的な教育研究団体である安芸高田教育推進会への補助金、各種教育研究大会開催に伴う負担金、教職員の研修参加負担金でございます。

成果といたしましては、管理職や生徒指導、特別支援教育等の担当者を対象とした研修会など、市主催研修を計画的に実施し、人材育成に努めることができました。

課題としましては、教員の恒常的な長時間の時間外勤務を余儀なくされている実態がある中で、教職員のワークライフバランスを推進をし、子供たちと向き合う時間を確保し、活力ある学校づくりを推進する必要があると考えております。



続きまして、178ページ、安芸高田教育推進事業でございます。

決算額は808万2,000円でございます。

主な実施内容は、神楽や金管バンドなど、各学校の特色ある学校づくり推進事業、集団宿泊体験活動、県の補助事業である「山・海・島」体験活動推進事業でございます。

成果としましては、集団宿泊体験活動実施施設の円滑な移行を図ることができたこと、中学校区での合同実施により、児童・生徒の自立支援や主体性、協同性、コミュニケーション能力等の育成を図ることができました。

課題としましては、今後の集団宿泊活動の実施に当たっては、新学習指導要領や学校・学級の課題を踏まえたものとなるよう、活動内容、プログラムの質の向上について検討をする必要があると考えております。

最後に179ページ、幼稚園管理運営事業でございます。

決算額は518万1,000円でございます。

主な実施内容は、吉田幼稚園の管理と運営でございます。

成果としましては、平成28年度の職員配置の見直しによりまして、平成29年度も引き続き、年中・年長クラスに、それぞれ正規職員の教諭が担任として配置することができたこと、また配慮を要する子供への介助員の配置等、職員体制の充実を図ることができました。

課題としましては、園児数の減少が続いている中で、特色ある幼稚園教育の実施とともに、ホームページ等の活用により、情報発信をさらに行っていく必要があると考えております。

以上で、学校教育課の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長

会議の途中ですが、会議終了の時間が迫ってきております。

本日の会議は、時間を延長して行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしでありますので、さよう決定をいたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金行委員

173ページの新規重点の外国の学力向上の英語の向上ということで、この私大変うれしゅう思ったのがですね、大体25%の計画値に対して、39.8%という数字が出とるんですよ。英検の3級の分ですね。これはかなりの指導者がよかったんか、雰囲気さえかったんか、いうところが何かをつかんどってんじゃないと思うんですが、その点何かあれば、担当課に聞きたいんですが。

○青原委員長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

実は、171ページの学力向上推進事業のほうにもありますけれど、平成29年度の実施内容といたしまして、英検公費負担事業を出させていたでいております。こういう英検の公費負担ということで、受験機会をつくってあげることができたことと、それからさらにそれに向けての勉強

を進めていく中で、またALTとの触れ合いということも含めて、その全てが相乗効果として、そういう結果が出ていると思います。

以上でございます。

○金行委員 はい、わかりました。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 174ページなんですけど、ストップサインということで、9時以降スマートフォンは子供たちにはさせないということだと思ってるんですが、それも大事なんですけど、スマートフォンの使い方、もしくはタブレットの使い方を子供たちにしっかり研修していくという方向性もあるかなど。総務省あたりでも、それきちっと指導してます。民間のそういった専門の業者もおります。恐らくこれ、ボランティアでやるはずなんで、その辺を教育委員会としてあたっていただくっていうのはどんなでしょうか。使い方です。

○青原委員長 佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長 ストップサインの取り組みで、今議員おっしゃったように、午後9時以降は携帯電話とかスマートフォンは使わないという取り組みでございます。その中で、さらに使い方も家庭のほうで約束事をつくっていただくとか、ということでの取り組みはしております。具体的に、どういうときに使うっていうことはあれですけども、長時間使わないとか、使う時間を定めるとか、変なサイトにつながらないとかっていうことは、その中でやっていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 私の言い方が悪かったんですが、基本的に使わせないっていうのが9時っていうのが親との約束と。それとは別に、子供たちにこういう使い方したら、こんな状態になるよっていうのを、せっかく市長がICT教育やろうということをおっしゃって、今年度29年度なんで、30年度から次の32年度までには、ほぼ入ると。いろんな形で教育されるのであれば、スマートフォンがこんな教育、スマートフォン勉強しとかんと、大変な言葉とか、わからない言葉、子供たちのほうがよく知ってるんで、その研修をあえてもう1回子供たち用の研修をやるというのはどんなでしょうか。お考えはないですか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員おっしゃるとおりでございます。このストップサインというのはいわゆる規則正しい生活をするための一つの取り決めというふうに御理解をいただきたいと思っております。もう実際に、持つなという教育、あるいは指導は、現実難しいところがありまして、これまでもPTAの研修会等では、今議員おっしゃったような研修会等やってきております。

まだ、校長会と具体的には詰めてないんですが、今後においては、で

できれば中学校卒業までは、持たないほうが良いということと、あわせていわゆる正しい使い方というか、どうしてもこれからの時代に持つなどという指導は限界がございますので、むしろ、持った上で、なおかつ正しい使い方というものを指導するということが、間違いなく有効だというふうに思いますので、今後そのあたりは、校長会、保護者の理解等得ながら、詰めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

この教育長の話でよく理解できました。今のゲームもスマートフォンと同じような扱いで、Wi-Fiだけつながれば、どんなところへも入って行けるというのが実情なんで、携帯取り上げても、時間制限しても、使う意味を教えない限りは、恐らくだめだと思うんで、よろしく願いいたします。

176ページなんですけど、各中学校、小学校のホームページがあると思うんですけど、これが学校によって温度差があって、私もいろいろ見てるんですけども、更新されとる、されてない等も含めて。その辺はきちっと管理されてるかどうか、お願いします。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

実は、昨日、先般の文教厚生常任委員会を受けまして、臨時の管理職会をもちました。そのもった中身がホームページにかかわってが主な協議題ではなかったんですが、事務局も少し更新でありますとか、内容というようなところで、学校間の格差が出て来るとなるとは課題として受けとめておりましたので、昨日、これたまたまなんですけど、そのあたり計画的に更新をするようにということで指導しておりますので、恐らく数日後には更新してない学校は更新すると思いますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

171ページの学力の基礎基本定着調査のことですが、先般の文教厚生常任委員会で報告がありまして、かなり厳しい意見も委員の皆さんからあったんで、そのことも含めて、昨日緊急に集まったようなこともあるんかどうかわかりませんが、そこで私が気になったのが、市長さんが校長にレポートを出さすんだというふうなことをおっしゃったんですよ。これがどういう意味合いなのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。いわゆる反省文出せというふうに、私は聞き取ったんですよ。そういう方法で、この問題が解決できるんかどうかということも含めて、とりわけ教育の現場ですからね、ここは。そんなに単純なものではないと思うし、その状況をお聞きしたいんですけど。

その前に、先に言いますけれども、自主性とかそういったものを教育長大事にしていこうということで頑張ってこられたんですけども、結果

として教育長自身も上位にいったらという思いを持っていったんだということで、本当に残念がられておられましたけれども。結果は結果として受けとめにゃいけないので、私はやはり根本的な学校の先生方と子供たちも含めて、自主性を求める教育のあり方が根本的にどうなんかなというのをちょっと感じたんですよ。

というのが、観音高校のサッカー部の監督が畑さんというのがいらっしゃって、7、8年自主性を求めてやったことで、全国1位になったんですよ。で今安芸南高校にいらっしゃって、これもかなりの数年でもう上位に入るような成績をおさめとる。ここを読み解いてみると、本当に子供たちの自主性、いわゆる子供たちが話し合っ、週に2日しか練習せん言うんですよ。サッカーの。それでも全国にトップレベルになれるという。それは何があるかということ、子供たちの自主性をどう引き出すかということ徹底的にやってこられたということがあったんですよ。

そういう部分が例えば畑先生の先生である人が、朝起きたときからサッカーのことが始まって結果が出るんだと、勉強も含めてね。朝布団を畳むところから、あるいは靴をそろえるところから、整理整頓するところから子供たち自身が自主性を持っていくということがそういう結果につながるとのことなんですよ。そういうところがやっぱりもう少し深堀りをしないと、なかなかこの結果というのは出てこないのかなと。だから、反省文を書けということから広がったんですけども、その意味合いが校長先生の皆さんが本当に児玉委員がこの間言われたように、成績のいいところの例があるなら、そこをきちっと整理をすればいいんじゃないかというような、いうこともありました。そういうことも含めて根本的なやり方の部分が足りないんじゃないかなという気がして、この間の議論聞いてたんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 私は、先生方にレポート求めたのは、怒って求めたんじゃなしに、お互いに我々も原因がわからないんですよ。それをお互いにこういう課題があるから、こうだったんだろうということ、東京でもやってるんですよ、こういうこと。こういうことがないとね、先生じゃけ何も言わんでもええとかじゃなしに、やっぱりそういう意味のは、してもらいたいと教育長にお願いしたんですよ。怒ってやられた、あんた成績悪いけえ言うんじゃないよ。レポートというのは、今までに教育やった成果と。強いて言えば、今の点数の結果も見ながら、ここが悪いんだから、ちいと先生の教育をもう一回やろうとか、行政の施設が悪いとか、こういうことが発見できるんで、そういうことを促しとるわけであって、決して個人攻撃じゃないんで。

今までの高田郡の教員がそうなんです。仲よくやりましようとか言って学力上がらないでしょ、全体に。やっぱりやるとこはやって、やらないとこはやると。今スポーツの件を、おっしゃいましたけれどもですね、ほとんど観音はどうか知らんのですけれどもね、観音はこの間行っ

てきました。いい先生を入れてるんですよ。ちゃんと。日本のこれを私は偏見だと思ってるんですよ。世羅高校が強いつていうのは、いい先生を入れるから世羅高校が勝つんですよ。それはそんなことがいいと言えば教育なんですけど、そんなことを成功例じゃどうじゃこうじゃ言うても、私は反対なんです。本当言うたら、うちの子供たちがしっかり頑張っ、いう成果だったら、無理に優勝せんでもええんですよ。そうじゃなしに、そういう成果を求めるといい先生がいないんです。

私がサッカーやるときに、吉田高校をちゃんとサッカー方向強うするいうたら、国見の監督わしに言うたんですよ。何言ってるんかと。いい先生連れて来てからええ指導したらなりますよ。こういうことなんです。ただ、我々は田舎じゃけ、わからんから、うちへ入ったものを一生懸命勉強すりゃ、ええがになると思うとるんですよ。日本の自治体はそうじゃないんですよ。いいのを入れたところが強いんですよ。

今の隣のこの新庄高校でもそうですよ。いい選手入れるから甲子園に行けるんであつて、結果的には高田郡とかいうのは、ことしいないですよ、全然。だから、そういうことなんで、それが私は悪いといは言わないですよ。悪いとは言わないんだけど、こういうことで理解してもらいたい。そこがええからそうじゃないんですよ。

だから、こういうことも踏まえながら、我々は先生を非難するんじゃなしに、今までお互いの反省点を見つけて、学力を上げていこうということをしたいわけであつて、我々素人だからわかんないんですよ。レポート出してもらわんと。そういうことで理解してもらいたいと思います。そがな甘いもんじゃないです。仲よくしてから頑張りんさい。これ今まで教育長に伝わって何十年もこれやってきてるんですよ。頑張りましよう頑張りましよう。厳しいかもわかりませんが、そこまでいかんと教育はよくならんということです。

行政自体がそうなんです。今までの行政自体も我々含めて反省していかにやいけんということなんで、御理解してもらいたいと思います。決して先生を非難しとるんじゃないんで。一緒になって問題提起してもらおうということなんで、これがないと次のステップへ行かれません。私が言うるとる絶対学力向上にならんですよ。最下位ってほとんど悪いんです。下から数えたほうがずっと何ぼ頑張っても。施設が悪い、先生は学習補助員でも言うてないけど、もう30人ちこうは私つけとるんですよ。その学校評価に。施設にもちゃんとクーラーもつけとるでしょ。我々も反省せにやいけんし、先生方も頑張ってもらわにやいけんし、こういうところを厳しいとこ言わないと、私は成果が出ないと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 1点目の議員御指摘の市長のほうから指示がありましたレポートですが、これもきのう私のほうで校長・教頭に指示をしております。したがってこれは、私に対しては、校長にレポートを書くようにということが

ありましたので、これまでも分析と改善点については毎年学校として提出を求めとったんです。そのことを今回は校長、管理職という立場で2人で協議をして、職員は抜いたところで、一度今回の結果を踏まえて、分析、改善点をまとめて提出してもらいたいというふうに、きのう指示をしたところでございますので、その点については、御理解をいただければというふうに思います。

それから、主体性のことですが、これも全く議員御指摘のとおりだと思います。よく子供に自分から進んでやれとか、主体的にならにゃいけんというふうに、学校で指示をするんですが、私はこれは間違いだというふうに基本的には思ってるんです。主体性も、指導しないと、子供たちの主体性は出てこない、伸びないというふうに思ってます。

それで、国、県の方針でもありますが、今年度から学び方も大きく転換をしまして、主体的、対話的で深い学びという言い方が前面に出てきました。いわゆるアクティブラーニングとか言われる流れを受けてのことでございます。このことは、結果が残念ながら、結果が出ましたので、本当に何も弁解はできないんですが、あえて言わせていただくとすれば、比較のしようはないんですが、本当に安芸高田市の教員は、県内はもとよりですが、全国的に見てもこれ以上できないぐらいの努力をしてくれています。そのことがあるから、私は今年度は1けた台に、あえて23市町比べますと、並べますと1けた台に入るのではないかなと。根拠がなしに漠然とそう思っていたということではなくて、その学校の教職員の頑張りを見ておって、それを期待しておったんですが、そこまでいってないと。

これも、誤解を恐れず言いますと、委員会の中では厳しい御指摘もいただきましたが、もう一つ知っていただきたいのは、やはり相手があるんです。この学力を上げるということについては、そういえば、今年度の該当学年の子供が学力が低いんかという、そういうことではなくて、もちろんそのことも含めてですが、学校が一生懸命指導してくれても、やっぱり年度によって結果は大きく違うということがありますので、そこを見ていただきたいというふうに思っているんです。

それから、もう一つこの場でお願いするんが適切かどうかわかりませんが、文教厚生常任委員長に申し入れをしようと思います。2学期から、先ほど言いましたように、教育委員に学校訪問していただきます。そのときに少なくとも、文教厚生常任委員会に所属していただく議員さんには、案内を差し上げようと思います。それで実際授業を見ていただくと、もちろん課題のある授業もあると思います。だけど、どれだけ今市内の教職員が授業改善に向けて努力しているかということは、少なくとも失礼な言い方ですが、今の議員さん方の認識は改めてもらえる部分が随分あるのではないかと思います。逆に御指摘をいただく部分もあるかもわかりません。このことも昨日、校長のほうへこのようにお願いをしていくと、そのことを知ってとってくれというところまでは言ってお

りますので、まだ具体的にこれはお願いはしてませんが、一喜一憂ということではなくて、もう少し長いスパンで子供たちと、今安芸高田市で頑張っておる教職員の頑張りに期待もしていただきたいというのが切なるお願いでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

29年度の予算を使った結果ということで、あえて言わせていただきましたんで、まあ文教の委員さんだけじゃなしに、我々も案内いただきたいなど、市長も一緒に行かれたらどうですか。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

それでは、生涯学習課の決算について御説明をいたします。

180ページをごらんください。

人権教育・家庭教育支援事業です。

決算額は31万2,000円です。

実施内容としましては、PTAや子育てサークルなど、児童・生徒の保護者を対象とした家庭教育、子供の人権を守ること等を目的に、家庭での人権教育に関する学習機会の提供を行いました。

成果といたしましては、広島県全体で進めている家庭教育支援における参加体験型学習である親の力を学び合う学習プログラムを中心に、学習会の開催を呼びかけ、保護者層はもちろんのこと、未就学児から中学生にも対象を広げていけたことだと考えます。

課題といたしましては、この講座の進行役となるファシリテーターが少なく、今後も養成が必要なことです。

めくっていただきまして、181ページです。

成人教育事業です。

決算額は105万8,000円です。

実施内容としましては、市民セミナーや高齢者大学、ICT講座などにより、市民に学習機会を提供し、また市PTA連合会への支援を行いました。

成果としましては、市民セミナーにおいて、まちづくりに寄与する人材の育成に取り組み、各講座における参加者数も多く、市民のニーズに合った講座が開催できたと考えます。

課題としましては、団塊の世代が高齢者大学に入学する時代になってまいりました。単なる学習機会の提供に終わることなく、学習成果を地域の活性化に結びつけられるような、視点に切りかえていくことが必要だ

と考えます。

続いて、182ページです。

青少年教育事業です。

決算額は786万6,000円です。

実施内容としましては、成人式の開催、週末や長期休業中を活用した、子供たちへの各種講座、教室の実施、国・県補助事業を活用して高宮町川根地区での放課後子ども教室の開設、小学生を対象とした地域未来塾、また安芸高田市子ども会連合会への支援を行います。

成果といたしましては、家庭学習の定着を狙った新事業の地域未来塾を2学期が始まる9月から市内13小学校で開催し、アンケート調査の結果、受講者、保護者ともに好評を得たところでございます。

課題としましては、土日や長期休業中といえども、子供たちはさまざまな行事に参加することで忙しいということもあり、講座への参加者の伸び悩みが起こっております。今後、魅力ある講座の創造、また講座の整理、集中も検討が必要と考えます。

183ページです。

スポーツ指導者等育成事業です。

決算額は115万5,000円です。

実施内容としましては、市内6町合わせて49名のスポーツ推進員の研修会、参加等を推進し、資質向上を図りました。

成果としましては、安芸高田市スポーツ推進員協議会での全体会、及び研修会を開催し、スポーツ推進員としての意識の向上を図ることができたと考えます。

課題としましては、研修会で得た成果を市民に還元する仕組みづくりを進める必要があると考えております。

184ページです。

スポーツ振興団体育成事業です。

決算額は1,053万8,000円で、実施内容としましては、各スポーツ振興団体への補助金を交付しました。

成果としましては、補助金交付により、各スポーツ振興団体を財政面で支援し、生涯スポーツの推進を図った点でございます。

課題としましては、活動事業のスクラップアンドビルドを進めるなど、各団体に踏み込んだ事業の精査ができていない点があがると思います。

185ページをお願いします。

スポーツ教室、大会等開催事業です。

決算額は155万9,000円です。

実施内容としましては、市内小学校へのアスリートの派遣、中学校運動部への外部指導者の派遣を初め、カヌー、BMX教室といった本市の特色を生かした各種教室を実施しました。

成果としましては、各種スポーツ大会及び教室を開催したPR効果により、競技人口の増加が見られたところです。



課題としましては、アスリートの派遣要望に安定的に応えることができるよう、データベース化等体制の整備が必要であると考えております。186ページをお願いします。

保健体育総務管理事業です。  
決算額は655万8,000円です。

実施内容としましては、年3回実施する全国大会壮行会の開催、サンフレッチェ広島並びに湧永レオリックの応援観戦事業を行いました。

成果としましては、これまで課題であった全国大会への出場選手に関する情報の不足を少しでもなくすため、市内の小中高校はもとより、近隣の高等学校等にも問い合わせを行い、合計で100名を超える市民選手をお招きし、激励することができました。課題としましては、全国大会出場選手について、スポーツ部門だけでなく、文化芸術の分野にも広げていけるよう、検討していくことが必要であると考えております。

187ページ、社会教育総務管理事業です。  
決算額は2,312万1,000円です。

実施内容としましては、市内6カ所の文化センターに、社会教育指導員を配置し、社会教育事業を進めました。また、社会教育委員の会議の開催、広島県が主催する各種社会教育関係の研修会にも積極的に参加し、スキルアップを行いました。

成果といたしましては、博物館運営審議会、図書館運営審議会、スポーツ振興会議の再編を行い、社会教育委員の会議でそれぞれの事案を検討できるように、準備を行いました。

平成30年度の社会教育委員の会議の委員改選の際に、委員数の増員を行い、実施に至っているところでございます。

課題といたしましては、社会教育指導員を含め、職員の資質向上のため、研修会等にできるだけ参加していくことが必要だと考えております。

188ページ、社会教育施設維持管理事業です。  
決算額は7,102万4,000円です。

実施内容としましては、市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理、高宮田園パラッツォのトイレの洋式化を初め、設備等の改修、維持修繕を行いました。

成果としましては、施設のふぐあいに対処したことで、利用者のニーズに応えられたことだと考えます。

課題としましては、いずれの建物も老朽化が目立ち、補修、修繕費用がかさんでおります。大規模修繕も考慮し、長寿命化計画を策定する必要があります。

189ページ、図書館運営事業です。  
決算額は5,568万3,000円です。

実施内容としましては、市内6館で構成する市立図書館の維持管理運営でございます。

成果としましては、ブックスタート事業の実施により、乳幼児期の読

書活動を推進し、親子の触れ合いの機会がふえる要因になっていると考えております。

課題としましては、近年利用が減少傾向にあることから、親子読書の推進や、利用拡大への積極的な取り組みが必要である点だと考えます。

190ページ、体育施設維持管理事業です。

決算額は2億3,206万3,000円です。

実施内容としましては、体育館、プール、グラウンド等の社会体育施設の維持、管理、運営を行いました。主要6施設については、指定管理者制度を導入しております。

成果としましては、施設改修、機能改善工事等、計12件の執行を行い、各施設の機能回復を図ることができました。

また、吉田サッカー公園管理基金を運用し、管理棟の屋根塗装工事を行い、長寿命化を図りました。

課題としましては、公共施設の総合管理計画の方針に基づき、施設の統廃合を含め、施設維持管理経費の削減を図る必要があると考えます。

続いて191ページです。

文化センター運営事業です。

決算額は578万3,000円です。

実施内容としましては、鑑賞型事業では、宝くじ文化公演で夏川りみと京フィルコンサート、またNHKのラジオ公開録音番組、真打ち競演、音楽の絵本ズーラシアンブラスクラシックコンサートを実施しました。

また、参加型事業では、市民合唱祭、県民文化祭、芸北地区フェスティバル、また各文化センターで行われる各町民文化祭を開催し、日ごろの練習の成果を発揮していただいたところでございます。

成果としましては、各町で開催する町民文化祭の活性化に向けての取り組みを進めたことで、市民の文化、教養を高めることができたと考えます。

課題としましては、文化祭において、展示部門は増加しているものの、舞台芸能の分野で参加者が減少しています。取り組みの工夫が必要になってくると考えます。

192ページ、美術館運営事業です。

決算額は2,001万2,000円です。

実施内容としましては、八千代の丘美術館の維持管理運営を行いました。12名の入館作家を迎え、年3回の作品入れかえを実施し、また小中学生の自画像展を含め、10回の企画展を開催しました。

成果としましては、小中学生の自画像展で1,000点に近い応募がありました。入館作家による小中学校への美術指導、これがだんだんと実を結び、描写力、表現力の向上が見られるものと考えております。

課題としましては、15棟のアトリエは木造でありまして、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要なこと。また、市民ギャラリーに多様な分野の展示を企画するなど、利用者増に向けた努力が必要な点が挙

げられます。

193ページです。

文化財保護事業です。

決算額は2,157万円です。

実施内容としましては、毛利氏城跡や甲立古墳に代表される国史跡、各地に残る城跡などの維持管理、伝統芸能保存団体への支援、埋蔵文化財の試掘調査等を行いました。

成果としましては、史跡甲立古墳保存活用計画を策定いたしました。

課題といたしましては、市内各所で行われます開発行為における埋蔵文化財の有無、確認業務の効率化を図るため、調査箇所のデータベース化が必要であると考えております。

194ページです。

歴史民俗博物館運営事業です。

決算額は2,469万9,000円です。

実施内容としましては、施設の維持管理はもとより、歴史的資料の調査研究を初め、企画展等を実施し、市民が地域の歴史や文化に触れる機会の提供を行いました。

三江線の廃止に関連した企画展では、多くの皆様に好評を得たところでございます。

成果としましては、企画展にテーマを合わせた講演会や現地確認見学会を開催し、入場者数の増加にもつなげることができたことでございます。

課題としましては、新たな文化財の紹介等、状況の変化に合わせて常設展示の内容を更新していく必要があると考えております。

195ページです。

国際交流事業です。

決算額は480万8,000円です。

実施内容としましては、グローバル社会に対応した人材の育成を目的に、主にはニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランドとの姉妹校交流による中学生の総合派遣事業を実施しました。

成果としましては、平成26年度に計画した派遣事業の見直しの方策に基づいて、事業を実施し、選考時において、面接を加えるなど、参加意識の向上につながっている点でございます。

また、事業形態を旅行業法に準拠した形に修正し、より安全、安心な派遣を行うことができました。

課題としましては、さらなる安全対策や参加者負担についての検討が必要であると考えます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員

先ほども教育総務課のほうに同じ質問をしてるんですけども、保守

点検管理業務委託について、生涯学習課では、どのようにどれぐらいの額、そして委託に当たっての事務コストですね、そういう点について伺いたします。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 保守点検委託料の件、まず金額的には、社会教育施設、それから社会体育施設、合わせますと、大体1,900万程度でございます。件数でいきますと、合わせて33件ぐらいになります。これは浄化槽もありますし、施設の数も関係してまいります。

それで、今うちでやっておる合理的なところと考えれば、文化センターでは6館ございますので、そちらのほうを一括してアージュのほうで契約をしていただくとかいうことは行っております。また、エレベーターの点検にしても、例えばこのAという業者で2館、Bという会社で2館であればこれは一緒に契約をするとか、どうしても使っている会社で、エレベーターの場合は使っている会社で点検料も違ってきますので、その部分は同じところで合わせるということはしております。ですが、ビルメンテナンス一括というような大きなくくりでの統合というのは、まだできてないところでございます。

先ほど、前課長からもありましたとおり、これからの検討課題だと思っております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 ありがとうございます。

教育委員会だけで本当に5,000万近くの委託事業になっているということで、昨日財産管理課に聞きましたら、やはり市長の指示があったと思います。先進事例を調査されているということで、包括委託のほうも考えていらっしゃるということなんで、やはり経常経費、いかに落とすしていくかということと、質は上げて、そして地元にも、地元の企業も使いながら、これが2、3年という枠になって、委託していくとなれば、安定的なものにもなると思いますので、また事務の時間を職員の事務時間も減らせるとは思いますが、市長のお考えをお聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 貴重な御提案でございまして、行政が考えにやいけんことなんです。ただ、効率よくやりやるほど、地元業者をいかに扱うかという課題が出てくるわけですね。旅券業でもそうですよ。全部市内の小さい業者がこうなる。だから、業者を組み合わせると実質的な指導をして、大きな、これはいわゆる一緒にやった契約をするというのはあるんですけども、こういうことがあるんで、一番難しいのは、地元業者の育成とか、今度皆さん方の質問で、何で地元を使わんのかという今度は質問くらうんですよね。

そのこととの整合はできます。できればジョイントっていうのがある

んですけれども、これをしてでも、していきたいと。エレベーターなんかもしたいんですよ。そう思うたら、うちで資格がないとだめだということになるんですよ。これ簡単な試験だと思うんですけれども、この辺も行政指導しながら、できるだけ多くのものを市民の方々にしてもらって潤ってもらえるような仕組みをしていきたいと。ありがとうございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 195ページの国際交流事業なんですけど、計画値、応募が20人で31人応募があったみたいですが、全員行けたんでしょうか。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 29年度20人のところ、31人の応募、これは最終的に抽せんを行い、20人で実施したものです。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 起債まで起こして抽せんで行ける行けんというのは、ようわからん事業ですよ。その辺どう考えとってか、伺います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 前回と言いますか、以前も類似の御質問いただいたときに、お答えをしたような記憶もあるんですが、市長のほうの指示は、希望しとる生徒はできるだけ参加ができるように考えろ、という指示なんです。

担当課もそれをやろうというふうに努力していろんなことを変えてきてくれてるんですが、今のところ、受け入れてくれるニュージーランドの学校が、これ以上来てくれたら対応しかねるというのが、今の20人が限界なんです。御承知のように、ニュージーランドは国策として、留学生どんどん受け入れておりまして、うちの生徒が行ったときも、いろんなところから来てるということの中で、今のような人数の制約は、ちょっと向こうから受けているということがありますので、御理解をいただければというふうに思います。

じゃあ、そこが解決したからといって、議員御指摘のように、希望者全員ということが出来るかどうかはわかりませんが、今の現状としましては、20人までという形で相手校のほうからの制約があって、このようにさせていただいているということでございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 それはもうわかっとなんてなんですが、受け入れが向こうがこれ以上限界じゃいうのはわかっとなんて、一方で向こうから来る人は全部実費で来とるという現状があるんですよ。そこらの整合性もありますし、今回これが来年度また結果で出てくるんだと思うんですが、この間の地域懇談会でも20人で22人だったんですかね。2人行かれんかったけえ、ああそこらどうなんかい、保護者でしょうね。かなり苦情言われました。そこまでして借金まで起こして、まあ片や奨学金で払えないぐらいの人

もおる中で、この事業どうなんかなという、自分の自己負担でやるんなら結構ですが、補助まで出してやる事業かどうかは検討していただきたいと思いますが、その辺のお考えは。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘の点につきましては、ここでは個人の意見を言う場ではありませんが、私個人的には全く同感でございます、これまでも生徒の個人負担は上げてきております。ただし、歴史ある事業でございます、これを全額個人負担ということに今すぐできるかどうかということになりましたら、さまざまな角度からの検討が必要になりますので、少し時間はいただきたいというふうに思います。

それと、姉妹都市を結んでということの関係で、場所を変えるということが、またこれも非常に大きな課題になってくると思いますが、課長言いましたように、グローバル社会に対応できる、とりわけ英語力を高めていくとか、あるいは外国の異文化に触れるということになれば、これだけの距離のある、いつまでもニュージーランドが適切な地域か、国かということになれば、このあたりもいずれかの段階では、抜本的に検討をしていく時期が必要になってくるということについては、課題意識として受けとめておるところでございます。

あわせて、これまでも数名の人数のときには、市長のほうの判断で、それは補正組んででも、行かしてやるようにという指示をいただいたときもありますし、年度年度によって、そのあたりがきちっとできてないということについては、反省材料だというふうに受けとめております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時44分 休憩

午後 5時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

岩崎議会事務局長。

○岩崎議会事務局長 議会事務局に係ります平成29年度決算について、概要の説明をいたします。

決算に係る議会事務局の事業の内容でございますが、議会の庶務的業務や、議員の皆さんの職務を補助するため、大きく分けて議会運営に関すること、議会広報に関すること、及び議会調査に関する事業を実施をまいりました。

決算の詳細につきましては、次長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 決算の要点の説明をいたします。

説明書の196ページをごらんください。

議会運営事業につきましては、本会議並びに各委員会を効率的、かつ適正に運営するため、会議の日程調整、案件の調整などを行うとともに、円滑な会議の進行に努め、適切な議事運営を行ってまいりました。

決算額は、534万3,000円です。

実施内容は、本会議の状況が定例会を4回、延べ17日行っております。また、臨時会は1回の開催となっております。

委員会の状況は、内訳のとおりでございます。

成果として、平成23年度から協議を進めてきた議会基本条例が年度末に制定となり、議会改革が着実に進んでいることが挙げられます。

また、課題として、会議運営に係る要綱、要領、申し合わせの整備がなされておられませんので、引き続き整備が必要となっております。

次に、197ページをごらんください。

議会広報事業につきましては、市民の皆様に対し議会の理解の向上を目的に、議会だよりの発刊、市議会のホームページの迅速な更新、議会中継の実施を行い、議会活動の周知を図っております。

決算額は、124万3,000円です。

実施内容は、議会だよりの発行が4回、平均して23ページの発行となっております。ホームページの更新は随時行っておりまして、議会中継は4回の定例会と臨時会におきまして、延べ18日の中継を行っております。

成果として、議会だよりの写真やレイアウトを工夫していただき、読む人にわかりやすい文面に心がけて編集されているところでもありますけれども、さらに市民の方々にこれまで以上にホームページや議会だよりを見ていただく工夫が必要であると考えております。

最後に198ページをごらんください。

議会調査事業につきましては、3常任委員会による先進地視察の実施、北部ブロック研修への参加、地域懇談会と議会報告会の開催、政務活動費の円滑な交付に努めてまいりました。

決算額は、443万7,000円です。

実施内容は、調査研修活動において、議員全員の参加による北部ブロック研修会、3常任委員会の先進地視察を実施しております。

議会報告会は、市内6会場で開催し、延べ59人の参加をいただきました。

また、高校生との意見交換会を市内2校で実施をし、163人が参加をしております。

さらに、委員会ごとに地域懇談会を実施し、市内18会場において、延べ343人の参加をいただいております。

政務活動費は、14名が申請をされ、合計296万3,272円の交付実績となりました。

成果として、新たに実施した地域懇談会には、多くの市民の参加をいただき、多様な意見をいただいたことで、行政課題の改善につなげるきっかけとなったことが挙げられると思います。

課題としては、地域懇談会や議会報告会での市民の意見や要望に対し、回答をする効果的な手段を考える必要があると思っております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

御苦勞でした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時51分 休憩

午後 5時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「平成29年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「平成29年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件を、起立により一括して採決をいたします。

本案10件は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求め



ます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。よって、本案10件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

○青原委員長 ないということですので、それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたします。

次に、「閉会中の継続調査について」お諮りをいたします。

本委員会の所管事務につきまして、調査の必要が生じた場合、閉会中においても、調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。

以上をもって、第13回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 5時55分 閉会